

< 令和５年度に実施する令和４年度基本業務 評価表 >

R４様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
1	広聴	未来政策部	秘書広報課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 VI-3-①				
	政 策	【政策Ⅵ】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり			
	施 策	【施策3】市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進			
	施策の方向性	【施策の方向性①】広報・広聴活動の充実			
	関連するSDGsの目標	1	17. パートナリーシップで目標を達成しよう	4	
		2	16. 平和と公平をすべての人に	5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 				
目 的					
市民と市長との対話の場（令和コミュニティトーク）の開催のほか、eまちアンケートやパブリックコメント制度の活用、市長への手紙（ご意見箱）や市民の声に対する対応などにより、広く市民の意見を聴取し、市政へ反映・充実していくもの。					

Do	■基本業務の実施	
	主（分掌業務内容）	法律・政令・省令に義務付けられた業務
		市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	「市民の声」広聴業務に関すること。 市民と市長との対話の場に関すること。 パブリックコメントに関すること。	

		No.	指標内容	単位	実績値		目標値	
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
Plan・Do	活動指標	①	令和コミュニティトークの開催回数	回	1	9	5	5
		②	市民が意見を述べることのできる手段の数	件	5	5	5	5
		③						
		④						
	成果指標	①	令和コミュニティトークの参加人数	人	41	380	250	250
		②	市長への手紙（ご意見箱）受付件数	件	35	26	30	30
		③						
		④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	広聴活動費	①、②	①、②
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コ メ ン ト 指 標	内部	（設定について） 広く市民の意見を聴取し、市民と市との間で情報や問題意識を共有するとともに、市民ニーズの的確な把握を行い、市政へ反映するため、令和コミュニティトークの開催回数と市民が広聴活動に参加できる機会の数を活動指標として設定した。 成果指標は、令和コミュニティトーク開催に係る参加人数と令和４年度から名称を改めた市長への手紙の受付件数を設定した。 （数値・達成状況について） 活動指標①に設定した令和コミュニティトークは市内１０会場で開催。５・６年度で全ての会場を終了する予定としている。同指標②は令和コミュニティトークなど上記目的に掲載した広聴活動の種類である。今後もこれらの活動を実施していくこととしている。 成果指標は、広聴活動に対する参加者数又は意見数であり、これまでの実績等を踏まえて目標値を設定している。 なお、令和３・４年度の実績は、おおむね当初の目標どおりの数値である。
		外部	活動指標の目標値と現状値が同数であることから、目標値を増加させることや、新たな指標を検討されたい。
	Action	方 針	令和４年度に新たな広聴制度をスタートしていることから、現指標を継続し、外部評価のご意見・内容を踏まえた新たな指標等については、今後検討してまいりたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
2	広報	未来政策部	秘書広報課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 VI-3-①				
	政 策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり			
	施 策	【施策3】市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進			
	施策の方向性	【施策の方向性①】広報・広聴活動の充実			
	関連するSDGsの目標	1	17. パートナリーシップで目標を達成しよう	4	
		2	16. 平和と公平をすべての人に	5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性				
目 的					
市民サービスの周知を行うため、また、市民と情報を共有し、市民が市政に参画しやすい環境づくりを行うため、市からのお知らせやイベント情報、災害時の緊急情報等を、広報紙、HP、コミュニティFM、報道機関やソーシャルメディアを活用して情報発信・周知を行うもの。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
主（分掌業務内容）	報道に関すること。 広報紙に関すること。 市公式ホームページに関すること。	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
活動指標	①	市広報紙の発行回数	回	24	24	24	24
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	市ホームページアクセス件数	千件	7,956	7,881	8,000	8,000
	②						
	③						
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	広報管理費	①	①
		2					
		3					
		4					
		5					
		6					
		7					

Check	コメント	内部	(設定について) 市民に対する行政情報、まちの話題、お知らせ等の市民サービスの周知を行う広報紙の発行回数を活動指標として設定した。 成果指標は、市民が市政や地域に関する情報を迅速かつ容易に得られるよう情報を発信する必要があることから、市ホームページアクセス件数を設定した。 (数値・達成状況について) 広報紙(広報薩摩川内)は、毎月、通常版を10日に、お知らせ版を25日に発行している。現在、市民への情報提供として、月2回の発行回数を継続することとしている。 また、広報紙を読むことで、市ホームページ(HP)への関心も高まるものと考え、成果指標に市HPのアクセス件数を目標値に設定した。今後も、アクセシビリティに留意して読みやすく興味を持ってもらえるページづくりを行うこととしている。 なお、令和3・4年度の実績は、おおむね当初の目標どおりの数値である。
		外部	SNS等に関する新たな指標を検討されたい。
	方針	SNS等に関する新たな指標については、SNS等を利用する属性などに偏りなどもあることから、どのような設定が適切かなどについて研究してまいりたい。	

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
3	秘書	未来政策部	秘書広報課

■基本業務の概要			
総合計画との関連			
■最も関連性が高い施策の方向性 VI-3-③			
政 策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり		
施 策	【施策3】市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進		
施策の方向性	【施策の方向性③】有用な組織・機能の構築		
関連するSDGsの目標	1	17. パートナリーシップで目標を達成しよう	4
	2		5
	3		6
■その他関連のある施策の方向性 VI-3-① VI-4-①			
目 的			
市長・副市長におけるスケジュール調整を主とした秘書業務のほか、式典・叙勲上申・表彰、郷土会など、対外的な渉外業務や交際業務を行い、庁内外の関係機関等との連携強化を図り、市長・副市長の円滑な業務執行に資することを目的とする。			

■基本業務の実施	
主（分）業務内容	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	●儀式及びほう賞に関すること（叙勲・褒章等の上申） 市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	●渉外に関すること ●交際に関すること ●儀式及びほう賞に関すること（叙勲・褒章等の上申以外）

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
活動指標	①	ホームページ等の市長の活動に関するコンテンツ更新回数	回／年度	114	130	140	150
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	ホームページ等の市長の活動に関するコンテンツアクセス数	件／年度	322,164	250,000	300,000	350,000
	②						
	③						
	④						

主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	秘書管理費	①	①
	2	歳出	一般会計	市民表彰費	①	①
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

コ メ ン ト	内部	(設定について) 市長の日頃の活動の周知を図り、市民の市政に対する理解を深めることを目的として、ホームページ更新回数を活動指標とし、アクセス件数を成果指標とした。
		(数値・達成状況について) 市長の公務の状況をお知らせすることで、市政への関心や参画につながると考えており、今後も、アクセス件数が増えるよう、随時、市ホームページの更新に取り組んでいく。 ※令和3年10月にコンテンツの大幅な整理を行っており、ページ数が整理前の4分の1程度となっているため、単純な前年比較はできないが、令和3年10月以降、月当たりのアクセス数は伸びている。(R3.10～R4.3：月平均12,772、R4.4～R5.1：月平均20,629)
	外部	イベントや表彰、郷土会等の実施回数等に関する新たな指標を検討されたい。
方 針	秘書業務については、市民向けの合理的な指標の設定は難しいところであるが、引き続き指標の研究を続けてまいりたい。	

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
4	総合政策	未来政策部	企画政策課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 VI-4-③				
	政策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり			
	施策	【施策4】効果的かつ効率的な行政経営の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性③】広域連携等の推進			
	関連するSDGsの目標	1	17. パートナリーシップで目標を達成しよう	4	
		2		5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 VI-4-①				
目 的					
第2次薩摩川内市総合計画に掲げる「人と地域が躍動し 安心と活力のあるまち薩摩川内」の実現に向け、各種施策を推進するため、総合計画、総合戦略の推進管理、外部評価の運営を行う。 また、電源立地地域対策交付金を適正かつ効果的に活用し、地域振興を推進するほか、定住自立圏共生ビジョン、過疎地域活性化計画、辺地計画の策定・管理、特定の課題に対する国・県要望等を行い目的達成を目指す。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
主（分掌業務）	●市政の総合的な政策の企画及び立案に関すること。 ●重要施策の調整及び進捗管理に関すること。 ●市政の特定課題に係る調査、研究及び調整に関すること。 ●総合計画に関すること。 ●政策会議・執行会議に関すること。 ●広域行政に関すること。 ●原子力政策に関すること。 ●過疎及び辺地の振興計画に関すること。 ●電源地域の振興に関すること。 ●地域指定に関すること。 ●構造改革特区及び地域再生計画に関すること。 ●大学等との連携に関すること。 ●市長の特命事項に関すること。	

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
		①	電源立地地域対策交付金に係る市民向けの市HP掲載回数	回	1	1	2	2
		②	政策会議・執行会議の市HP掲載回数	回	0	2	4	4
		③						
	④							
	成果指標	①	電源立地地域対策交付金に係る市HPアクセス件数	件	1,831	1,800	3,000	3,000
		②	政策会議・執行会議の市HPアクセス件数	件	0	2,230	4,000	4,000
		③						
		④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	電源地域振興費	①	①
	2	歳出	一般会計	(ゼロ予算)	②	②
	3				③	③
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	(設定について) 「総合政策」の業務として、市政経営の基本方針及び重要施策の審議の場である「政策会議・執行会議」の運営や、電源立地地域対策交付金の効果的な活用等があり、これらは、市民に分かりやすい施策広報が求められているところである。 市民の方への周知手段として市ホームページへの掲載を行っており、市民の方の理解促進をはかるものとして、そのアクセス数を成果指標として設定した。
		(数値・達成状況について) 電源立地地域対策交付金の関係については、現在、毎年度1回の市HPへの掲載を行っているところであるが、更なる周知広報をはかるため、毎年度2回掲載することを活動指標の目標として設定した。 政策会議・執行会議に係る情報の市HPへの掲載については、令和4年9月に「四半期ごとに公表すること」を制度化したところであるため、令和3年度は実績がなく、令和4年度は半年分の内容を記載している。アクセス数については、推移を注視し、令和5年度以降においても、引き続き、広報活動に努めたい。
		外部 現在の指標に加え、より良い新たな指標を検討されたい。
方針	次年度評価までに各種施策を推進するための活動指標と成果指標を検討したい。	

< 令和5年度に実施する令和4年度基本業務 評価表 >

R4様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
5	甌島振興	未来政策部	企画政策課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 V-4-①				
	政 策	【政策V】教育文化：次世代を担う人と文化を育むまちづくり			
	施 策	【施策4】誇りと愛着のある地域文化の保存・継承・活用			
	施策の方向性	【施策の方向性①】文化財等の保存・継承・活用			
	関連するSDGsの目標	1 3. すべての人に健康と福祉を	4 11. 住み続けられるまちづくりを		
		2 8. 働きがいも経済成長も	5 14. 海の豊かさを守ろう		
		3 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	6 17. パートナリーシップで目標を達成しよう		
	■その他関連のある施策の方向性 Ⅲ-2-① Ⅲ-3-① V-4-② Ⅵ-4-①				
目 的					
合併後も過疎化、高齢化の進行が止まらない甌島地域について、甌大橋により「ひとつ」になった甌島の将来を継続できる地域づくりを、地域住民が主体となり市と共に行うもの。 以上の目的を達成するため、甌島振興に係る「特定離島ふるさとおこし推進事業」「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」「離島活性化交付金」の事業調整や、恐竜化石活用事業として博物館の整備を行い教育活動や調査研究の拠点施設、観光施設として活用することで交流人口の増加や地域振興・活性化に繋げる。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
主（分）業務内容	●恐竜化石活用事業に関すること ●甌島振興に関すること ●甌島一体化推進に関すること	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値 R3年度	想定値 R4年度	目標値 R5年度 R6年度	
	①	海上輸送支援補助を利用する事業者数	社	14	16	17	17
	②	海上輸送支援補助の周知・広報回数	回	2	2	2	2
	③	化石プログラムの実施回数	回	10	10	12	12
	④						
成果指標	①	甌島における農林水産業生産額	百万円	648	721	721	721
	②	甌島における戦略産品売上高	百万円	319	427	427	427
	③	化石プログラムへの参加者数	人	122	100	150	150
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	甌島輸送支援事業費（農水産物）	①、②	①
	2	歳出	一般会計	甌島輸送支援事業費（戦略産品）	①、②	②
	3	歳出	一般会計	恐竜化石活用事業費	③	③
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメ ン ト	内部	（設定について） 甌島の農水産物や主要産品の生産・売上高の増加を図ることで、島内の産業を維持し、人口減少の歯止めをかけるとともに新規雇用者数の増加につなげる。 また、令和7年度開館予定の甌ミュージアムにおける年間来場者数10,000人を目指した取組として、来館者数の増加につながるよう地域での普及啓発活動（化石プログラム）など化石に触れ合う機会を継続していく。 （数値・達成状況について） 農林水産業生産額及び戦略産品売上高については、地域社会の維持につながるよう、令和4年度の想定値を維持する設定としている。 甌ミュージアムについては、来館者数及び化石プログラムの参加者数は順調に伸びてきている。令和5年度から令和6年度まで工事のため休館するため、閉館期間中はPRにつながるよう取り組んでいく。
		外部	評価表に記載された第2次総合計画と最も関連性が高い施策の方向性（文化財等の保存・継承・活用）と指標に相関が見られないため、最も関連性が高い施策の方向性の修正や、新たな指標を検討されたい。
		方針	最も関連性が高い施策の方向性を「交流人口・関係人口・インパウンドの拡大」に修正したい。 また、新たな成果指標として、「甌島区域人口の社会増減」に関する指標等について追加を検討したい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
6	開発	未来政策部	企画政策課

■基本業務の概要				
総合計画との関連				
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性			VI-4-①
	政 策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり		
	施 策	【施策4】効果的かつ効率的な行政経営の推進		
	施策の方向性	【施策の方向性①】PDCAサイクルによる検証と改善		
	関連するSDGsの目標	1	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	4
		2	17. パートナリーシップで目標を達成しよう	5
		3		6
	■その他関連のある施策の方向性			
	目 的			
	国土利用計画法に基づき、一定面積以上の土地売買等については、市を通じて県への届け出が必要であるため、届出を受理し意見を付して県へ送付する。また、届出周知のために広報を行う。			

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	●土地利用及び水利用に関すること ●薩摩川内市土地開発公社に関すること
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
主（分）業務内容	●市域の基幹的開発に関すること ●SDGsに関すること

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
活動指標	①	土地利用規制等の届出受理件数＋未届報告件数	件	80	80	80	80
	②	SDGs チャレンジ協議会との活動数	活動数	0	2	2	2
	③	市SDGs・カーボンニュートラル登録制度の登録数（累積）	件	0	40	100	150
	④						
成果指標	①	届出受理割合（届出受理件数／（届出受理件数＋未届報告件数））	%	84.2	92.5	100	100
	②	「SDGs」の17のゴールを知っている市民の割合	%	－	－	90	100
	③	出前講座の参加者のうち、SDGsの取組を拡散したいと思う市民の割合	%	－	－	100	100
	④						

Do	主な事業	No.	区分		項目 （歳入：節名称 歳出：中事業名称）	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
Do	主な事業	1	歳入	一般会計	土地利用規制等対策交付金	①	①
		2	歳出	一般会計	土地対策費	①	①
		3	歳出	一般会計	政策調整費（SDGs）	②、③	②
		4					
		5					
		6					
		7					

Check	コメント	内部	（設定について） 活動として届出受理及び未届報告を行い、適切に周知、受理等を行うことで、届出受理の割合を高めるため指標設定した。 また、SDGsの協議会との活動の実施や、市民ワークショップの開催による市民啓発を行い、登録制度の増加につなげるために設定した。 （数値・達成状況について） 指標の数値については、最終的な届出受理割合が100%となり、それを維持していくことを目標とするものである。 成果指標のうち、「SDGs」が分からない市民の割合については、毎年度減少し、令和6年度にゼロとすることを目標値として設定した。
		外部	成果指標の表現が抽象的であることから、修正を検討されたい。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、修正して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
7	地域デザイン	未来政策部	企画政策課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 IV-2-③				
	政 策	【政策Ⅳ】社会基盤：安全性と利便性の質を高めるまちづくり			
	施 策	【施策2】快適な住環境と利便性の高い市街地の整備・保全			
	施策の方向性	【施策の方向性③】住環境の保全			
	関連するSDGsの目標	1	3. すべての人に健康と福祉を	4	
		2	11. 住み続けられるまちづくりを	5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性				
目 的					
本市独自の拠点制度を確立し、生活利便機能確保及び交通ネットワークの形成など将来的に地域において運営していく仕組みづくりを目指すもの。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
●ぼっちゃんプロジェクト事業の総括及び地域課題の解決に関すること ●小さな拠点づくりに関すること ●地域による閉校跡地の利活用に関すること		

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
活動指標	①	地域おこし協力隊員を配置している団体等（累計）	団体	8	10	13	15
	②	小さな拠点づくり事業に取り組む地区数（累計）	地区	3	5	6	7
	③						
	④						
成果指標	①	住んでいる地域の居住環境に満足している住民の割合	%	62	68.4	70	70
	②						
	③						
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	地域おこし協力隊事業費	①	①
		2	歳出	一般会計	小さな拠点推進費	②	②
		3	歳入	一般会計	市町村振興助成金	②	②
		4					
		5					
		6					
7							

Check	コメント指標	内部	(設定について) 本基本業務の目的である本市独自の拠点制度を確立し、生活利便機能の確保及び交通ネットワークの形成など将来的に地域において運営していく仕組みづくりを達成するには、地域活性化及び住み慣れた地域で生活できることを重点的に取り組む必要があるため、活動指標として地域おこし協力隊を配置している団体数と小さな拠点づくりに取り組む地区数を設定した。 地域おこしと小さな拠点づくりをきっかけに、地域活性化の取り組みを継続して行うことで将来的に住み慣れた地域で安心して生活していく仕組みづくりができると考え、住民の満足度を成果指標に設定した。 これらの指標を設定することにより、地域における生活利便機能確保及び交通ネットワークの形成などにつながると考え、これらの指標の設定を行った。 (数値・達成状況について) 活動指標、成果指標ともに増加させたいと考える。 成果指標で設定した指標の達成により、住民が住み慣れた地域で暮らし続けていくために必要な生活利便機能の確保及び交通ネットワークの形成を図りたい。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
8	移住定住	未来政策部	企画政策課

■基本業務の概要				
総合計画との関連				
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 IV-2-④			
	政 策	【政策Ⅳ】社会基盤：安全性と利便性の質を高めるまちづくり		
	施 策	【施策2】快適な住環境と利便性の高い市街地の整備・保全		
	施策の方向性	【施策の方向性④】移住・定住の促進		
	関連するSDGsの目標	1 4. 質の高い教育をみんなに	4	
	2 8. 働きがいも経済成長も	5		
	3 11. 住み続けられるまちづくりを	6		
■その他関連のある施策の方向性				
目 的				
移住・定住の推進強化を図ることにより、若年層の流出を防ぎ、本市への転入を増加させる。				

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	●移住・定住に関すること ●関係人口の創出・拡大に関すること

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
活動指標	①	定住促進事業補助金の新規交付件数	件	33	36	55	60
	②	奨学金返還支援事業新規登録者数	人	36	18	25	30
	③	就学定住支援補助金（入学時）の交付件数	件	39	46	60	70
	④	移住カルテ登録者数	人	28	12	20	30
成果指標	①	転入者－転出者数（年次）	人	43	△ 232	△ 151	△ 129
	②	奨学金返還支援事業登録者数（累計）	人	140	158	184	209
	③	就学定住支援補助金（入学時）交付者のうち市内就業者数	人	2	5	10	18
	④	移住者交流会の参加者との協働により施策に反映した事業数	件	－	－	2	4

Do	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
主な事業	1	歳出	一般会計	定住促進補助事業費	①	①
	2	歳出	一般会計	奨学金返還支援事業費	②	②
	3	歳出	一般会計	就学定住支援事業費	③	③
	4	歳出	一般会計	定住支援センター運営事業費	④	④
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	（設定について） 移住定住については本市への転入を増加させるとともに、若年層の流出を防ぐことを基本業務単位の目標としている。移住定住促進に資する制度の周知を行うほか、各補助金の交付等を行い、本市に移住定住することの魅力を伝えることで、転入者を増やし、市内在住者の定着率を高めようとするもの。なお、指標は補助金件数としているが、補助金内容自体をより移住定住に資するものに見直しを図っているため、R5年度から改正後の制度となる。 （数値・達成状況について） 事業の周知活動件数を毎年度増やし、活動指標の補助金交付件数等を右肩上がりで増加させたいと考える。成果指標③で設定した市内就業者数について、指標の達成により若者の市外流出防止に取り組んでいきたい。また、成果指標④で設定した移住者交流会参加者の目録での提言を協働により施策に反映するなど、市民が主体的に行動できるよう取り組んでいきたい。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
9	コミュニティ	未来政策部	コミュニティ課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 VI-1-①				
	政 策	【政策Ⅵ】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり			
	施 策	【施策Ⅰ】地域力を発揮するコミュニティ活動等への支援			
	施策の方向性	【施策の方向性①】地域の自立・活性化への支援			
	関連するSDGsの目標	1	11. 住み続けられるまちづくりを	4	
		2	17. パートナリシップで目標を達成しよう	5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 VI-1-② VI-1-③ 				
目 的					
自ら課題解決できる地域の自立を促すため、地域の特色ある活動やコミュニティビジネスの展開と定着化を支援するとともに、少子高齢化により自治会活動や運営が困難となっている自治会などに、これからも継続していくことができるよう、必要な支援を展開することなどを目的とする。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
地区コミュニティ及び自治会に関すること。		

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
活動指標	①	自治会の加入案内件数	件	2,256	2,215	2,300	2,300
	②	各地区コミュニティ訪問数	回	312	390	468	480
	③						
	④						
成果指標	①	自治会加入率	%	76.29	75.11	78	78
	②	地区コミュニティ活性化事業補助金利用団体数	件	10	12	20	30
	③						
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	自治会育成費	①	①
		2	歳出	一般会計	コミュニティ推進費	②	②
		3					
		4					
		5					
		6					
		7					

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「自治会加入率の向上」と「活性化事業の利用団体数の増加」に向けて、積極的な案内に取り組む必要があるため、活動指標として加入案内件数とコミュニティ協議会の訪問数を設定した。 積極的な案内を行うことで、自治会加入促進及び加入者の増につながると捉えて、自治会加入率を成果指標①として設定した。 また、コミュニティの訪問による活動支援により、利用団体の増につながることから、成果指標②に利用団体数を設定した。 これらの指標の達成により地域の活性化につながると考えて、これらの指標の設定を行った。 (数値・達成状況について) 活動指標①②で設定した案内件数、訪問数について、概ね順調に推移していると捉えている。 成果指標について、指標①は微増で推移している。窓口での加入案内とともに、自治会加入促進強化月間とハガキによる未加入者通知などを引き続き行い、加入率向上に努めていく。②については、地区コミュニティ活性化事業補助金の利用団体を増やすことで、さらに地域活性化につなげるよう努めていく。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
10	市民活動	未来政策部	コミュニティ課

■基本業務の概要				
総合計画との関連				
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性			
	VI-1-②			
	政 策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり		
	施 策	【施策I】地域力を発揮するコミュニティ活動等への支援		
	施策の方向性	【施策の方向性②】住民自治に対する意識の向上		
Plan	関連するSDGsの目標	1	4. 質の高い教育をみんなに	4
		2	11. 住み続けられるまちづくりを	5
		3		6
Plan	■その他関連のある施策の方向性			
目 的				
市民の共生・協働によるまちづくりの推進するため、市民活動団体等が実施する公益的活動・事業に対して補助金を交付し、当該団体等の育成や活動促進を図ることを目的とする。				

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
主（分掌業務内容）	ボランティア、特定非営利活動法人等への支援に係る総合的な企画及び調整に関すること。

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
活動指標	①	市民活動支援補助金を活用する市民活動団体数	団体	32	37	40	45
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	市民活動ネットワーク団体数	団体	52	54	60	65
	②						
	③						
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
			1	歳入	一般会計	市民活動支援基金	①
2	歳出	一般会計	市民活動支援事業費	①	①		
3							
4							
5							
6							
7							

Check	コメント	内部	（設定について） 市民活動業務の本来の目的である地域活性化や地域課題解決の取組推進に向けて、自ら企画して、公益的活動を行う市民活動団体等の実施する事業に対し、育成や活動の促進を図るとともに、市民との共生・協働によるまちづくりの推進に寄与するため、活動指標として「補助金を活用する市民活動団体数の増加」を活動指標の①として設定した。 関連して、市民活動団体やNPO団体に対し、活動促進を目的とした団体の情報の公開や情報提供を行う、市民活動ネットワーク団体への登録を促すことで、団体間の連携等、本市の市民活動の活性化につながると捉えて「市民活動ネットワーク団体数の増加」を成果指標の①として設定した。 （数値・達成状況について） 活動指標①で設定した市民活動団体数について概ね順調に推移していると捉えている。 成果指標について、指標①の団体数を増やしていけるよう、各団体への声掛けや、会員の情報とも併せながら、団体数増加へ努めていく。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
11	生涯学習	未来政策部	コミュニティ課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 V-3-①				
	政 策	【政策V】教育文化：次世代を担う人と文化を育むまちづくり			
	施 策	【施策3】学び活かす生涯学習と多文化共生の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性①】生涯学習の展開とネットワーク化			
	関連するSDGsの目標	1	4. 質の高い教育をみんなに	4	
		2	11. 住み続けられるまちづくりを	5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 V-3-②				
目 的					
生涯学習推進計画に基づき市民の学習機会の充実を図るため、生涯学習フェスティバルを開催するとともに地区コミュニティ協議会を中心に出前講座や自主学級等の開催を促進することを目的とする。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
生涯学習の総合的な企画及び調整に関すること。		

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
活動指標	①	地区コミュニティ協議会への周知・啓発回数	回	6	6	6	6
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	生涯学習フェスティバルへの参加申込団体数	団体	-	130	130	130
	②						
	③						
	④						

Do	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	生涯学習推進事業費	①	①
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「生涯学習推進計画に基づき市民の学習機会の充実を図ること」の達成に向けて、地区コミュニティ協議会等の団体の生涯学習フェスティバルへの参加や地区コミュニティ協議会を中心に出席講座や自主学級等の開催の促進に取り組む必要があるため、活動指標として、「地区コミュニティ協議会への周知・啓発回数」を設定した。 地区コミュニティ協議会への周知・啓発を行うことで、生涯学習フェスティバルの参加申込団体数の増につながると捉えて、「生涯学習フェスティバルへの参加申込団体数」を成果指標として設定した。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
12	少子化対策	未来政策部	コミュニティ課

■基本業務の概要			
総合計画との関連			
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 I-2-①		
	政 策	【政策1】健康・福祉：健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	
	施 策	【施策2】安心して子どもを産み育てられる支援の強化	
	施策の方向性	【施策の方向性①】出会い・結婚新生活の支援	
	関連するSDGsの目標	1 4. 質の高い教育をみんなに 2 5. ジェンダー平等を実現しよう 3 8. 働きがいも経済成長も	4 16. 平和と公平をすべての人に 5
■その他関連のある施策の方向性 I-2-②			
目 的			
少子化の要因となっている晩婚化及び未婚化の進行を抑え、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、男女の出会いの場の創出や婚姻に伴う新生活の経済的な支援を行うこと及び妊娠・出産・育児までの切れ目のない総合的な支援を行うことを目的とする。			

■基本業務の実施	
Do 主（分 業掌 務事 務内 容）	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	少子化対策の総合的な企画及び調整に関すること。

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値			
				想定値			
				R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
成果指標	①	結婚新生活支援補助金の交付件数	件	45	35	50	50
	②	イクボス宣言事業所数	社	34	36	45	50
	③						
	④						
	①	婚姻件数	件	327	337	400	450
	②	合計特殊出生率	%	(R2) 1.77	(R3) 1.80	(R4) 1.85	(R5) 1.9
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	一般会計	地域少子化対策重点推進交付金	①	①
	2	歳入	一般会計	地域活性化基金繰入金	②	②
	3	歳出	一般会計	出会い・結婚支援事業費	①	①
	4	歳出	一般会計	子育て世帯生活支援事業費	②	②
	5					
	6					
	7					

Check コ メ ン ト 指 標	内部	(設定について) 本基本業務の目的である、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるために、経済的負担軽減策と子育てに優しい環境整備に取り組む必要があるため、活動指標として補助金の交付件数とイクボス宣言事業所数を設定した。経済的負担軽減を行うことで婚姻数の増加が見込め、出生数が増えることにつながると捉えて、婚姻件数を成果指標①として設定した。 関連して、子育てに優しい環境整備により子どもを持ちたいと希望する子育て世帯が、子どもを持てる可能性が高まることから、成果指標②に合計特殊出生率を設定した。 これらの指標の達成により少子化対策につながると考えて、これらの指標の設定を行った。	
		(数値・達成状況について) 活動指標①で設定した補助金の交付件数について、R4年度想定値が35件であり前年度より減となっているが、R3年度は、対象者要件の拡充などにより、R2年度から大きく増えている状況であり、今後の推移を見ていきたい。また、R5年度は、さらに対象者の要件緩和と若年世代の上限額の増額とともに、広く周知に取り組むことにより、交付件数の増を目指すこととし、令和5年度は50件を目標としている。 また、活動指標の②イクボス宣言事業所については、概ね順調に推移していると捉えているが、さらに周知広報に努めていきたい。 成果指標について、指標①・②ともに現状は減少傾向であるが、近年のコロナ禍の影響もあり分析も難しい状況である。目標達成には、継続して取り組み検証していく必要があり、合計特殊出生率については、令和6年度の1.9%を目標に設定してさらに取組を進めてきたい。	
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
13	男女共同参画	未来政策部	コミュニティ課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 VI-2-③				
	政 策	【政策Ⅵ】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり			
	施 策	【施策2】お互いを認め合う人権の尊重と男女共同参画の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性③】男女共同参画社会の実現に向けた啓発と取組の促進			
	関連するSDGsの目標	1	4. 質の高い教育をみんなに	4	10. 人や国の不平等をなくそう
		2	5. ジェンダー平等を実現しよう	5	
		3	8. 働きがいも経済成長も	6	
	■その他関連のある施策の方向性				
目 的					
男女が対等な社会の構成員として共に認め合い、支え合いながら、あらゆる分野において、その個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の形成を目的とする。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市の裁量により可否を判断できる、義務付けのない業務	
主（分掌業務内容）	男女共同参画政策の総合的な企画及び調整に関するこ 女性の職業生活における活躍の推進及び普及啓発に関すること。	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
活動指標	①	男女共同参画に関するひとみらいセミナーの開催	回	21	25	28	30
	②	女性活躍推進に関するひとみらいセミナーの開催	回	3	3	3	3
	③						
	④						
成果指標	①	男女共同参画講座受講者数	人	1,025	2,280	1,500	1,500
	②	女性活躍推進認定企業数	社	16	18	23	25
	③						
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	地域女性活躍推進交付金	②	②
		2	歳入	一般会計	地方創生臨時交付金	②	②
		3	歳出	一般会計	男女共同参画政策費	①	①
		4	歳出	一般会計	女性活躍推進費	②	②
		5					
		6					
		7					

Check	コメン	内部	（設定について） 本基本業務の目的である男女共同参画社会の形成に向けて、社会の制度や慣行の見直しとともに、性別役割分担意識の解消など意識改革に取り組む必要があるため、活動指標として男女共同参画と女性活躍推進に関するひとみらいセミナーの開催回数を設定した。 セミナーを行うことで必要性の理解や自己肯定感の向上、個人が望む生き方を実現する意識が高まり、ジェンダー平等推進を実践する市民の人数が増えることにつながると捉えて、受講者数を成果指標①として設定した。 関連して、働く場における男女共に働きやすい環境の整備により、働きたいと望む女性の継続した就労につながることから、成果指標②に女性活躍推進に取り組む認定企業数を設定した。 これらの指標の達成により男女共同参画社会の実現につながると考えて、これらの指標の設定を行った。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
14	総務	行政管理部	総務課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 VI-3-③				
	政 策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり			
	施 策	【施策3】市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進			
	施策の方向性	【施策の方向性③】有用な組織・機能の構築			
	関連するSDGsの目標	1	17. パートナリーシップで目標を達成しよう	4	
		2		5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 VI-3-① VI-3-② 				
目 的					
社会情勢の変化に対応した組織、職員数の見直しに努めるとともに、職員の意識改革と能力開発を実施し、市民の視点に立った行政サービスの提供をするものである。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	主（分）業務内容	総合教育会議に関すること。 行政不服審査に関すること。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
	庁舎の取締りに関すること。 旅費に関すること。 その他総務に関すること。	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値 R 3 年度	想定値 R 4 年度	目標値 R 5 年度 R 6 年度	
	①	広報紙による人事行政の公表（年）	回	1	1	1	1
	②	新聞広告等利用による採用試験情報の掲載（年）	回	1	1	1	1
	③						
	④						
成果指標	①	新規採用職員の応募者数	人	184	175	175	175
	②						
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	総務一般管理費	①	①
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	（設定について） 本基本業務の目的である「市民の視点に立った行政サービスの提供」の達成に向けて、社会情勢の変化に対応した組織、職員数の見直しが必要であるため、活動指標として人事行政の公表を設定した。 職員自らが働き方を変えるという意識改革を図ることにより、働きがいのある組織の実現に取り組む本市に魅力を感じ、新規採用職員申込者が増えることにつながると捉えて、新規採用職員の応募者数を成果指標①として設定した。 （数値・達成状況について） 活動指標①で設定した「広報紙による人事行政の公表」については、引き続き取り組む。 成果指標①で設定した「新規採用職員の応募者数」については、想定値を100人以上としており現状値より少ない人数となっているが、少子化が進む中での指標としては妥当であると捉えており、今後は採用試験の広報に一層取り組むことは基より、試験内容、試験方法などを十分検討し、少しでも多くの方に応募していただくよう取り組む。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

< 令和5年度に実施する令和4年度基本業務 評価表 >

R4様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
15	法制	行政管理部	総務課

■基本業務の概要				
総合計画との関連				
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 VI-4-①			
	政 策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり		
	施 策	【施策4】効果的かつ効率的な行政経営の推進		
	施策の方向性	【施策の方向性①】PDCAサイクルによる検証と改善		
	関連するSDGsの目標	1 17. パートナリシップで目標を達成しよう	4	
2		5		
3		6		
■その他関連のある施策の方向性 VI-4-② VI-4-③ 				
目 的				
行政の運営や活動の根拠となる条例、規則等の制定及び改廃等に関し、法令その他の例規との適合性、適格性及び法制執務上の審査を行うものである。				

■基本業務の実施	
Do	主（分掌業務内容）
	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	議案その他議会に関すること。 条例、規則、訓令等に関すること。 行政手続制度に関すること。
	固定資産評価審査委員会に関すること。 行政不服審査制度に関すること。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	法令の解釈その他法制に関すること。 訴訟事務の調整に関すること。

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		①	議案・例規の審査件数	件	233	278	278	278
		②						
		③						
	④							
	成果指標	①	提案後の議案の訂正件数	件	0	0	0	0
		②						
		③						
		④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	文書行政一般事務費	①	①
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「行政の運営や活動の根拠となる条例、規則等の制定及び改廃等」の達成に向けて、法令その他の例規との適合性、適格性及び法制執務上の審査に取り組む必要があるため、活動指標として議案・例規の審査件数を設定した。 慎重かつ多量な例規審査を行うことで法制執務の能力が向上し、より正確な議案の作成につながると捉えて、提案後の議案の訂正件数を成果指標①として設定した。 これらの指標の達成により適正な行政の運営につながると考えて、これらの指標の設定を行った。 (数値・達成状況について) 活動指標①で設定した「議案・例規の審査件数」について、想定値を278件としており、現状値233件に比較して概ね2割増としており、目標としては高めの設定中で取り組んでいる。 成果指標①で設定した「提案後の議案の訂正件数」については、0件を目標値としており、厳しい数値ではあるが、引き続き、この目標を設定し取り組む。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
16	人事	行政管理部	総務課

■基本業務の概要

総合計画との関連

Plan

■最も関連性が高い施策の方向性

VI-3-②

政策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり
施策	【施策3】市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進
施策の方向性	【施策の方向性②】人材育成・確保

関連するSDGsの目標	1	17. パートナリーシップで目標を達成しよう	4
	2		5
	3		6

■その他関連のある施策の方向性

目的

社会情勢の変化に対応した組織、職員数の見直しに努めるとともに、職員の意識改革と能力開発を実施し、市民の視点に立った行政サービスを提供する。

■基本業務の実施

Do

主（分）業務内容

法律・政令・省令に義務付けられた業務

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

●職員の任免、配置、分限、賞罰その他身分に関すること
●職員の勤務その他勤務条件に関すること
●人事評価に関すること
●職員団体に関すること
●職員の事務引継ぎに関すること
●定員管理に関すること
●職員配置計画に関すること
●会計年度任用職員の配置計画に関すること
●その他人事に関すること

■基本業務の指標等

Plan・Do

活動指標	No.	指標内容	単位	実績値		目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①	①	定数・人事に関する各所属長等へのヒアリング回数	回	10	66	50	50
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	職員数（職員・再任用職員・月額会計年度任用職員の合計）	人	1,466	1,480	1,542	1,519
	②	人件費	億円	84.4	84.3	82.6	82.3
	③						
	④						

Do

No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
	歳入歳出	会計			
1	歳出	一般会計	総務一般管理費	①	①②
2	歳出	一般会計	職員派遣研修事業費	①	①②
3					
4					
5					
6					
7					

Check

コメント

内部

(設定について)
本基本業務の目的である「市民の視点に立った行政サービスの提供」の達成に向けて、社会情勢の変化に対応した組織、職員数の見直しに取り組む必要があるため、活動指標として定数・人事管理のヒアリング回数を設定した。薩摩川内市定員管理計画において令和15年4月1日時点で職員、再任用職員、月額会計年度任用職員の合計を1,500人以内、人件費総額を85億円以内としていることから、成果指標①に職員数を、成果指標②に人件費を設定した。
(数値・達成状況について)
活動指標①で設定したヒアリング回数について、想定値が66回であり、概ね順調に推移していると捉えている。今後については、部課長の人事・定数ヒアリングに取り組むことにより、令和5年度は50回を目標としている。
成果指標①で設定した職員数について、薩摩川内市定員管理計画において令和15年4月1日時点で職員、再任用職員、月額会計年度任用職員の合計1,500人以内を目標値としており、多様な人材による効果的な配置に取り組んでいる。また、成果指標②で設定した人件費についても同計画に沿った設定としており、再任用職員や会計年度任用職員数の増加により徐々に減額に取り組む。

外部

基本業務の指標等について概ね適切である。

Action

方針

外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
17	職員	行政管理部	総務課

Plan

■基本業務の概要

総合計画との関連

■最も関連性が高い施策の方向性

VI-3-②

政 策	【政策Ⅵ】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり
施 策	【施策3】市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進
施策の方向性	【施策の方向性②】人材育成・確保

関連するSDGsの目標	1	17. パートナリシップで目標を達成しよう	4	
	2		5	
	3		6	

■その他関連のある施策の方向性

--	--	--	--	--

目 的

社会情勢の変化に対応した組織、職員数の見直しに努めるとともに、職員の意識改革と能力開発を実施し、市民の視点に立った行政サービスを提供する。

Do

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

主（分）業務内容

議案その他議会に関すること。
条例、規則、訓令等に関すること。
行政手続制度に関すること。

固定資産評価審査委員会に関すること。
行政不服審査制度に関すること。

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

●職員の給与に関すること
●職員の福利厚生に関すること。
●職員厚生会に関すること。
●会計年度任用職員に関すること。

●その他職員に関すること。
●安全衛生に関すること。
●職員の公務災害補償に関すること。

Plan・Do

■基本業務の指標等

活動指標	No.	指標内容	単位	実績値				目標値			
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
① 職員向けの定期健康診断及び保健指導	①		回	年1回	年1回	年1回	年1回				
	②										
	③										
	④										
① 職員のBMI（25以上）の率	①		%	30.7	32.6	25%以下	25%以下				
	②										
	③										
	④										

Do

No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
	歳入歳出	会計			
1	歳出	一般会計	職員厚生事業費	①	①
2					
3					
4					
5					
6					
7					

Check

コメント

内部

(設定について)
本基本業務の目的である「市民の視点に立った行政サービスの提供」の達成に向けて、職員の健康管理に取り組む必要があるため、活動指標として定期健康診断及び保健指導を設定した。
BMIが25を越えると脂質異常症や糖尿病、高血圧などの生活習慣病のリスクが2倍以上になることから、この数値を改善することで職員の健康につながるかと捉え、BMI（25以上）の成果指標①として設定した。
これらの指標の達成により、健康な職員が増え、よりよい行政サービスの提供ができると考えて、これらの指標の設定を行った。

(数値・達成状況について)
活動指標①で設定した定期健康診断及び保健指導について、どちらも年1回実施しており、概ね順調に推移していると捉えている。今後についても年1回は定期健康診断を実施し、保健指導を行い、職員が自身の身体や健康について考える機会にしていきたい。
成果指標については、BMIの値に関しては32.6%と前年度の実績値よりも高い数値となっており、職員の肥満傾向が課題である。保健指導の内容を充実し、25%以下を目指し取り組んでいく。

外部

基本業務の指標等について概ね適切である。

方針

外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
18	財政	行政管理部	財政課

■基本業務の概要			
総合計画との関連			
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性		
	VI-5-②		
	政 策	【政策Ⅵ】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり	
	施 策	【施策5】健全で安定した財政運営の推進	
	施策の方向性	【施策の方向性②】財政規模の確保	
	関連するSDGsの目標	1 17. パートナリシップで目標を達成しよう	4
		2	5
		3	6
■その他関連のある施策の方向性			
VI-5-①			
目 的			
歳入の見込みや財政需要を考慮し、財政見通しを算定するとともに、事業見直しによる経費の削減や市債借入の抑制による公債費の削減を行うなど、経常経費の削減と事業の重点化を図り、健全財政を堅持する。			

■基本業務の実施	
Do	主（分掌業務内容）
	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	予算の編成、執行管理に関すること。 市債及び一時借入金に関すること。 地方交付税に関すること。
	財政事情の公表に関すること。 財務書類の作成に関すること。 決算の認定に関すること。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	財政計画の策定及び連絡調整に関すること。 補助金評価に関すること。 その他財政に関すること。

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
		①	財政推計の更新	回	2	2	2	2
		②						
		③						
	④							
	成果指標	①	財政調整基金・減債基金残高	億円	92.6	91.5	89.0	89.0
		②						
		③						
		④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	地方交付税	①	①
		2	歳入	一般会計	財政調整基金繰入金	①	①
		3	歳入	一般会計	減債基金繰入金	①	①
		4	歳出	一般会計	財政管理費	①	①
		5	歳出	一般会計	財産一般管理費	①	①
		6	歳出	一般会計	長期償還元金	①	①
		7	歳出	一般会計	長期償還利子	①	①

Check	コメ ン ト	内部	（設定について） 本基本業務の目的である「健全財政の堅持」に向けて、財政見通しをより的確に把握する必要があるため、活動指標として財政推計の更新を設定した。 財政推計に基づいた適切な予算編成を行うことで、「薩摩川内市中期財政運営指針」における普通会計市債残高や実質公債費比率等の指標も考慮しながら、予期しない収入減少や不測の支出増加等に対応するために必要な基金残高の確保につながると捉えて、財政調整基金・減債基金残高を成果指標①として設定した。 この指標の達成により今後の健全で持続可能な財政運営につながると考えて、指標の設定を行った。 （数値・達成状況について） 活動指標として設定した財政推計の更新については、現状見込める歳入や歳出等を考慮し、今後の財政状況を推計する上で必要と考えている事であり、最新の情報を反映させて推計をする上では年2回の作業は必要であるとの認識である。 成果指標の財政調整基金・減債基金の残高については、令和3年度に策定した「薩摩川内市中期財政運営指針」にも採用している項目であり、令和2年度決算時の残高を確保していくことが必要との考えで設定しているものである。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
		方針	外部評価のご意見を踏まえ、これまでの取組を今後も継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
○		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
19	入札・契約	行政管理部	契約検査室

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 VI-5-(2)				
	政 策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり			
	施 策	【施策5】健全で安定した財政運営の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性(2)】財政規模の確保			
	関連するSDGsの目標	1	12. つくる責任 つかう責任	4	
		2	17. パートナリシップで目標を達成しよう	5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性				
目 的					
公平公正で透明性・競争性・公平性・客観性が確保された入札契約制度の運営					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	主(分掌業務内容) ●契約事務の総合調整に関すること。 ●工事及び工事に係る調査、測量、設計等の入札並びに契約事務に関すること。 ●物品に係る契約の指導に関すること。 ●指名競争入札参加資格等の登録に関すること。	●入札・契約運営委員会に関すること。 ●公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の施行に関すること。 ●入札等監視委員会に関すること。 ●その他契約に関すること。
市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務		

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		①	入札公告日数	日	44	44	44	44
		②						
		③						
	④							
	成果指標	①	薩摩川内市入札等監視委員会に諮る再苦情処理件数	件	0	0	0	0
		②						
		③						
		④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	契約検査事務費	①	①
		2					
		3					
		4					
		5					
		6					
		7					

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「公平公正で透明性・競争性・公平性・客観性が確保された入札契約制度の運営」に向けて、安定した入札件数の確保が必要があるため、活動指標として、入札公告日数を設定した。 異議申立て等の苦情がないことが、公平公正で透明性・競争性・公平性・客観性が確保されている状態であると考え、薩摩川内市入札等監視委員会に諮る再苦情処理件数をゼロとすることを成果指標として設定した。 (数値・達成状況について) 活動指標の入札公告日数どりの入札公告を行った。 また、入札に対する苦情等もなく、入札等監視委員会に諮る再苦情処理件数も0件であった。 今後も、公平公正で透明性・競争性・公平性・客観性が確保された入札契約業務の運営に努めて参りたい。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
○		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
20	工事検査	行政管理部	契約検査室

■基本業務の概要

総合計画との関連

■最も関連性が高い施策の方向性

VI-5-②

政策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり
施策	【施策5】健全で安定した財政運営の推進
施策の方向性	【施策の方向性②】財政規模の確保

Plan

関連するSDGsの目標	1	12. つくる責任	つかう責任	4
	2	17. パートナリーシップで目標を達成しよう		5
	3			6

■その他関連のある施策の方向性

目的

技術職員の能力向上を図り、工事品質の確保・向上及び地元優良業者の育成を図る。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

Do

主(分)業務内容

●工事等の検査に関すること。●工事等管理技術の指導及び監理に関すること。●工事等に係る積算基準の管理及び積算の審査・承認に関すること。●工事等に係る技術基準に関すること。●工事等の成績評価及びデータベースに関すること。●工事等の技術評価に関すること。●建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の施行に関すること。●その他、工事等に関すること。

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

■基本業務の指標等

Plan・Do

活動指標	No.	指標内容	単位	実績値		想定値		目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
①	①	職員研修の実施回数	回	8	10	10	10		
	②								
	③								
	④								
成果指標	①	工事成績評定平均点	点	81	81	82	82		
	②								
	③								
	④								

Do

主な事業

No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
	歳入歳出	会計			
1	歳出	一般会計	契約検査事務費	①	①
2					
3					
4					
5					
6					
7					

Check

コメント

内部

(設定について)
本基本業務の目的である「技術職員の能力向上・工事品質の確保及び向上・地元優良業者の育成」に向け、取り組む必要があるため、活動指標として職員研修を設定した。
職員研修を行うことで、技術職員の能力が向上し、現場指導等による地元優良業者の育成に繋がり、成果指標とした工事成績評価平均点が向上することを目標設定した。

(数値・達成状況について)
公共工事の品質確保を目的として技術職員のスキルアップのため各種研修所等への派遣参加に取り組んでいる。
令和4年度は、コロナ禍での状況であったが10回の派遣研修を行った。
また、工事成績評価平均点も向上してきている。
今後も、各種研修所等への技術職員の派遣参加に努め能力向上に努めて参りたい。

外部

基本業務の指標等について概ね適切である。

Action

方針

外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
21	財産管理	行政管理部	財産マネジメント課

■基本業務の概要

総合計画との関連

Plan

■最も関連性が高い施策の方向性

VI-4-②

政策	【政策Ⅵ】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり
施策	【施策4】効果的かつ効率的な行政経営の推進
施策の方向性	【施策の方向性②】公共施設等の効率的維持管理

関連するSDGsの目標	1	17. パートナリーシップで目標を達成しよう	4
	2		5
	3		6

■その他関連のある施策の方向性

目的

公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の維持（長寿命化等）、再配置（集約化・複合化等）、処分（閉鎖・解体等）を進めていく。
本庁及び支所・局並びにサービスセンターの機能を維持する。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

Do

主（分）業務内容

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

- 市有建築物に係る施設管理及び利用の総合調整に関すること
- 市有建築物に係る長期保全計画の総合調整に関すること
- 市有未利用財産の活用に関すること
- 指定管理者制度に係る総合調整に関すること
- 公有財産台帳及び固定資産台帳に関すること
- 公益財団法人薩摩川内市市民まちづくり公社に関すること
- 公共施設予約システムの運用に関すること
- 庁舎の維持管理及び環境衛生に関すること
- 電話交換業務に関すること

■基本業務の指標等

活動指標	No.	指標内容	単位	実績値				目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
成果指標	①	公共施設マネジメント検討委員会開催回数	回	2	2	2	2		
	②	普通財産（土地建物）の売却件数	件	18	10	10	10		
	③	節電の啓発活動（回／年）	回	2	2	2	2		
	④	事業費	千円	19,022	19,022	19,022	19,022		
	①	公共施設（インフラ含む）の年間の更新経費	億円	105	95	75	75		
	②	売却金額	千円	49,471	20,000	20,000	20,000		
	③	使用電力量の削減率（前年度対比）	%	1	1	1	1		
	④	事業費	千円	19,022	19,022	19,022	19,022		

No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
	歳入歳出	会計			
1	歳入	一般会計	市有施設保全基金繰入金	-	-
2	歳入	一般会計	土地建物貸付収入	②	②
3	歳出	一般会計	市民まちづくり公社費	④	④
4	歳出	一般会計	財産一般管理費	①、②	①、②
5	歳出	一般会計	庁舎管理費	③	③
6	歳出	一般会計	庁舎維持補修費	④	④
7					

Check

コメント

内部

(設定について)
本基本業務の目的である「公共施設の維持、再配置、処分」の推進に向けて、薩摩川内市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の年間の更新費用（普通建設事業費、維持補修費）の将来見込「75億円/年」を目標値として設定した。

(数値・達成状況について)
公共施設総合管理計画及び個別計画に基づき、長期的視点で多機能化、統廃合、長寿命化等の施設マネジメントに取り組んでいる。さらに、施設所管課が行う施設の改修等に係る予算要求の際、公共施設総合管理計画との整合性を審査することにより、更新経費の適正化を図っている。

外部

活動指標と成果指標が同一であることから、重複した成果指標を削除し、新たな指標を検討されたい。

Action

方針

重複した指標を削除し、新たな指標を追加したい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
22	物品管理	行政管理部	財産マネジメント課

■基本業務の概要																				
Plan	総合計画との関連 最も関連性が高い施策の方向性 VI-4-② <table border="1"> <tr> <td>政 策</td> <td>【政策Ⅵ】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり</td> </tr> <tr> <td>施 策</td> <td>【施策4】効果的かつ効率的な行政経営の推進</td> </tr> <tr> <td>施策の方向性</td> <td>【施策の方向性②】公共施設等の効率的維持管理</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">関連するSDGsの目標</td> <td>1</td> <td>17. パートナリシップで目標を達成しよう</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td>6</td> <td></td> </tr> </table>	政 策	【政策Ⅵ】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり	施 策	【施策4】効果的かつ効率的な行政経営の推進	施策の方向性	【施策の方向性②】公共施設等の効率的維持管理	関連するSDGsの目標	1	17. パートナリシップで目標を達成しよう	4		2		5		3		6	
	政 策	【政策Ⅵ】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり																		
	施 策	【施策4】効果的かつ効率的な行政経営の推進																		
	施策の方向性	【施策の方向性②】公共施設等の効率的維持管理																		
	関連するSDGsの目標	1	17. パートナリシップで目標を達成しよう	4																
2			5																	
3			6																	
その他関連のある施策の方向性 <table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>																				
目 的 集中管理公用車の適正な管理に努めながら、庁用自動車の管理の総合調整等も実施する。 不用品の売却を行い財源確保に努める。																				

■基本業務の実施		
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
	<table border="0"> <tr> <td> ●使用中の物品管理の総括に関すること ●物品の出納及び保管（使用中の物品に係る保管を除く。）に関すること ●物品（燃料及び事務用品）の単価契約に関すること ●不用品の売払いに関すること </td> <td> ●庁用自動車の管理の総合調整に関すること ●安全運転管理の総合調整に関すること ●庁用自動車の災害共済に関すること ●車庫の管理に関すること </td> </tr> </table>	●使用中の物品管理の総括に関すること ●物品の出納及び保管（使用中の物品に係る保管を除く。）に関すること ●物品（燃料及び事務用品）の単価契約に関すること ●不用品の売払いに関すること
●使用中の物品管理の総括に関すること ●物品の出納及び保管（使用中の物品に係る保管を除く。）に関すること ●物品（燃料及び事務用品）の単価契約に関すること ●不用品の売払いに関すること	●庁用自動車の管理の総合調整に関すること ●安全運転管理の総合調整に関すること ●庁用自動車の災害共済に関すること ●車庫の管理に関すること	

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		①	集中管理公用車の車両台数	台	118	118	118	118
		②						
		③						
	④							
	成果指標	①	集中管理公用車の稼働率	%	47.8	48.7	52	52
		②						
		③						
		④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	一般会計	物品売払収入	-	-
	2	歳出	一般会計	車両管理費	①	①
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	（設定について） 本基本業務の目的である「庁用自動車の管理」について、集中管理公用車の運行稼働率52%を目標に設定した。 物品（燃料及び事務用品）の単価契約に関する事務を実施することによる庁内手続きの簡素化を図り、さらには不用品の売却を行い財源確保に努めるものである。
		（数値・達成状況について） 庁用自動車管理の総合調整を行いながら、集中管理公用車の適正な管理や安全運転管理に努め、運行稼働率52%を目標としている。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により稼働率は目標値を下回る48.74%となっている。
	外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
23	行政改革	行政管理部	行政経営課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 VI-3-③				
	政 策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり			
	施 策	【施策3】市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進			
	施策の方向性	【施策の方向性③】有用な組織・機能の構築			
	関連するSDGsの目標	1	11. 住み続けられるまちづくりを	4	
		2	17. パートナリーシップで目標を達成しよう	5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性				
目 的					
政策実現性の向上、組織・業務の最適化、市役所サービスの充実を図るものである。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
主（分掌業務内容）	行政改革に関すること。 組織機構に関すること。 地方分権・権限移譲に関すること。	事務改善に関すること。 事務分掌・事務決裁に関すること。 合併に係る未調整事項に関すること。

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
活動指標	①	行政改革推進委員会開催回数	回	12	2	2	2
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	市民の視点にたった身近で利用しやすい市役所づくりの推進の満足度（市民アンケート）	%	55.5	59.2	60	61
	②						
	③						
	④						

Do	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	市政改革基本事業費	①	①
	2	歳出	一般会計	行政改革推進委員会事業費	①	①
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	（設定について） 本基本業務の目的である「市役所サービスの充実」の達成に向けて、政策実現性向上のために組織・業務の最適化を目指す取組みとして「スマート経営・行政DX方針」や組織・業務の見直し等行政改革の状況を報告し、認知いただいているということで、活動指標として「行政改革推進委員会の開催回数」を設定した。 また、業務改善及び行政DXの推進により身近で利用しやすい市役所づくりになっているかを測る市民アンケートの満足度を成果指標として設定した。 （数値・達成状況について） 令和3年10月の支所組織体制見直しに伴う鶴島区域組織体制の見直し1年検証や本庁・東部4支所間における業務課題の改善等の実施、令和4年4月の全庁的な組織機構見直しに続き、7月にスマートデジタル監を設置、令和5年4月には保健福祉部の一部及び鶴島振興局の再編見直しを行う等着実に組織・業務の最適化に取り組んでおり、行政改革推進委員会に、「スマート経営・行政DX方針」の取組状況等とともに適宜報告しご意見をいただいている。 成果指標として市民アンケートの満足度を設定して、行政改革による市役所サービスの充実が満足度アップの一端に反映されるよう引き続き取組を進めていきたい。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
24	文書	行政管理部	行政経営課

■基本業務の概要			
総合計画との関連			
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性		
	VI-4-①		
	政 策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり	
	施 策	【施策4】効果的かつ効率的な行政経営の推進	
	施策の方向性	【施策の方向性①】PDCAサイクルによる検証と改善	
Plan	関連するSDGsの目標	1	17. パートナリーシップで目標を達成しよう
		2	5
		3	6
■その他関連のある施策の方向性			
目 的			
文書送達、浄書・印刷、電子複写機等OA機器の管理等、各課室の業務遂行のための内部業務を行うとともに、個人情報保護制度、情報公開制度等の適正な運用を行い、個人情報の保護に配慮しつつ、積極的な情報開示により開かれた市政運営を図るものである。			

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	情報公開に関すること。 個人情報保護に関すること。
	薩摩川内市情報公開・個人情報保護審査会に関すること。
Do	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	文書の受付、配布及び送達に関すること。 文書管理に関すること。 文書の浄書及び印刷に関すること。
	公印に関すること。 その他文書に関すること。

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
成果指標	①	コピー用紙の購入枚数（計画）	万枚	1,319	1,210	1,161	1,161
	②	複合機、印刷機等の配置台数	台	42	40	40	40
	③	割引郵便制度を活用した通数	千通	605	605	605	605
	④	公文書、個人情報開示の請求件数	件	102	100	100	100
	①	コピー用紙の購入枚数（実績）	万枚	900	1000	1000	1000
	②	複合機、印刷機等の稼働台数	台	40	40	40	40
	③	割引郵便制度の活用による割引額	万円	230	230	230	230
	④	公文書、個人情報開示の処理件数	件	102	100	100	100

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
Do	主な事業	1	歳出	一般会計	文書行政一般事務費	①	①
		2	歳出	一般会計	OA機器保守管理事務事業費	②	②
		3	歳出	一般会計	文書送達事務事業費	③	③
		4	歳出	一般会計	情報公開・個人情報保護等事務事業費	④	④
		5					
		6					
		7					

Check	コメント	内部	（設定について） ペーパーレス化によるコピー用紙購入の削減、必要最小限の複合機、印刷機等の正常な稼働、郵便の各種割引制度の活用により更なるコスト軽減を行うため成果指標の①、②、③を設定した。成果指標④の公文書、個人情報開示の対応件数は、基本業務の目的である「開かれた市政運営」の達成に向けて、個人情報に配慮しつつ、積極的な情報開示に取り組む必要があるため設定した。 （数値・達成状況について） 成果指標①は、全庁的にデジタル化推進によるペーパーレス化で想定値どおり削減は進んでいるが、実績が前年度より増となったので引き続きペーパーレス化に取り組む。成果指標②については、円滑な事務執行に支障がないように必要最小限の台数を正常に利用することができた。成果指標③についても、郵便物等を集中管理し取りまとめて発送することで割引郵便制度を活用し、経費の抑制を行うことができた。引き続き、コスト削減に努めたい。 成果指標④については、公文書の適切な保管・管理を行い、HPや情報公開コーナーで市政運営に係る情報提供を行う等市民等の「知る権利」を尊重した情報公開制度等の適正な運用を行っている。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
25	統計	行政管理部	行政経営課

■基本業務の概要			
総合計画との関連			
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 VI-4-①		
	政策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり	
	施策	【施策4】効果的かつ効率的な行政経営の推進	
	施策の方向性	【施策の方向性①】PDCAサイクルによる検証と改善	
	関連するSDGsの目標	1 17. パートナリーシップで目標を達成しよう	4
	2	5	
	3	6	
■その他関連のある施策の方向性 VI-4-③			
目的			
統計法に基づき、統計調査員が市民や事業所等を調査対象として地域別、業種別等に活動状況等を把握し、調査する。主な基幹統計調査は、毎年実施する「学校基本調査」、5年毎に実施する「国勢調査」「経済センサス」「農林業センサス」「就業構造基本調査」「住宅・土地統計調査」などがある。また、人口集計等の各種統計情報を収集し、活用できるようにホームページ等で公表する。			

■基本業務の実施	
Do	主（な）分（業）掌（務）事（務）内（容）
	法律・政令・省令に義務付けられた業務 基幹統計調査に関すること。
	市の裁量により可否を判断できる、義務付けのない業務 その他統計調査に関すること。

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
		①	基幹統計調査の調査員等延べ設置数	件	50	61	111	358
		②	統計データ等のホームページ公開更新回数（計画）	回	14	14	14	14
		③						
		④						
成果指標	①	基幹統計調査の実施件数	件	2	3	3	5	
	②	統計データ等のホームページ公開更新回数（実績）	回	14	14	14	14	
	③							
	④							

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	一般会計	統計調査費委託金	①	①
	2	歳出	一般会計	基幹統計調査費	①	①
	3	歳出	一般会計	一般管理事務費	②	②
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	（設定について） 国が行政施策の立案・評価、国民・企業意思決定のための基礎資料を作成し、限られた予算を効率的に使用し、確実な効果を期待する政策を立案できるために実施する統計で、特に重要な基幹統計を担うことから、決められた方法で確実に行うために、活動指標①として設置する調査員等の人数を、成果指標①に基幹統計調査の実施件数を設定している。 また、各種統計情報を収集し、活用することを目指し計画的にホームページを公開することで更新数を成果指標②に設定している。
		内部 （数値・達成状況について） 活動指標①で設定した調査員等は必要な設置数を確保できたが、登録調査員は不足しているのが現状である。今後も調査員等の確保に取り組み、令和5年度は、住宅・土地統計調査の本調査等に延べ111人の確保を目標としている。 成果指標①②で設定した3件の基幹統計調査（学校基本調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査調査区設定）の実施及びホームページの更新は計画通り適正に実施することができたと捉えている。 基幹統計調査については、インターネット回答の活用等により調査員等の負担を軽減しつつ、確実に実施できるよう取り組む。
	外部 基本業務の指標等について概ね適切である。	
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
26-1	情報デジタル	行政管理部	スマートデジタル戦略室

■基本業務の概要													
総合計画との関連													
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 IV-5-①												
	政 策	【政策Ⅳ】社会基盤：安全性と利便性の質を高めるまちづくり											
	施 策	【施策5】次世代通信基盤整備とICT、IoT等の活用推進											
	施策の方向性	【施策の方向性①】次世代通信基盤等の整備											
	関連するSDGsの目標	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>8. 働きがいも経済成長も</td> <td>4</td> <td>16. 平和と公平をすべての人に</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>11. 住み続けられるまちづくりを</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </table>	1	8. 働きがいも経済成長も	4	16. 平和と公平をすべての人に	2	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	5		3	11. 住み続けられるまちづくりを	6
1	8. 働きがいも経済成長も	4	16. 平和と公平をすべての人に										
2	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	5											
3	11. 住み続けられるまちづくりを	6											
■その他関連のある施策の方向性 IV-5-②													
目 的													
本市のスマートシティ構想実現のため、デジタル技術や官民データを活用した市民一人ひとりに寄り添ったサービスの提供や、各分野におけるマネジメントの高度化により、諸課題の解決を行い、継続的に住民満足度の向上に向けた取組を行う。													

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	デジタルトランスフォーメーション（DX）等の情報政策に係る企画及び総合調整並びにデジタル関連施策の推進に関すること。

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	①	デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）事業数	件	—	1	3	5
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	（仮称）地域デジタル化計画策定の進捗率	%	—	—	50	100
	②						
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	一般会計	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	①	①
	2	歳出	一般会計	スマートデジタル推進事業費	①	①
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	（設定について） デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた取組を行う地方公共団体に対し、事業の立ち上げに必要な経費を支援する、デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）の交付対象事業数を活動指標①に設定した。交付金を活用した事業を発展的に取り組みながら、次期総合計画の始期に合わせた地域デジタル化計画の策定作業へ反映するものとし、成果指標を①に設定した。 活動指標については、令和4年度に1事業を実施し、令和5年度では3事業を目標に取り組み予定であり、市のDX推進にはデジタル田園都市国家構想に沿った取り組みが不可欠であり、令和6年度についても5事業の実施を目標とした。 成果指標については、（仮称）地域デジタル化計画策定は、今後の市DX推進の基礎となる計画であることから、第3次総合計画策定に併せ、着実に進める必要があることから、指標として設定し取り組んでいく。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
26-2	情報デジタル	行政管理部	行政経営課

■基本業務の概要													
総合計画との関連													
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 VI-3-③												
	政策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり											
	施策	【施策3】市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進											
	施策の方向性	【施策の方向性③】有用な組織・機能の構築											
	関連するSDGsの目標	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>17. パートナリーシップで目標を達成しよう</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td>6</td> <td></td> </tr> </table>	1	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	4		2	17. パートナリーシップで目標を達成しよう	5		3		6
1	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	4											
2	17. パートナリーシップで目標を達成しよう	5											
3		6											
■その他関連のある施策の方向性 IV-5-① IV-5-② 													
目 的													
社会情勢等の変化に伴い多様化する市民ニーズや行政事務に対応していくため、情報の電子化による事務の効率化、ICT・IoT等を効果的に活用する施策に取り組み、市民にとって身近で利用しやすい、市民が求めるサービスを適正に提供するよう、更なる利便性の向上に取り組む。													

■基本業務の実施	
Do	主（分業）業務内容
	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	市の裁量により可否を判断できる、義務付けのない業務
デジタル関連施策に係る企画及び総合調整並びに推進に関する 行政情報DX推進に関すること。 こと。 情報セキュリティ対策に関すること。 通信・電波に関すること。 地域情報DX推進に関すること。	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
成果指標	①	情報化推進計画アクションプラン数	件	39	39	39	39
	②	公共光ファイバー等保守業務及びシステム監視日数	日	365	365	365	366
	③	基幹系システム等のシステム数	件	88	88	88	88
	④	社会保障・税番号制度システムの構築率	%	100	100	100	100
	①	情報化推進計画アクションプラン進捗率	%	60	60	60	60
	②	公共光ファイバー等の稼働率	%	100	100	100	100
	③	基幹系システム等のシステム稼働率	%	100	100	100	100
	④	社会保障・税番号制度システムの稼働率	%	100	100	100	100

Do	主 なる事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	地域情報化推進事業費	①	①
		2	歳出	一般会計	光ファイバー管理事業費	②	②
		3	歳出	一般会計	情報管理費	③	③
		4	歳出	一般会計	社会保障・税番号整備事業費	④	④
		5					
		6					
		7					

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「市民が求めるサービスを適正に提供できるよう、更なる利便性の向上」の達成に向けて、活動指標として①「情報化推進計画アクションプラン数」、②「公共光ファイバー等保守業務及びシステム監視日数」、③「基幹系システム等のシステム数」及び④「社会保障・税番号制度システムの構築率」を設定した。 社会情勢等の変化に対応し、利便性の向上を目指す成果指標①として「情報化推進計画アクションプラン進捗率」を設定した。また、成果指標②公共光ファイバー等③基幹系システム等④社会保障・税番号システムの稼働率は、公共ネットワーク及びシステムの安定稼働が利用しやすいサービスを適正に提供する前提と考えて、これらの指標の設定を行った。 (数値・達成状況について) 公共ネットワーク及びシステムの安定稼働に努めるとともに、市民サービスの充実と業務の効率化を目指す「スマート経営・行政DX方針」に基づき「情報化推進計画アクションプラン」への取組みを進めているが、今後、令和6年度末までに、国が決定している基幹系システムに係る自治体システム標準化及びガバメントクラウドへの移行に本格的に取り組むために、コスト・人員増が見込まれる。スマートデジタル戦略室と連携しながら、更なる取組みを進め、引き続き、公共ネットワーク及びシステムの安定稼働に努めたい。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
		方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
27	マイナンバー利活用	行政管理部	スマートデジタル戦略室

■基本業務の概要

総合計画との関連

Plan

■最も関連性が高い施策の方向性

VI-3-③

政策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり
施策	【施策3】市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進
施策の方向性	【施策の方向性③】有用な組織・機能の構築

関連するSDGsの目標	11. 住み続けられるまちづくりを	4
	29. 産業と技術革新の基盤をつくろう	5
	17. パートナリシップで目標を達成しよう	6

■その他関連のある施策の方向性

目的

・安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、行政の利便性の向上・運用効率化等や地域の課題解決や魅力向上に向け、マイナンバーの利活用の促進を図るもの。

■基本業務の実施

Do

主（分）業務内容

法律・政令・省令に義務付けられた業務

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

マイナンバー制度に係る企画及び総合調整並びに推進に関すること。

■基本業務の指標等

Plan・Do

活動指標	No.	指標内容	単位	実績値				想定値				目標値			
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①	①	マイナンバーカード普及率	%	40	80	100	100								
	②														
	③														
	④														
成果指標	①	マイナンバーカードによるサービス提供数	手続	4	27	30	35								
	②														
	③														
	④														

Do

主な事業

No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
	歳入歳出	会計			
1	歳入	一般会計	マイナポイント事業費補助金	①	①
2	歳入	一般会計	マイナンバーカード交付事業費補助金	①	①
3					
4					
5					
6					
7					

Check

コメント

内部

(設定について)

サービスにおける住民との接点のデジタル化を進める上で重要となるのは、住民の本人確認をオンラインで行うことである。本基本業務の目的である「市民の利便性の向上」「運用効率化」の達成に向けて、オンラインによる高度な本人確認・本人認証を可能とするマイナンバーカードの普及促進に取り組むため、活動指標として「マイナンバー交付率」を設定した。普及促進に取り組むことでカード普及率が上昇する中で、マイナンバーカードを用いた手続きのオンライン申請が可能となるサービス提供を増やしていく必要性はいうまでもなく、確実に目的の達成に繋がることから、成果指標にサービス提供数を設定した。

(数値・達成状況について)

活動指標①については、国が令和4年度までにほぼすべての国民が取得を目標とする中、市もほぼすべての市民が取得を目標とし目標値を100としている。令和4年度においては、国がマイナポイント等の施策を展開したこと、市が取得広報や支援に積極的に取り組んだこともあり、想定値をほぼ達成した状況である。今後も、広報や支援等を実施しながら取得率向上に努め、目標値100を目指す。

成果指標①については、現状国が提供するオンライン申請サービスの提供が主であり、市独自のカード利活用、サービスの提供がないことが課題である。令和5年度に市独自カード利活用に取り組む。

外部

基本業務の指標等について概ね適切である。

Action

方針

外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
○		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
28	マイナンバー交付	市民安全部	市民課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 VI-3-③				
	政 策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり			
	施 策	【施策3】市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進			
	施策の方向性	【施策の方向性③】有用な組織・機能の構築			
	関連するSDGsの目標	1	3. すべての人に健康と福祉を	4	
		2	16. 平和と公平をすべての人に	5	
		3	17. パートナリシップで目標を達成しよう	6	
	■その他関連のある施策の方向性				
目 的					
行政機関等において税・社会保障・災害時における効率的な情報の管理・利用を行うことができるようにするとともに、これにより行政運営の効率化・公正な給付と負担の確保を図り、住民の手続きの簡素化による負担軽減や本人確認を容易にし利便性の向上を図る。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	マイナンバーカードの申請・交付に関すること	
Do	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
活動指標	①	マイナンバーカードの申請率	%	47.42	82	90	95
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	マイナンバーカードの交付率	%	40.48	70	85	90
	②						
	③						
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	マイナンバーカード交付事務費補助金	①	①
		2	歳出	一般会計	個人番号事業費	①	①
		3					
		4					
		5					
		6					
		7					

Check	コ メ ン ト	内部	(設定について) 国の方針に基づき、カード取得のメリット等を市民に周知し、更なる普及を図るため、カードの申請率を活動指標、交付率を成果指標に設定した。 (数値・達成状況について) 今年度は、マイナンバー制度が導入されてから、6年目である。過去5年間で、普及率が40%であったものを、1年度で、20%以上引き上げた。到底無理と思われた「スマート経営・行政DX方針」に掲げる目標値70%に迫る成果である。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

< 令和5年度に実施する令和4年度基本業務 評価表 >

R 4 様式

法定	法定含む	法定外
○		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
29	市民政策	市民安全部	市民課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 VI-3-③				
	政 策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり			
	施 策	【施策3】市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進			
	施策の方向性	【施策の方向性③】有用な組織・機能の構築			
	関連するSDGsの目標	1	4. 質の高い教育をみんなに	4	16. 平和と公平をすべての人に
		2	5. ジェンダー平等を実現しよう	5	17. パートナーシップで目標を達成しよう
		3	10. 人や国の不平等をなくそう	6	
	■その他関連のある施策の方向性 VI-2-①				
目 的					
・人権教育・啓発の推進 ・交通事故により災害を受けた者又はその遺族を救済するための共済事業					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	人権擁護委員に関すること 人権の花運動事業に関すること 交通災害共済事業に関すること	
Do	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①	①	人権教室及びスマホ・携帯安全教室人権教室の開催回数	回	104	120	120	120
	②	交通災害共済加入者数	人	20,902	20,733	20,900	21,000
	③						
	④						
成果指標	①	人権相談件数	件	242	150	150	150
	②	交通災害共済事業加入者割合	%	22.52	22.34	22.5	22.7
	③						
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	地域人権啓発活動活性化事業委託金	①	①
		2	歳出	一般会計	人権対策事業費	①	①
		3	歳入	一般会計	県市町村交通災害共済会費収入	②	②
		4	歳出	一般会計	交通災害共済事業費	②	②
		5					
		6					
		7					

Check	コメント	内部	(設定について) 人権対策事業に関しては、差別のない、人にやさしいまちづくりの一助として、意識醸成のため、人権教室及びスマホ・携帯安全教室人権教室の開催回数を活動指標とし、成果として人権相談件数の減少を成果指標とした。 また、交通災害共済は、現在加入者の微減が続いているため、広報、啓発等を行い、微減から増加への転換を図ることを目標に加入者数の増加を活動指標とし、加入者割合の増加を成果指標と設定した。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
30	住民異動・証明発行	市民安全部	市民課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 VI-3-③				
	政 策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり			
	施 策	【施策3】市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進			
	施策の方向性	【施策の方向性③】有用な組織・機能の構築			
	関連するSDGsの目標	1	17. パートナリシップで目標を達成しよう	4	
		2		5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 				
目 的					
住民異動や各種証明書発行を行う上で、個人情報の適正管理や住民サービスの向上に努める。 また、その業務に必要な住基ネットワークシステム、コンビニ交付等システム関係の運用や維持管理を適切に行う。					

Do	■基本業務の実施				
	法律・政令・省令に義務付けられた業務				
	●住民基本台帳ネットワークシステムに関すること。				
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務				
	●住民基本台帳及び戸籍の附票に関すること。				
	●住民基本台帳、戸籍及び印鑑登録に関する諸届出の受理及び証明書等の交付に関すること。				
	●市民サービスコーナーに関すること。				
	●定時巡回移動連絡車に係る総括・調整に関すること。				
	●コンビニ交付に関すること。				
	●住民基本台帳閲覧制限に関すること。				
●本人通知制度に関すること。					
●自動車の臨時運行許可に関すること。					
●自動車登録番号標の封印に関すること。					
●総合窓口事務に関すること。					
●その他住民記録に関すること。					

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
活動指標	①	研修会等への参加	回	5	5	5	5
	②	勉強会の実施	回	1	1	3	3
	③	マイナンバーカードの取得率向上	%	40	75	85	90
	④						
成果指標	①	住基ネットの事故件数ゼロ	回	0	0	0	0
	②	繁忙期における窓口での待ち時間の減少	分	120	120	90	90
	③	証明書発行におけるコンビニ交付の割合	%	100	103	110	115
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
			1	歳入	一般会計		
2	歳入	一般会計	中長期在留者住居地届出等事務委託金	①②③	①②③		
3	歳出	一般会計	戸籍住民基本台帳費	①②	①②		
4	歳出	一般会計	住民基本台帳ネットワークシステム事業費	①②	①②		
5	歳出	一般会計	コンビニ交付システム管理事業費	③	③		
6							
7							

Check	内部	(設定について) 市民サービスにおいて、市民の利便性と満足度の向上のため、活動指標として研修会参加と勉強会実施、マイナンバーカードの取得率向上を設定した。 研修会参加並びに勉強会を行うことで職員のスキルアップに繋がると捉えて、住基ネットの事故件数ゼロや繁忙期における窓口での待ち時間の減少、また、マイナンバーカードの取得率向上によりコンビニ交付の割合の増加を成果指標として設定した。 これらの指標の達成により、市民サービスの向上につながると考えて、指標の設定を行った。
		(数値・達成状況について) POSレジスターを導入し、金銭授受の機会を極力無し、新型コロナウイルス感染拡大抑止、市民サービスの向上が図られた。また、諸証明書の発行においては、年々確実に、コンビニ交付の割合が増加している。
	外部	研修会や勉強会の対象が分かりにくいことから修正を検討されたい。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえて、「研修会と勉強会実施」の対象を明確にするため、「職員の研修会と勉強会実施」に修正し、今後も継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
○		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
31	戸籍	市民安全部	市民課

■基本業務の概要

総合計画との関連

■最も関連性が高い施策の方向性

VI-3-③

政策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり
施策	【施策3】市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進
施策の方向性	【施策の方向性③】有用な組織・機能の構築

Plan

関連するSDGsの目標	1	17. パートナリーシップで目標を達成しよう	4
	2		5
	3		6

■その他関連のある施策の方向性

--	--	--	--	--

目的

個人情報の適正管理と住民の利便性の増進。
社会保障・税番号制度システム整備事業（戸籍事務へのマイナンバー制度導入事業に係るもの）は、法務省が、戸籍副本記録情報の参照、届書等情報の連携、戸籍謄本等の広域交付を可能とする目的として進めている事業で、市民サービスの向上が顕著であり、一時的に人員と事業費増加が見込まれるが、供用開始後軌道にのれば事務の減少も見込まれる。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

主（分）業務内容

●戸籍及び犯罪人名簿に関すること。	●相続税法第58条の事務の処理に関すること。
●国籍に関すること。	●その他戸籍に関すること。
●身元、身分等の照会に関すること。	●死産届の受理に関すること。
●人口動態に関すること。	

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

■基本業務の指標等

活動指標	No.	指標内容	単位	実績値		目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①	①	研修会参加、勉強会実施	回	9	12	12	12
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	戸籍事務のクレーム件数	件	0	0	0	0
	②	戸籍事務の過誤事案	件	50	46	30	30
	③						
	④						

No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
	歳入歳出	会計			
1	歳入	一般会計	社会保障・税番号制度整備事業補助金	①	①
2	歳入	一般会計	戸籍住民基本台帳費委託金	①	①
3	歳入	一般会計	総務使用料	①	①
4	歳出	一般会計	戸籍住民基本台帳費	①	①
5					
6					
7					

コメント

内部

(設定について)
本基本業務の目的である「個人情報の適正管理と住民の利便性の増進」の達成に向けて、適正な事務処理及び管理に取り組む必要があるため、活動指標として研修会参加と勉強会実施を設定した。
研修会参加並びに勉強会を行うことで職員のスキルアップや窓口対応の意識向上となり、多様化するお客様のニーズへの対応につながると捉えて、過誤事案及びクレームゼロを成果指標①として設定した。
これらの指標の達成により、サービス向上につながると考えて、指標の設定を行った。

(数値・達成状況について)
戸籍窓口業務におけるクレームはほぼ無かったとの認識であり、丁寧な窓口対応、適切な事務処理がなされた結果と捉えている。また、戸籍の過誤事案については、職員がスキルアップすることにより、現在戸籍の記載誤り解消に努めている。

外部

研修会や勉強会の対象が分かりにくいことから修正を検討されたい。

方針

外部評価のご意見・内容を踏まえて、「研修会と勉強会実施」の対象を明確にするため、「職員の研修会と勉強会実施」に修正し、今後も継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
32	防災	市民安全部	防災安全課

■基本業務の概要														
Plan	総合計画との関連 ■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-1-① <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">政 策</td> <td>【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり</td> </tr> <tr> <td>施 策</td> <td>【施策Ⅰ】市民の安全確保と防災対応の推進</td> </tr> <tr> <td>施策の方向性</td> <td>【施策の方向性①】地域防災力の向上</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="3">関連するSDGsの目標</td> <td>1 3. すべての人に健康と福祉を</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2 11. 住み続けられるまちづくりを</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>3 13. 気候変動に具体的な対策を</td> <td>6</td> </tr> </table>	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり	施 策	【施策Ⅰ】市民の安全確保と防災対応の推進	施策の方向性	【施策の方向性①】地域防災力の向上	関連するSDGsの目標	1 3. すべての人に健康と福祉を	4	2 11. 住み続けられるまちづくりを	5	3 13. 気候変動に具体的な対策を	6
	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり												
	施 策	【施策Ⅰ】市民の安全確保と防災対応の推進												
	施策の方向性	【施策の方向性①】地域防災力の向上												
	関連するSDGsの目標	1 3. すべての人に健康と福祉を	4											
2 11. 住み続けられるまちづくりを		5												
3 13. 気候変動に具体的な対策を		6												
■その他関連のある施策の方向性 Ⅱ-1-③ Ⅳ-1-①														
目 的 ●地域防災機能の充実や防災意識の高揚のため、自主防災等への意識向上を図るものである。 ●原子力防災計画に基づき、市民に対して原子力災害時の避難対策や原子力防災の意識向上を図るものである。 ●防災設備や防災行政無線設備等の適切な維持・管理を行う。														

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務 ●災害対策及び原子力災害対策に関すること。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 ●風水害等の防災に関すること。 ●防災行政無線施設及び防災情報システムに関すること。 ●その他防災に関すること。 ●原子力防災に関すること。

Plan・Do

活動指標

No.

指標内容

単位

実績値

想定値

目標値

R3年度

R4年度

R5年度

R6年度

①

自主防災組織への広報等の回数

回

3

3

5

5

②

③

④

成果指標

No.

指標内容

単位

実績値

想定値

目標値

R3年度

R4年度

R5年度

R6年度

①

自主防災組織の活動率（防災講話など活動件数/自主防災組織数）

%

5

6

10

10

②

③

④

■基本業務の指標等

Do	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
主な事業	1	歳出	一般会計	災害予防応急対策費	①	①
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部
		(設定について) 市の基本的な使命である市民の生命、身体及び財産を保護するために、自助・共助の考え方、防災意識の向上が重要であることから、防災に関する出前講座等の周知・広報の回数を活動指標とし、実際に出前講座や訓練など活動した自主防災組織（件数）の割合を成果指標と設定した。 (数値・達成状況について) 近年はコロナ禍の影響により、集合による防災の出前講座等が敬遠され低下しているが、ウィズコロナ・アフターコロナへの環境変化に合わせ、より周知・広報を行うことで、活動指標である防災出前講座等の広報と成果指標である自主防災組織の活動率の増加に、取り組んでいく。
	外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
33	危機管理	市民安全部	防災安全課

■基本業務の概要							
総合計画との関連							
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-1-①						
	<table border="1"> <tr> <td>政 策</td> <td>【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり</td> </tr> <tr> <td>施 策</td> <td>【施策Ⅰ】市民の安全確保と防災対応の推進</td> </tr> <tr> <td>施策の方向性</td> <td>【施策の方向性①】地域防災力の向上</td> </tr> </table>	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり	施 策	【施策Ⅰ】市民の安全確保と防災対応の推進	施策の方向性	【施策の方向性①】地域防災力の向上
	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり					
	施 策	【施策Ⅰ】市民の安全確保と防災対応の推進					
	施策の方向性	【施策の方向性①】地域防災力の向上					
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">関連するSDGsの目標</td> <td>1 3. すべての人に健康と福祉を</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2 11. 住み続けられるまちづくりを</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>3 13. 気候変動に具体的な対策を</td> <td>6</td> </tr> </table>	関連するSDGsの目標	1 3. すべての人に健康と福祉を	4	2 11. 住み続けられるまちづくりを	5	3 13. 気候変動に具体的な対策を	6
関連するSDGsの目標		1 3. すべての人に健康と福祉を	4				
		2 11. 住み続けられるまちづくりを	5				
	3 13. 気候変動に具体的な対策を	6					
■その他関連のある施策の方向性 Ⅱ-1-② Ⅱ-1-③ Ⅱ-1-④							
目 的 武力攻撃事態等において、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、その他の法令、国民の保護に関する基本方針及び県の国民の保護に関する計画を踏まえ、市の国民の保護に関する計画に基づき、国民の協力を得つつ、他の機関と連携協力し、自ら国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施し、市の区域において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進する。							

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務 ●自衛官又は自衛官候補生の事務に関する業務
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 ●危機管理の総合調整に関すること ●国民保護計画に関すること ●不当要求行為に関すること ●自衛官募集及び自衛隊との連絡調整に関すること

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
	①	自衛官又は自衛官候補生募集広報（回／年）	回	3	3	4	4	
	②							
	③							
	④							
	成果指標	①	自衛官又は自衛官候補生入隊（人／年）	人	11	14	25	25
		②						
		③						
		④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	一般会計	国庫支出金	①	①
	2	歳出	一般会計	自衛官募集事務費	①	①
	3					
	4					
	5					
	6					
7						

Check	コメント
Action	(数値・達成状況について) 想定値の活動指標である募集広報の回数及び成果指標の自衛官等となった人数は例年並みとなる見込みである。引き続き、自衛隊鹿児島地方協力本部や防衛協会など関係機関と連携し、広報活動を展開していく。
	国の政策に関する指標であることから、市独自の危機管理に関する新たな指標を検討されたい。
方針	新たな指標については、今後検討して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
34	交通安全	市民安全部	防災安全課

■基本業務の概要														
Plan	総合計画との関連 ■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-1-⑤ <table border="1"> <tr> <td>政 策</td> <td>【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり</td> </tr> <tr> <td>施 策</td> <td>【施策1】市民の安全確保と防災対応の推進</td> </tr> <tr> <td>施策の方向性</td> <td>【施策の方向性⑤】交通安全・防犯対策の推進</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">関連するSDGsの目標</td> <td>1 3. すべての人に健康と福祉を</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2 11. 住み続けられるまちづくりを</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>3 13. 気候変動に具体的な対策を</td> <td>6</td> </tr> </table>	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり	施 策	【施策1】市民の安全確保と防災対応の推進	施策の方向性	【施策の方向性⑤】交通安全・防犯対策の推進	関連するSDGsの目標	1 3. すべての人に健康と福祉を	4	2 11. 住み続けられるまちづくりを	5	3 13. 気候変動に具体的な対策を	6
	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり												
	施 策	【施策1】市民の安全確保と防災対応の推進												
	施策の方向性	【施策の方向性⑤】交通安全・防犯対策の推進												
	関連するSDGsの目標	1 3. すべての人に健康と福祉を	4											
2 11. 住み続けられるまちづくりを		5												
3 13. 気候変動に具体的な対策を		6												
■その他関連のある施策の方向性 <table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>														
目 的 交通安全に関する施策を具体的に定め、強力に実施し、本市独自の取組である薩摩川内市民の総力をあげて交通事故をなくす市民運動「大綱心の交通安全プロジェクト」を今後も継続し、日本一交通事故が少なく、安全で交通マナーの良い薩摩川内市を目指していくこと。														

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	●交通安全対策会議に関すること ●交通安全計画に関すること ●各地区交通安全協会に関すること ●交通安全に係る啓発事業に関すること ●交通安全関連団体の連絡調整に関すること

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		①	交通安全教育普及啓発回数	回	70	100	100	100
		②	鹿児島県警察との交通安全指導実施回数	回	28	28	30	30
		③						
	④							
	成果指標	①	年間の交通事故（人身事故）発生件数	件	207	226	211	211
		②						
		③						
		④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	交通安全対策費	①②	①
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	(設定について) 交通事故（人身事故）の減少を成果指標と設定し、交通事故防止のために、子供から高齢者までの交通安全教室などの普及啓発活動と鹿児島県警察との交通安全指導実施の回数を活動指標と設定した。 (数値・達成状況について) 近年はコロナ禍の影響により、集合による交通安全教室や交通安全指導の活用が敬遠され低下しているが、ウィズコロナ・アフターコロナへの環境変化に合わせ、より周知・広報を行うことで、活動指標である交通安全教室や交通安全指導などによる交通安全普及に取り組み、成果指標である交通事故（人身事故）発生件数の減少を目指す。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
35	防犯	市民安全部	防災安全課

■基本業務の概要													
総合計画との関連													
■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-1-⑤													
政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり												
施 策	【施策Ⅰ】市民の安全確保と防災対応の推進												
施策の方向性	【施策の方向性⑤】交通安全・防犯対策の推進												
関連するSDGsの目標	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>3. すべての人に健康と福祉を</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>11. 住み続けられるまちづくりを</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>13. 気候変動に具体的な対策を</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </table>	1	3. すべての人に健康と福祉を	4		2	11. 住み続けられるまちづくりを	5		3	13. 気候変動に具体的な対策を	6	
1	3. すべての人に健康と福祉を	4											
2	11. 住み続けられるまちづくりを	5											
3	13. 気候変動に具体的な対策を	6											
■その他関連のある施策の方向性 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>													
目 的													
近年の犯罪発生率は減少傾向にあるものの、国内においては凶悪犯罪は依然として多発している。現在、刑法犯や道交法違反案件の捜査においては防犯カメラの記録映像等が初動捜査の要となっており、犯罪の証拠、容疑者の容姿、容疑車両等の早期特定が案件の早期解決に繋がっている。 今後、万一発生する凶悪事件等の危機管理対策として、市内の主要な交差点等に防犯カメラを設置し、事件の早期解決等に資することにより、市民の安全安心な生活を担保することを目的とする。													

■基本業務の実施	
主（分） 業 務 事 務 容	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	●各地区防犯協会に関すること ●防犯意識の普及に関すること ●防犯関連団体の連絡調整に関すること ●防犯カメラの設置管理に関すること ●防犯カメラの情報提供に関すること

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
成果指標	①	防犯パトロール団体車両保有台数	台	244	245	260	260
	②	地域安全ニュース発行回数	回	6	6	6	6
	③						
	④						
	①	年間の犯罪発生件数	件	190	224	224	224
	②						
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	防犯対策費	①②	①
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check コメント	内部	(設定について) 犯罪のない安心で安全なまちを目指し、犯罪発生件数の減少を成果指標と設定し、犯罪抑止と市民の防犯意識の向上のために、地区コミュニティ協議会やボランティア団体等による青色回転灯装着車による防犯パトロールや地域安全ニュースによる広報などを活動指標と設定した。
		(数値・達成状況について) 活動指標である青色回転灯装着車台数は横ばいであるが、ウィズコロナ・アフターコロナへの環境変化に合わせ、今後も各団体の防犯パトロールや地域安全ニュースによる広報などに取り組み、成果指標の犯罪発生件数の抑制に努めていく。
		外部 基本業務の指標等について概ね適切である。
Action 方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
36	原子力安全	市民安全部	原子力安全室

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-1-③				
	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり			
	施 策	【施策Ⅰ】市民の安全確保と防災対応の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性③】原子力安全対策の推進			
	関連するSDGsの目標	1	3. すべての人に健康と福祉を	4	
		2	11. 住み続けられるまちづくりを	5	
		3	13. 気候変動に具体的な対策を	6	
	■その他関連のある施策の方向性				
目 的					
原子力発電に関する知識の普及及び原子力発電施設の安全対策に関する関係機関との連絡調整を行うものである。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
主（分掌業務内容）	●原子力発電所に係る安全対策に関すること。 ●その他原子力発電所に関すること。	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値 R 3 年度	想定値 R 4 年度	目標値 R 5 年度 R 6 年度	
	①	市民向け原子力発電所等見学会への参加者数	人	0	23	75	75
	②	職員向け原子力・放射線・放射能知識関連研修への参加者数	人	0	119	50	50
	③	市民向け原子力関連広報の発行回数	回	5	5	5	5
	④						
成果指標	①	市民向け原子力発電所等見学会アンケートで「原子力発電について理解できた」と回答された割合	%	－	96	80	80
	②	職員向け原子力・放射線・放射能知識関連研修アンケートで「放射線・放射能について理解が深まった」と回答された割合	%	－	98	100	100
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	一般会計	広報・調査等交付金	①、②、③	①、②
	2	歳出	一般会計	広報調査事業	①、②、③	①、②
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント指標	内部	（設定について） 本基本業務の目的である「原子力発電に関する知識の普及」の達成に向けて、広報・周知に取り組む必要があるため、活動指標として発電所見学会や研修に係る参加者数や広報紙の発行回数を設定した。 見学会や研修を行うことで原子力発電に関する知識の習得ができ、理解度が増えることにつながると捉えて、成果指標として「アンケートによる理解度」を設定した。 （数値・達成状況について） 活動指標①では新型コロナウイルス感染症の影響で規模縮小で実施したことにより参加人数については、想定を下回ったが、指標②については、時期をずらして開催したことにより、概ね順調に推移している。今後はリモートも想定した研修会等に取り組むことにより、参加者の増を狙い、令和5年度は、見学会が75人、職員研修が50人を目標としている。 成果指標について、指標①・②ともに現状は90%以上であり、参加者の理解は概ね得られたものと捉えている。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	引き続き目標の達成に取り組みたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
37	環境保全	市民安全部	環境課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-2-②				
	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり			
	施 策	【施策2】持続可能で快適な地域を守る環境対策の充実			
	施策の方向性	【施策の方向性②】持続可能な自然環境の保全			
	関連するSDGsの目標	1	6. 安全な水とトイレを世界中に	4	13. 気候変動に具体的な対策を
		2	11. 住み続けられるまちづくりを	5	14. 海の豊かさを守ろう
		3	12. つくる責任 つかう責任	6	15. 陸の豊かさを守ろう
	■その他関連のある施策の方向性 Ⅱ-2-① Ⅱ-2-③ Ⅱ-2-④				
目 的					
・環境の保全に関する施策を円滑に推進するため、環境審議会の開催、環境白書の作成・公表、環境保全業務・清掃業務囑託員による巡回等、各種環境保全関連研修会への参加による職員の環境保全意識や対策等の知識向上を図る。 ・ウミガメ保護、甌島地域の海岸漂着物対策を実施し、環境の保全を図る。 ・ラムサール条約に登録されている蘭牟田池の環境を保全し、併せて賢明な利用を図る。 ・市全域の温室効果ガス排出量削減に係る計画策定を進めるとともに、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量等を集計し、公表する。 ・公害対策を図る。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	●環境基本計画に関すること。 ●公害の防止に関すること。 ●地球温暖化防止に関すること。	●自然保護に関すること。 ●自然公園に関すること。 ●環境影響評価に関すること。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
	●環境政策の総合的な企画及び調整に関すること。 ●環境教育に関すること。 ●その他環境保全に関すること。	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
活動指標	①	蘭牟田池における外来魚リリース禁止の周知	回	1	1	5	5
	②	川内クリーンセンターにおける一般廃棄物焼却量	t	24,930	24,700	24,500	24,300
	③						
	④						
成果指標	①	蘭牟田池における外来魚の回収実績	匹	16,416	18,500	10,000	8,000
	②	市有施設の温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）	t-CO2	25,039	24,000	23,000	22,000
	③						
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	蘭牟田池保全対策費	①	①
		2	歳出	一般会計	地球温暖化対策費	②	②
		3					
		4					
		5					
		6					
		7					

Check	コメント	（設定について）
		ラムサール条約登録湿地である蘭牟田池を保全していくため、外来魚回収に係る指標を設定した。 カーボンニュートラルの実現に向けて、温室効果ガス排出量に係る指標を設定した。
		（数値・達成状況について） 活動指標①の外来魚リリース禁止の周知は、令和3年度と令和4年度の周知はホームページ1回であったが、今後はこれに加え、広報紙1回、ビラ配り2回、釣り大会1回の計5回を目標としている。 成果指標①の外来魚回収実績は、駆除の効果で外来魚の総体が減少し、回収数量の減少を目指している。 活動指標②の一般廃棄物焼却量は、市有施設から排出される温室効果ガスの約50%に影響するものである。 成果指標②の温室効果ガス排出量は、基準年度（平成25年度）と比べて既に約30%削減しているが、令和7年度の46%削減を目指し、エネルギー使用量や一般廃棄物焼却量の削減に向け一層取り組んでいる。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。
		外部 基本業務の指標等について概ね適切である。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
38	廃棄物	市民安全部	環境課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-2-①				
	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり			
	施 策	【施策2】持続可能で快適な地域を守る環境対策の充実			
	施策の方向性	【施策の方向性①】ごみ処理対策の推進			
	関連するSDGsの目標	1	6. 安全な水とトイレを世界中に	4	13. 気候変動に具体的な対策を
		2	11. 住み続けられるまちづくりを	5	14. 海の豊かさを守ろう
		3	12. つくる責任 つかう責任	6	15. 陸の豊かさを守ろう
	■その他関連のある施策の方向性 Ⅱ-2-③				
目 的					
・ごみの収集方法や分別方法など、マナーの統一を更に推進するとともに、ごみの排出抑制とリサイクルの推進に努める。また、適正処理のための安全かつ衛生的な収集・運搬・処理を継続実施する。 ・一般廃棄物処理施設については、適正な維持管理を行い延命化に努める。 ・一般廃棄物処理施設の周辺住民との円滑な関係を図る。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	●一般廃棄物処理施設の適正な管理・運営及び施設整備に関すること。 ●一般廃棄物処理計画に関すること。 ●一般廃棄物の処理に係る対策・調整に関すること。	●一般廃棄物処理業の許可に関すること。 ●一般廃棄物処理業許可業者の指導・監督に関すること。 ●一般廃棄物の減量化及び資源化に関すること。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
	●環境美化推進に関すること。 ●衛生自治団体連合会に関すること。 ●その他廃棄物処理に関すること。	

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	①	ごみの分別等に係る市民への啓発活動	回	6	6	8	8
成果指標	②	受託事業者との調整会議回数	回	12	12	12	12
	③						
	④						
	①	リサイクル率	%	9.4	9.4	15.1	15.1
	②	一人一日当たりのごみの排出量	g	828	828	785	785
	③	一般廃棄物処理施設の安定稼働率	%	98.3	99.4	100	100
	④						
	⑤						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	資源ごみ分別推進事業費	①	①、②
	2	歳出	一般会計	一般廃棄物収集運搬事業費	①	②
	3	歳出	一般会計	川内クリーンセンター管理費	②	③
	4	歳出	一般会計	川内クリーンセンター最終処分場管理費	②	③
	5	歳出	一般会計	汚泥再生処理センター施設管理費	②	③
	6					
	7					

Check	コメント	(設定について) 本基本業務の目的である、ごみ出しに関するマナー啓発、ごみの排出抑制及びリサイクル推進のため、活動指標として「市民への啓発活動」を設定した。 市民の協力による、ごみの分別徹底、ごみの減量化及び資源化の成果指標として「リサイクル率」、「一人一日当たりのごみの排出量」を設定した。 川内クリーンセンター及び川内汚泥再生処理センターの一般廃棄物処理は市の責務であり、安定稼働する必要があるため安定稼働率を成果指標に設定した。
		(数値・達成状況について) 活動指標①の啓発活動は、ホームページ・広報紙掲載、出前講座、チラシ配付の合計回数である。今後はあらゆる機会をとらえ、啓発活動の回数が増えるよう取り組む。 成果指標①のリサイクル率と②のごみ排出量は、横ばい状態であるため、ごみの分別等の周知、再資源化に向け、15.1%のリサイクル率に取り組んでいる。 活動指標②の調整会議は、月1回の頻度で開催して情報共有を図り、市民生活に影響がないよう取り組んでいる。 成果指標③の安定稼働率は、受託事業者に対する定期的なモニタリングの実施により、日頃からの点検整備の徹底を図り、100%となるよう取り組んでいる。
	外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
39	生活環境	市民安全部	環境課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-2-③				
	政策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり			
	施策	【施策2】持続可能で快適な地域を守る環境対策の充実			
	施策の方向性	【施策の方向性③】環境学習と環境保全活動の推進			
	関連するSDGsの目標	1	6. 安全な水とトイレを世界中に	4	13. 気候変動に具体的な対策を
		2	11. 住み続けられるまちづくりを	5	14. 海の豊かさを守ろう
		3	12. つくる責任 つかう責任	6	15. 陸の豊かさを守ろう
	■その他関連のある施策の方向性				
目 的					
- 生活環境施設は、長期稼働による老朽化が激しいため、延命化対策や適正な管理に努める。 - 生活環境施設の周辺住民との円滑な関係を図る。 - 狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	主（分）業務事務内容 ●墓地・埋火葬に関すること。 ●生活環境施設の適正な管理・運営及び施設整備に関すること。	●狂犬病予防に関すること。 ●化製場等に関すること。
市の裁量により可否を判断できる、義務付けのない業務		
●衛生害虫駆除に関すること。 ●その他生活環境に関すること。		

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値 R3年度	想定値 R4年度	目標値 R5年度 R6年度	
	①	狂犬病予防注射の周知	回	7	7	7	7
	②	生活環境施設指定管理者との調整会議回数	回	12	12	12	12
	③						
	④						
成果指標	①	狂犬病予防注射の接種率	%	75.1	76.5	78.0	80.0
	②	生活環境施設利用者からの苦情件数	件	1	3	0	0
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	狂犬病予防事務費	①	①
	2	歳出	一般会計	市営墓地管理費	②	②
	3	歳出	一般会計	葬斎場管理費	②	②
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	(設定について) 狂犬病予防注射では、接種率の向上を図る必要があることから、接種率を指標に設定した。 生活環境施設については、適切な管理運営が求められることから、施設利用者の苦情件数を指標に設定した。 (数値・達成状況について) 活動指標①の狂犬病予防注射の周知は、ハガキ2回、文書1回、広報紙2回、ホームページ2回の計7回実施している。回数は維持しつつ、その内容については効果的な工夫も検討していきたい。 成果指標①の接種率は、国の目標は70%となっており、本市はそれを上回っている状況ではあるが、目標をより高く設定し、取り組んでいる。 活動指標②の調整会議は、月1回の頻度で開催して情報共有を図り、市民生活への影響がないよう取り組んでいる。 成果指標②の苦情件数は、指定管理者に対する定期的なモニタリングの実施により、0件となるよう取り組んでいる。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
○		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
40	税制	市民安全部	税務課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 VI-5-③				
	政策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり			
	施策	【施策5】健全で安定した財政運営の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性③】収入財源の確保・拡大			
	関連するSDGsの目標	1 10. 人や国の不平等をなくそう	4		
		2 12. つくる責任 つかう責任	5		
		3 17. パートナリシップで目標を達成しよう	6		
	■その他関連のある施策の方向性 VI-5-① VI-5-② 				
目 的					
公正で適正な課税の実施である					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	●市税に係る諸証明書の交付及び閲覧に関すること。 ●軽自動車税の賦課、調定に関すること。 ●市税に係る歳入の管理に関すること。 ●市税に係る電算システムの総合調整に関すること。	
Do	●市民サービスコーナー（税証明）に関すること。 ●その他税制に関すること。 ●庶務事務に関すること。	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
成果指標	①	当初課税までの課税情報精査の回数	回	3	3	3	3
	②						
	③						
	④						
	①	課税車両の台数	台	51,283	51,175	52,000	52,000
	②	軽自動車税の課税誤り件数	件	3	15	0	0
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	賦課徴収事務費	①	①
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「公正で適正な課税」の達成に向けて、適正な課税事務に取り組む必要があるため、活動指標として課税誤りを未然に防ぐよう、当初課税までの課税情報精査の回数を設定した。また、成果指標①は年間を通じて受理した申告書（新規・廃車・名義変更等）の課税車両の台数、成果指標②は軽自動車税の課税誤り件数とした。正確性を期することにより軽自動車税の適正な課税につながると捉えて設定した。 これらの指標達成により財政基盤の確立につながると考えて、これらの指標の設定を行った。 (数値・達成状況について) 活動指標で設定した課税情報精査により、適正な課税に努め、成果指標のとおり課税通知するよう取り組んでいる。
		外部	税制という広い概念の基本業務に対して、指標が具体的過ぎることから、包括的な指標を検討されたい。
		方針	外部評価のご意見・内容を踏まえて、基本業務名を見直すこととし、これまで、基本業務名を税に関する全ての業務を包括する「税制」としていたが、市税の主要な税目の一つである「軽自動車税」に変更し、指標等は変更せずに、今後も引き続き公正で適正な課税に努めて参りたい。

法定	法定含む	法定外
○		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
41	市民税	市民安全部	税務課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 VI-5-③				
	政 策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり			
	施 策	【施策5】健全で安定した財政運営の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性③】収入財源の確保・拡大			
	関連するSDGsの目標	1	10. 人や国の不平等をなくそう	4	
		2	12. つくる責任 つかう責任	5	
		3	17. パートナリシップで目標を達成しよう	6	
	■その他関連のある施策の方向性 VI-5-① VI-5-② 				
目 的					
公正で適正な課税の実施である					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	●諸税の申告受付及び調定に関すること。 ●法人市民税の賦課及び調定に関すること。 ●市県民税及び国民健康保険税の賦課及び調定に関すること。 ●その他諸税、市民税及び国民健康保険税に関すること。	
主(分業掌務内容)	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
活動指標	①	税研修履修回数	回	3	3	3	3
	②	当初課税までの精査回数	回	19	19	19	19
	③						
	④						
成果指標	①	市民税の課税誤りの件数	件	12	2	0	0
	②	納税義務者数	人	43,711	44,631	43,360	43,360
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	税務一般管理費	①	①
	2	歳出	一般会計	賦課徴収事務費	②	②
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「公正で適正な課税」の達成に向けて、適正な課税事務に取り組む必要があるため、職員の専門性を高める研修への参加が必要であり、研修履修数を活動指標①とした。職員の異動を踏まえ、専門知識を有した職員が一定数必要であり、成果指標を①を設定した。また、課税誤りを未然に防ぐよう、当初課税までの課税情報精査の回数を設定した。また、成果指標②には、財源確保の指標として成果指標として設定した。 (数値・達成状況について) 専門的知識習得のため、できるだけ多くの職員が活動指標①、成果指標①のとおり研修できるよう設定している。また、活動指標②により、適正な課税に努め、成果指標②のとおり課税通知するよう取り組んでいる。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
○		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
42	固定資産税	市民安全部	税務課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 VI-5-③				
	政 策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり			
	施 策	【施策5】健全で安定した財政運営の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性③】収入財源の確保・拡大			
	関連するSDGsの目標	1	10. 人や国の不平等をなくそう	4	
		2	12. つくる責任 つかう責任	5	
		3	17. パートナリシップで目標を達成しよう	6	
	■その他関連のある施策の方向性 VI-5-① VI-5-② 				
目 的					
公平で適正な課税の実施である					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	●土地に係る固定資産税の賦課及び調定に関すること。 ●特別土地保有税の賦課及び調定に関すること。 ●土地に係る公園の整備保管に関すること。 ●その他土地に係る固定資産税に関すること。 ●家屋に係る固定資産税の賦課及び調定に関すること。	
	●償却資産に係る固定資産税の賦課及び調定に関すること。 ●その他家屋及び償却資産に係る固定資産税に関すること。	
市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務		

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値 R 3 年度	想定値 R 4 年度	目標値 R 5 年度 R 6 年度	
	①	税研修履修回数	回	4	4	4	4
	②	当初課税までの課税情報精査回数	回	3	3	3	3
	③	鑑定評価の実施	地点	535	535	535	535
	④						
	成果指標	①	固定資産税の課税誤りの件数	件	185	204	200
②		納税義務者数（免税点以上）	人	49,449	49,739	49,000	49,000
③		土地評価総筆数	筆	378,300	378,300	378,300	378,300
④							

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	税務一般管理費	①	①
	2	歳出	一般会計	賦課徴収事務費	②	②
	3	歳出	一般会計	固定資産評価事業費	③	③
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である固定資産税の公平で適正な課税のため、職員の専門性を高める研修への参加が必要であり、研修履修数を活動指標①とし、固定資産税の課税誤り件数を、成果指標①と設定した。また、課税誤りを防ぐため、当初課税までの精査回数を活動指標②とし、財源確保の指標として成果指標②を設定した。 また、土地の評価替えにおいて、標準宅地の適正な時価を求めるための、不動産鑑定評価、評価替え支援を行っている地点を活動指標③とし、これを基に評価を実施した筆数を成果指標③と設定した。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
43	収納	市民安全部	収納課

■基本業務の概要													
Plan	総合計画との関連												
	■最も関連性が高い施策の方向性 VI-5-③												
	<table border="1"> <tr> <td>政 策</td> <td>【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり</td> </tr> <tr> <td>施 策</td> <td>【施策5】健全で安定した財政運営の推進</td> </tr> <tr> <td>施策の方向性</td> <td>【施策の方向性③】収入財源の確保・拡大</td> </tr> </table>	政 策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり	施 策	【施策5】健全で安定した財政運営の推進	施策の方向性	【施策の方向性③】収入財源の確保・拡大						
	政 策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり											
	施 策	【施策5】健全で安定した財政運営の推進											
施策の方向性	【施策の方向性③】収入財源の確保・拡大												
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">関連するSDGsの目標</td> <td>1</td> <td>10. 人や国の不平等をなくそう</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>17. パートナリーシップで目標を達成しよう</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td>6</td> <td></td> </tr> </table>	関連するSDGsの目標	1	10. 人や国の不平等をなくそう	4		2	17. パートナリーシップで目標を達成しよう	5		3		6	
関連するSDGsの目標		1	10. 人や国の不平等をなくそう	4									
		2	17. パートナリーシップで目標を達成しよう	5									
	3		6										
■その他関連のある施策の方向性 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>													
目 的													
適正・公平な徴収と安定した税収確保													

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
主（分業）業務内容	●市税及び国民健康保険税の収納に関する事 ●市税及び国民健康保険税の過誤納金の還付充当に関する事 ●市税及び国民健康保険税の督促・催告に関する事 ●市税及び国民健康保険税の滞納整理に関する事
	●市税及び国民健康保険税の滞納者の実態調査に関する事 ●分担金、使用料その他税外収入の収納に係る助言に関する事 ●その他収納に関する事

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		①	滞納処分件数	件	285	250	300	300
		②						
		③						
	④							
	成果指標	①	徴収率(現年度+過年度)	%	96.68	96	96	96
		②						
		③						
		④						

Do	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
主な事業	1	歳入	一般会計	国民健康保険事業特別会計繰入金	①	①
	2	〃	〃	滞納処分費	①	①
	3	歳出	一般会計	収納率向上特別対策費	①	①
	4	〃	〃	徴収管理事務事業費	①	①
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	(設定について) 本基本業務の目的である「適正・公平な徴収と安定した税収確保」の達成のために、早期の滞納解消および滞納抑止に取り組む必要があるため、活動指標として滞納処分件数を設定した。 また、滞納処分等の実施や納税環境の拡充を図ることが、納税意識の向上並びに財源確保につながるため、成果指標として徴収率を設定した。
		(数値・達成状況について) 活動指標で設定した滞納処分件数について、想定値が250件であり、現状値より減となっているが、長引く景気の低迷により収入減少したことによる徴収猶予の影響があると捉えている。今後は、徹底した調査により、滞納者の個別・具体的な実情を十分に把握した上で、適正な滞納処分の執行に努め、滞納の圧縮を図ることとし、令和5年度は300件を目標としている。 成果指標については、現状値であり、今後も滞納処分の執行、納税環境等の拡充を図り、滞納の圧縮に努めることが課題であると捉えている。徴収率については、令和5年度の96%を目標に設定し取り組んでいる。
	外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

< 令和５年度に実施する令和４年度基本業務 評価表 >

R 4 様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
44	社会福祉	保健福祉部	社会福祉課

■基本業務の概要

総合計画との関連

■最も関連性が高い施策の方向性

I-4-④

政 策	【政策Ⅰ】健康・福祉：健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		
施 策	【施策4】地域で安心して暮らせる障害・社会福祉の充実		
施策の方向性	【施策の方向性④】地域福祉の充実		
関連するSDGs の目標	1	3. すべての人に健康と福祉を	4
	2		5
	3		6

■その他関連のある施策の方向性

I-4-①	VI-4-②	VI-4-③		
-------	--------	--------	--	--

目 的

社会福祉施設入所者等の充実した処遇及び福祉サービスの提供

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

社会福祉管理に関すること（指導監査）
災害救助に関すること（災害救助法適用時）

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉管理に関すること（その他） ●民生委員児童委員に関すること。 ●戦没者追悼に関すること。 ●避難行動要支援者避難支援に関すること。 | <ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉施設管理に関すること。 ●隣保館に関すること。 ●災害救助に関すること。（その他） |
|---|--|

■基本業務の指標等

	No.	指標内容	単位	実績値				目標値			
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
活動指標	①	補助金交付決定率 1 0 0 %	%	100	100	100	100	100	100	100	100
	②	社会福祉法人の指導監査の実施割合（%）（実施数／計画数）	%	100	100	100	100	100	100	100	100
	③	遺族会の会員数	人	346	700	700	700	700	700	700	700
	④	地域防災連絡調整会議等説明回数	回	100	100	100	100	100	100	100	100
成果指標	①	補助金返納事業 0 件	%	100	100	100	100	100	100	100	100
	②	追悼式参加者数（遺族会の会員）	人	115	300	300	300	300	300	300	300
	③	避難行動要支援者としての登録者数	人	2, 197	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500
	④										

	No.	区分		項目 （歳入：節名称 歳出：中事業名称）	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
主な事業	1	歳出	一般会計	社会福祉管理運営費	①、②	①
	2	歳出	一般会計	戦没者追悼事業費	③	②
	3	歳出	一般会計	避難行動要支援者避難支援費	④	③
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	（設定について） 本基本業務の目的である社会福祉施設入所者等の充実した処遇及び福祉サービスの提供の達成に向けて、取り組む必要があるため、活動指標として社会福祉法人の指導監査、遺族会の会員数、避難行動要支援者を設定した。説明会を行うことで避難行動要支援者登録者の周知につながり、登録者が増えることにつながると捉えて、③を成果指標として設定した。 （数値・達成状況について） 活動指標③で設定した遺族会の会員数について、想定値が700人であるが、現状値より多く設定している。高齢化の影響等、遺族会が衰退することのないよう会員の増加に向けて積極的に働きかけていきたい。 成果指標は、指標③について災害時に自主避難が困難な高齢者、障害者などの特に配慮を要する方を対象に台帳の作成を行っており、一人でも多くの同意が得られるよう、関係機関と連携しながら取り組みたい。
		外部	遺族会会員数の目標値について、全国遺族会会員数の推移等も踏まえた目標値を検討されたい。
Actor	方針	全国遺族会会員数の推移、市遺族会の意見を踏まえながら、現在の目標値（遺族会会員数700名）が適正かどうか検討させていただきたい。	

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
45	障害者福祉	保健福祉部	障害福祉課

■基本業務の概要													
総合計画との関連													
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 I-4-①												
	政 策	【政策I】健康・福祉：健やかに生き生きと暮らせるまちづくり											
	施 策	【施策4】地域で安心して暮らせる障害・社会福祉の充実											
	施策の方向性	【施策の方向性①】障がい者(児)福祉の充実											
	関連するSDGsの目標	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>1. 貧困をなくそう</td> <td>4</td> <td>8. 働きがいも経済成長も</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3. すべての人に健康と福祉を</td> <td>5</td> <td>10. 人や国の不平等をなくそう</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>4. 質の高い教育をみんなに</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </table>	1	1. 貧困をなくそう	4	8. 働きがいも経済成長も	2	3. すべての人に健康と福祉を	5	10. 人や国の不平等をなくそう	3	4. 質の高い教育をみんなに	6
1	1. 貧困をなくそう	4	8. 働きがいも経済成長も										
2	3. すべての人に健康と福祉を	5	10. 人や国の不平等をなくそう										
3	4. 質の高い教育をみんなに	6											
■その他関連のある施策の方向性 I-4-②													
目 的													
・ 障害者（児）の社会参加の促進や家族の負担軽減等を目的とした、障害福祉サービスの提供体制や相談支援体制の充実を図る。 ・ 障害者の就業機会の確保や事業所への啓発等、障害者の就労環境の整備及び充実を図る。 ・ 関係機関との連携強化により、障害を早期発見し、療育や特別支援教育の充実を図る。													

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務 ・ 障害者総合支援法に基づく給付に関する事。 ・ 障害認定調査に関する事。 ・ 障害認定審査会に関する事。 ・ 障害者地域生活支援事業に関する事。 ・ 障害者手帳に関する事。 ・ 指定特定相談支援事業者等の指定等に関する事。 ・ 障害者差別防止法に関する事。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 ・ 障害者福祉施策に関する事。 ・ 障害福祉サービスの基盤整備に関する事。 ・ 障害者（児）に関する事。 ・ 障害者に関する統計及び記録に関する事。 ・ その他障害福祉に関する事。
	主（分）業務事務内容

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		①	障害者手帳（身体・知的）所持者数	人	5,871	5,852	5,830	5,820
		②						
		③						
	④							
成果指標	①	就労移行支援事業利用者数	人	36	50	60	70	
	②							
	③							
	④							

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	社会福祉費負担金（障害者自立支援給付国庫負担金）	①	①
		2	歳入	一般会計	社会福祉費負担金（障害者自立支援給付県負担金）	①	①
		3	歳入	一般会計	民生使用料（サン・アビリティーズ川内）	①	
		4	歳出	一般会計	障害者（児）自立支援事業費	①	①
		5	歳出	一般会計	心身障害児通園事業費	①	
		6	歳出	一般会計	重度心身障害者医療費助成事業費	①	
		7	歳出	一般会計	サン・アビリティーズ川内管理費	①	

Check	コメント	（設定について） 本基本業務の目的である「障害者（児）の社会参加の促進や家族の負担軽減等を目的とした、障害福祉サービスの提供体制や相談支援体制の充実を図る。」の達成に向けては、複数の障害福祉サービスの提供体制等の充実が必要となる。 指標として、特定の障害福祉サービスのみを設定することが困難であることから、「障害者手帳（身体・知的）所持者数」を設定した。
		（数値・達成状況について） 活動指標①で設定した障害者手帳の所持数について、微増、微減の状態が継続すると思われる。福祉の向上のため、必要な人へサービスが届くように、相談体制、制度の周知理解を充実させて、必要な障害者手帳、福祉サービスの提供を行っていくこととする。 成果指標について、指標①は就労を希望する多くの障害者に生産活動、職場体験をさせることを目的としており、障害者の自立のために、社会や市民への理解を深めながら、関係機関と連携し取り組んでいる。
		外部 基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
46	相談支援	保健福祉部	社会福祉課

■基本業務の概要														
Plan	総合計画との関連 ■最も関連性が高い施策の方向性 I-2-④ <table border="1"> <tr> <td>政策</td> <td>【政策Ⅰ】健康・福祉：健やかに生き生きと暮らせるまちづくり</td> </tr> <tr> <td>施策</td> <td>【施策2】安心して子どもを産み育てられる支援の強化</td> </tr> <tr> <td>施策の方向性</td> <td>【施策の方向性④】子育て相談体制の充実</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">関連するSDGsの目標</td> <td>1 1. 貧困をなくそう</td> <td>4 10. 人や国の不平等をなくそう</td> </tr> <tr> <td>2 3. すべての人に健康と福祉を</td> <td>5 16. 平和と公平をすべての人に</td> </tr> <tr> <td>3 5. ジェンダー平等を実現しよう</td> <td>6</td> </tr> </table> ■その他関連のある施策の方向性 I-4-① I-4-③ Ⅱ-1-④	政策	【政策Ⅰ】健康・福祉：健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	施策	【施策2】安心して子どもを産み育てられる支援の強化	施策の方向性	【施策の方向性④】子育て相談体制の充実	関連するSDGsの目標	1 1. 貧困をなくそう	4 10. 人や国の不平等をなくそう	2 3. すべての人に健康と福祉を	5 16. 平和と公平をすべての人に	3 5. ジェンダー平等を実現しよう	6
	政策	【政策Ⅰ】健康・福祉：健やかに生き生きと暮らせるまちづくり												
	施策	【施策2】安心して子どもを産み育てられる支援の強化												
	施策の方向性	【施策の方向性④】子育て相談体制の充実												
	関連するSDGsの目標	1 1. 貧困をなくそう	4 10. 人や国の不平等をなくそう											
2 3. すべての人に健康と福祉を		5 16. 平和と公平をすべての人に												
3 5. ジェンダー平等を実現しよう		6												
目的 ・児童、女性、障害者、生活困窮者、消費者等からの相談体制の充実と関係機関との連携を図る。 ・障害者（児）福祉の充実を図る。 ・生活困窮者の自立支援等の充実を図る。														

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務 ・障害者虐待防止センターに関すること。 ・生活困窮者の自立支援に関すること。 ・婦人の保護更生に関すること。 ・家庭児童相談及び児童虐待防止に関すること。 ・母子保護に関すること。 ・精神保健法に係る市長同意に関すること。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 ・高齢者の権利擁護に関すること。 ・障害者の権利擁護に関すること。 ・行政相談委員に関すること。 ・障害者の相談支援に関すること。 ・消費者行政に関すること。 ・市民の生活相談に関すること。 ・児童福祉並びに母子及び父子並びに寡婦福祉に関する統計及び記録に関すること。 ・児童福祉並びに母子及び父子並びに寡婦福祉に関すること。

■基本業務の指標等							
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値
					R 3年度	R 4年度	R 5年度
	①	生活困窮者新規相談件数	件	304	300	300	300
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	相談対応	%	100	100	100	100
	②						
	③						
	④						

Do	主な事業	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	一般会計	生活困窮者自立支援事業負担金	①	①
	2	歳入	一般会計	住宅確保給付事業負担金	①	①
	3	歳入	一般会計	就労準備支援事業補助金	①	①
	4	歳出	一般会計	自立支援相談事業費	①	①
	5	歳出	一般会計	住宅確保給付事業費	①	①
	6	歳出	一般会計	就労準備支援事業費	①	①
	7	歳出	一般会計	家計相談支援事業費	①	①

Check	コメント	(設定について) 本基本業務の目的の1つである生活に困っている方の自立のために取り組む必要があるため、活動指標として生活困窮者新規相談件数を設定した。 相談に対応することが、自立に繋がる初動として重要と判断し成果指標として設定した。
		(数値・達成状況について) 活動指標①で設定した参加人数について、一時期はコロナの影響もあり、相談件数も増えたが、現状値として落ち着いてきている。しかし、コロナ前と同様に生活困窮の相談は減少することがないと思われるため、相談者の必要な支援と自立に向けた積極的な助言を行っている。 成果指標①の相談対応については、本課では市民の生活の身近な相談に対応できる体制をとっており、生活困窮、児童、女性、消費者問題等、年々相談件数、高度な内容の相談が増加傾向にある。市民の生活が豊かなものになるよう相談体制を充実させ、専門家との役割分担により、一つの相談が完結できるよう取り組んでいる。
	外部	相談内容が複雑化しているということを踏まえ、生活困窮者以外の相談件数に関する指標の追加を検討されたい。
Actor	方針	生活困窮者以外の相談については、内容が多岐に渡り、対応する部署も複数となる。一旦社会福祉課の窓口で受け付けた相談件数については把握している為、これらを活動指標とできないか検討させていただきたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
47	高齢者福祉	保健福祉部	高齢・介護福祉課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 I-3-①				
	政 策	【政策Ⅰ】健康・福祉：健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			
	施 策	【施策3】地域が支える高齢者福祉の充実			
	施策の方向性	【施策の方向性①】介護予防と生きがいつくりの推進			
	関連するSDGsの目標	1	10. 人や国の不平等をなくそう	4	
		2		5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 				
目 的					
・高齢者が生涯にわたり健康で楽しい人生を送るためには、生きがいつくりの推進が必要である。生涯学習や高齢者クラブ、シルバー人材センター等の活動内容を紹介するなど、社会参加に対する意識の啓発に努めるものである。 ・高齢者が住み慣れた地域で安心してこころ豊に暮らしていけるよう、在宅福祉サービス等の充実を図るものである。 ・高齢者が利用しやすい施設環境の整備を推進するものである。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	主（な）業務内容	高齢者福祉施策に関すること。 高齢者福祉施設に関すること。 社会福祉法人の設立、定款変更等の許認可事務に関すること（他の所掌に係るものを除く）。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
	主（な）業務内容	高齢者福祉施策に関すること。 高齢者福祉施設に関すること。

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	①	単位高齢者クラブ会員数	人	4,772	5,041	5,001	5,001
	②	シルバー人材センター会員数	人	574	609	644	681
	③						
	④						
成果指標	①	第1号被保険者（65歳以上）の要介護認定率	率	19.4	19.5	20.5	20.5
	②						
	③						
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	高齢者クラブ等育成事業費	①	①
		2	歳出	一般会計	シルバー人材センター事業費	②	①
		3					
		4					
		5					
		6					
7							

Check	コ メ ン ト	内部	（設定について） 本基本業務の達成に向けては、高齢者の生きがいつくり、健康増進、就労意欲の向上が必要であるため、活動指標に単位高齢者クラブ会員数とシルバー人材センター会員数を設定した。また、成果指標である、65歳以上の要介護認定率は、要介護状態になる方が多いと上から、できるだけ要介護認定率を維持し、元気な高齢者の数を多く保つために、これらの指標を設定した。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

< 令和5年度に実施する令和4年度基本業務 評価表 >

R 4 様式

法定	法定含む	法定外
○		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
48	介護保険	保健福祉部	高齢・介護福祉課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 I-3-③				
	政 策	【政策Ⅰ】健康・福祉：健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			
	施 策	【施策3】地域が支える高齢者福祉の充実			
	施策の方向性	【施策の方向性③】介護保険事業による居住サービス等の充実			
	関連するSDGsの目標	1	10. 人や国の不平等をなくそう	4	
		2		5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 				
目 的					
住み慣れた地域で暮らし続けられるよう訪問・通所介護など居宅サービスの確保を図るとともに、介護老人福祉施設やグループホームなど、施設・居住系サービスの充実に努める。また、福祉・介護人材等の確保・育成やサービス提供する事業者への支援・指導を強化し、サービスの維持と質の向上を図るものである。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	介護保険事業の総合的な企画及び調整に関すること。 介護保険事業の会計経理に関すること。 介護サービス事業者の総括・調整に関すること。 地域密着型サービスに関すること。	指定居宅介護支援及び指定介護予防支援に関すること。 介護保険被保険者の資格管理に関すること。 介護保険の給付に関すること。 介護保険料（第1号被保険者分）に関すること。
	市の裁量により可否を判断できる、義務付けのない業務	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
活動指標	①	第 1 号被保険者要介護（要支援）認定者数	人	5,897	6,227	6,292	6,263
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	歳出合計／介護保険事業計画上の給付見込	率	94.9	100	100	100
	②						
	③						
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	介護保険事業特別会計	居宅介護サービス給付費	①	①
		2	歳出	介護保険事業特別会計	地域密着型介護サービス給付費	①	①
		3	歳出	介護保険事業特別会計	施設介護サービス給付費	①	①
		4					
		5					
		6					
		7					

Check	コメント	内部	(設定について) 介護保険制度の適正かつ持続的運営を図り、必要な介護サービスを安心して利用できる体制を確保する必要がある。介護保険事業計画に基づき、保険給付が行われる必要があり、成果指標として、介護保険事業計画上の給付見込に対する保険給付の割合の設定を行った。
		外部	(数値・達成状況について) 介護保険事業計画のとおり、概ね順調に推移していると捉えている。
	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
○		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
49	介護予防・日常生活支援	保健福祉部	高齢・介護福祉課

■基本業務の概要				
総合計画との関連				
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 I-3-①			
	政 策	【政策I】健康・福祉：健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		
	施 策	【施策3】地域が支える高齢者福祉の充実		
	施策の方向性	【施策の方向性①】介護予防と生きがいがづくりの推進		
	関連するSDGsの目標	1	10. 人や国の不平等をなくそう	4
	2		5	
	3		6	
■その他関連のある施策の方向性 I-3-②				
目 的				
要介護又は要支援状態になることを予防し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るよう支援するものである。				

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務 介護予防・生活支援サービス事業に関すること。在宅医療・介護連携推進事業に関すること。 一般介護予防事業に関すること。生活支援体制整備事業に関すること。 地域包括支援センターに関すること。介護給付費適正化事業に関すること。 認知症施策に関すること。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

Plan・Do

■基本業務の指標等								
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値		
				R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	
	①	介護予防総合通所型事業（ミニデイ）への参加延べ人数	人	53,246	54,000	58,000	60,000	
	②	在宅看取り（ターミナルケア）を実施している診療所・病院数	数	14	15	15	15	
	③	ターミナルケア対応訪問看護ステーション数	数	8	9	9	9	
	④							
成果指標	①	介護予防総合通所型事業（ミニデイ）参加者の維持・改善率	%	74	75	75	75	
	②	在宅ターミナルケアを受けた患者数	人	33	40	45	45	
	③							
	④							

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	介護保険事業特別会計	一般介護予防事業費	①	①
		2	歳出	介護保険事業特別会計	在宅医療・介護連携推進事業費	②③	②
		3					
		4					
		5					
		6					
		7					

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的達成に向けて、介護予防総合通所型事業（ミニデイ）への参加により身体及び認知機能の維持・改善が図られることから、活動指標に参加者数を、成果指標に参加者の維持・改善率を設定した。 また、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしと同時に人生の最期まで続けることができるように取り組んでいる在宅医療介護連携推進事業では、活動指標に医療機関や訪問介護ステーション数、成果指標に在宅ターミナルケアを受けた患者数を設定した。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
○		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
50	介護認定審査	保健福祉部	高齢・介護福祉課

■基本業務の概要			
総合計画との関連			
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 I-3-③		
	政 策	【政策Ⅰ】健康・福祉：健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	
	施 策	【施策3】地域が支える高齢者福祉の充実	
	施策の方向性	【施策の方向性③】介護保険事業による居住サービス等の充実	
	関連するSDGsの目標	1 10. 人や国の不平等をなくそう	4
	2	5	
	3	6	
■その他関連のある施策の方向性 			
目 的			
介護保険のサービスを受給するためには、要介護認定の必要があり、その要介護認定の審査に係る一連の業務を行うものである。			

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	介護認定に関すること。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

■基本業務の指標等							
Plan・Do	No.	指標内容	単位	実績値 想定値 目標値			
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
Plan・Do	活動指標	① 介護認定審査会の開催回数	回	166	185	185	200
		②					
		③					
		④					
	成果指標	① 申請から審査判定に要した日数	日	35.9	35.9	33.9	33.9
		②					
		③					
		④					

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
			1	歳出	介護保険事業特別会計	介護認定審査費	①
	2						
	3						
	4						
	5						
	6						
	7						

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「要介護認定」については、法令により、要介護認定を受けようとする被保険者からの申請については、申請のあった日から３０日以内に処分しなければならないため、活動指標を介護認定審査会の開催回数、成果指標を申請日から審査判定までの日数を設定した。 (数値・達成状況について) 活動指標である介護認定審査会の開催回数については、要介護認定申請の件数に連動しており、申請件数が多いと審査会の開催回数については増える。また、成果指標である申請から審査判定に要した日数については、訪問調査や主治医意見書の回収状況が大きく影響しており、コロナウイルス感染症による遅滞が主な原因となるが、概ね順調に推移していると捉えている。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

< 令和5年度に実施する令和4年度基本業務 評価表 >

R4様式

法定	法定含む	法定外
○		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
51	生活保護	保健福祉部	保護課

■基本業務の概要				
総合計画との関連				
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 I-4-④			
	政 策	【政策Ⅰ】健康・福祉：健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		
	施 策	【施策4】地域で安心して暮らせる障害・社会福祉の充実		
	施策の方向性	【施策の方向性④】地域福祉の充実		
	関連するSDGsの目標	1 1. 貧困をなくそう	4	
	2 2. 飢餓をゼロに	5		
	3 3. すべての人に健康と福祉を	6		
■その他関連のある施策の方向性				
目 的				
地域福祉を充実させる。				

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	生活保護法、実施要領の遵守
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
活動指標	①	被保護者のうち就労支援者数	人	67	47	65	65
	②	被保護者の受診者数	人	35	75	130	160
	③	被保護者の訪問調査数	件	1,938	1,924	2,000	2,000
	④						
成果指標	①	被保護者のうち就労による保護廃止世帯数	世帯	13	15	13	13
	②	被保護者の受診率	%	5.25	12	20	25
	③	生活保護率	‰	9.52	9.60	9.50	9.50
	④						

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	被保護者就労支援事業負担金	①	①
		2	歳入	一般会計	被保護者健康管理支援事業費負担金	②	②
		3	歳入	一般会計	生活保護費負担金	③	③
		4	歳出	一般会計	被保護者就労支援事業費	①	①
		5	歳出	一般会計	被保護者健康管理支援事業費	②	②
		6	歳出	一般会計	生活保護費負担金	③	③
		7					

Check	コメント	内部	(設定について) ・稼働年齢層(65歳以下)で就労可の者については、「就労支援者数」を増やすことによって、目標である被保護者の早期「自立」に繋がるものとする。 ・健康管理支援事業により一般健康診査受診率を上げることで受診後の生活支援指導や病気の重症化予防などで結果的に医療費を下げることに繋がる。 ・生活保護世帯の訪問調査をすることでそれぞれの世帯の状況によつての細やかな支援が可能となり、保護率の推移を見ることが社会の景気状況などを知ることができる。 (数値・達成状況について) ・就労支援事業による生活保護廃止世帯 → 令和4年度目標「13世帯」に対し「15世帯」のため達成。 ・被保護者健康管理支援事業受診率 → 令和4年度目標「15%」に対し「12%」のため達成できなかった。 ・保護率 → 令和4年度目標「9.50‰」に対し「9.62‰」であった。人口減と若干被保護者数が増えたため。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
52	子育て支援	保健福祉部	子育て支援課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 I-2-②				
	政 策	【政策I】健康・福祉：健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			
	施 策	【施策2】安心して子どもを産み育てられる支援の強化			
	施策の方向性	【施策の方向性②】多様なニーズに応じた子育て支援の充実			
	関連するSDGsの目標	1	3. すべての人に健康と福祉を	4	
		2		5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 I-2-③ I-2-④ 				
目 的					
安心して出産し、育児ができるように経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりのため、多様なニーズに応じた育児支援の充実に努める。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	子ども・子育て支援事業計画に関すること。 児童福祉に係る各種手当、給付及び助成に関すること。	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
主（分掌業務内容）	児童福祉政策の総合的な企画及び調整に関すること。	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
活動指標	①	広報紙掲載、コミュニティFM放送の回数	回	5	7	7	7
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	各年度の出生数	人	783	750	800	800
	②	対象者からの申請率・対象者への支給率	%	99	99	100	100
	③	子育て支援に関する施策の市民満足度	%	63.9	60.5	75	75
	④						

Do 主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	子育て世帯生活支援事業費	①	①、②、③
	2	歳出	一般会計	児童手当福祉費	①	①、②、③
	3	歳出	一般会計	児童扶養手当福祉費	①	②、③
	4	歳出	一般会計	母子福祉対策事業費	①	②、③
	5	歳出	一般会計	ひとり親家庭医療費助成事業費	①	②、③
	6	歳出	一般会計	育児リフレッシュ事業費（総合戦略）	①	①、③
	7	歳出	一般会計	子ども医療費助成費（総合戦略分含む）	①	①、②、③

Check	コメント	内部	（設定について） 【活動指標】 特に若い世代や今後子育てをする世帯等が、本市の子育て支援施策を知り、活用することで安心して出産・育児ができるよう、まずは本市が展開する子育て支援施策の周知、しかも様々な手法での周知が重要と考える。 【成果指標】 ①は出生数向上へどれだけ寄与したかの成果としての指標、②は各種制度活用状況の把握のための指標、③は企画政策課で実施する総合計画市民アンケートにて、市民満足度の把握を行い推移を指標とする。【企画政策課と要調整】 （数値・達成状況について） 【活動指標】 出生や転入の手続きの際の窓口での案内のほか、広報紙・コミュニティFMを活用し、事業の案内や手続きの周知が図られたと考える。 【成果指標】 出生数は若干低下しているが、市民満足度はほぼ横ばいである。新型コロナウイルス感染症による影響も一因と思われ、アフターコロナとなる今後が正念場になると考える。
		外部	産前・産後の支援事業等に関する新たな指標を検討されたい。
	方針	産前・産後に関する支援事業等は所管課が異なるため、所管課で新たな指標を検討するよう調整を図って	

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
53	保育	保健福祉部	子育て支援課

■基本業務の概要					
総合計画との関連					
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 I-2-③				
	政策	【政策Ⅰ】健康・福祉：健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			
	施策	【施策2】安心して子どもを産み育てられる支援の強化			
	施策の方向性	【施策の方向性③】保育サービスの充実			
	関連するSDGsの目標	1	3. すべての人に健康と福祉を	4	
		2	5. ジェンダー平等を実現しよう	5	
		3	8. 働きがいも経済成長も	6	
	■その他関連のある施策の方向性 I-2-② I-2-④ 				
	目 的				
	子育てしやすい環境が整い、安心して産み育てることができる。				

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	保育所、幼稚園、こども園、地域保育に関すること。 子育て支援センターに関すること。 放課後児童クラブに関すること。 ファミリー・サポート・センターに関すること。 地域子ども・子育て支援事業に関すること。 利用者支援事業に関すること。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	子ども・子育て支援新制度の総合調整に関すること。

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
活動指標	①	(1 号認定) 量の見込みと確保の内容 (利用定員数)	人	1, 450	1, 406	1, 391	1, 391
	②	(2 号認定) 量の見込みと確保の内容 (利用定員数)	人	1, 482	1, 457	1, 437	1, 437
	③	(3 号認定_0 歳) 量の見込みと確保の内容 (利用定員数)	人	286	307	293	293
	④	(3 号認定_1－2 歳) 量の見込みと確保の内容 (利用定員数)	人	1, 057	1, 051	1, 035	1, 035
成果指標	①	待機児童数 (4 月 1 日現在)	人	0	0	0	0
	②						
	③						
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	ファミリーサポートセンター事業費	①～④	①
		2	歳出	一般会計	特別保育対策促進補助金交付事業費	①～④	①
		3	歳出	一般会計	地域子ども・子育て支援事業費	①～④	①
		4	歳出	一般会計	認可外保育施設多子世帯保育料軽減事業	①～④	①
		5	歳出	一般会計	利用者支援事業費	①～④	①
		6	歳出	一般会計	保育所運営費	①～④	①
		7	歳出	一般会計	児童館費	①～④	①

Check	コメント	内部	(設定について) 【活動指標】 保育に係る1号認定～3号認定に関する量の見込みと確保の内容 (利用定員：人) 【成果指標】 国の基準に基づく待機児童カウントの数値 (ゼロは、待機児童なし)
			(数値・達成状況について) 【活動指標】 本市附属機関である子ども・子育て支援会議において、本市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保の内容を審議し、待機児童が生じないよう取り組んでいる。 【成果指標】 R2・R3・R4と4月1日時点での待機児童は解消しているが、年度中に生じた待機児童解消のため、今後も継続して取り組む必要がある。
			外部 市民の満足度などに関する新たな指標を検討されたい。
Action	方針	保育に関する市民満足度を測れる指標を次回に向けて検討して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
54	健康政策	保健福祉部	市民健康課

■基本業務の概要

総合計画との関連

■最も関連性が高い施策の方向性 I-1-①

政策	【政策Ⅰ】健康・福祉：健やかに生き生きと暮らせるまちづくり
施策	【施策1】生涯を通じた健康づくりの推進と医療体制の充実
施策の方向性	【施策の方向性①】健康に対する市民意識の向上

Plan

関連するSDGsの目標	1	3. すべての人に健康と福祉を	4	
	2		5	
	3		6	

■その他関連のある施策の方向性 I-1-②

目的

健康に対する市民意識の向上に寄与する
健康づくりの推進を図る

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

Do

主な(分掌業務内容)

- 予防接種に関すること
- 感染症に関すること

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

- 健康政策の企画及び調整に関すること
- 献血に関すること
- すこやかふれあいプラザ及び保健センターに関すること

■基本業務の指標等

活動指標	No.	指標内容	単位	実績値				目標値			
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
活動指標	①	予防接種できる医療機関の確保（高齢者インフルエンザ）	機関	75	75	75	75				
	②	施設を利用できる開館回数の確保日数	日	347	347	348	347				
	③	健康づくりに関する会議の開催回数	回	18	19	23	23				
	④										
成果指標	①	接種率（高齢者インフルエンザ）	%	62.5	65	65	65				
	②	年間利用者数	人	39,202	40,000	40,500	41,000				
	③	薩摩川内市350（さんごーまる）ベジライフ宣言に賛同する団体数	団体	110	115	120	125				
	④										

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	衛生使用料	②	②
		2	歳出	一般会計	すこやかふれあいプラザ管理費	②	②
		3	歳出	一般会計	保健センター管理費	②	②
		4	歳出	一般会計	感染症予防費	①	①
		5	歳出	一般会計	感染症予防費（一般分）	①	①
		6	歳出	一般会計	健康増進事業費	③	③
		7					

Check

コメント

内部

（設定について）
感染症のまん延防止や新たな感染症などの発生・流行に備え感染拡大の防止を図り、市民の健康維持及び増進に寄与することを設定した。
また、すこやかふれあいプラザは、市民が健康づくり、生涯学習活動、文化活動等に気軽に集い、交流できる場を提供し、もって健康で文化的な生活向上に寄与するとともに、保健センターは、市民の健康の保持及び増進並びに福祉の向上を図ることを設定した。

（数値・達成状況について）
活動指標及び成果指標の①については概ね順調に推移していると捉えている。今後もワクチン接種について普及・啓発に努め、接種率の増加に取り組んでいく。
活動指標及び成果指標の②についてはコロナ禍により利用者が減少しているが、アフターコロナの取り組みの中で、市民の健康の保持及び増進並びに福祉の向上を図り、年間利用者の増加に取り組んでいく。
活動指標及び成果指標の③についてはコロナ禍により会議開催数及び賛同団体数が減少しているが、アフターコロナの取組の中で、市民の健康の保持及び増進並びに福祉の向上を図り、薩摩川内市350（さんごーまる）ベジライフ宣言に賛同する団体数の増加に取り組んでいく。

外部

基本業務の指標等について概ね適切である。

Action

方針

外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
55	保健指導	保健福祉部	市民健康課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 I-1-2				
	政策	【政策I】健康・福祉：健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			
	施策	【施策I】生涯を通じた健康づくりの推進と医療体制の充実			
	施策の方向性	【施策の方向性②】健康づくりの推進			
	関連するSDGsの目標	1	3. すべての人に健康と福祉を	4	
		2	4. 質の高い教育をみんなに	5	
		3	11. 住み続けられるまちづくりを	6	
	■その他関連のある施策の方向性 I-1-1 I-2-2 I-2-4				
目 的					
・安心して出産・子育てができるよう相談体制や支援の充実を図る。 ・健康相談やがん・各種検診を実施し、生活習慣病の予防対策や健康づくりの推進に努める。 ・低リスクな妊娠ができるよう思春期からの教育支援や健康づくりに対する市民意識向上のための普及啓発に努める。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	・母子保健に関すること ・健康増進に関すること ・栄養に関すること	・歯科保健に関すること ・特定保健指導に関すること ・自殺対策に関すること
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
	・地区組織活動に関すること ・その他保健指導に関すること	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
				①	子育て世代包括支援センター相談機会の確保	回	294
	②	適正な幼児健診の実施	回	96	96	94	94
	③	健康相談・被訪問の適正な実施	回	506	510	530	550
	④	適正ながん検診の実施	回	212	210	210	210
成果指標	①	育児はすばらしい仕事であると感じられる割合	%	98.9	98.9	95以上	95以上
	②	幼児健診受診率	%	96.9	96.9	95以上	95以上
	③	メタボリックシンドローム該当及び予備軍の割合	%	35.3	35	34.5	34
	④	精密検査受診率	%	89.9	90	90以上	90以上

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	子育て支援強化事業費	①	①
		2	歳出	一般会計	子育て医療費助成事業費	①	①
		3	歳出	一般会計	母と子の健康診査事業費	②	②
		4	歳出	一般会計	思春期保健事業費	①	①
		5	歳出	一般会計	出産・子育て応援給付金事業費	①	①
		6	歳出	一般会計	健康増進事業費	③	③
		7	歳出	一般会計	がん検診事業費	④	④

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「出産・子育てに対する相談・支援」「健康づくりの推進」の達成に向けて、活動指標として「子育て世代包括支援センター相談回数」「健康相談・被訪問回数」「各健(検)診等の実施回数」を設定した。成果指標として「育児はすばらしいと感じられる割合」「メタボリックシンドローム該当・予備軍の割合」「各健(検)診の受診率」を設定し、これらの指標の達成により「健康づくりの推進」「すべての人に健康と福祉」につながると考え、これらの指標の設定を行った。 (数値・達成状況について) 活動指標については、それぞれの項目で概ね順調に推移していると捉えている。今後も市民が健康で文化的な生活を営んでいけるよう事業に取り組んでいく。 成果指標について、指標①・②・③ともに現状は想定値を上回っている。また、指標④については、実績値と想定値がほぼ同値であり、概ね順調に推移していると捉えている。今後も現状維持に努めていく。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

< 令和5年度に実施する令和4年度基本業務 評価表 >

R4様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
56	診療所運営	保健福祉部	市民健康課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 I-1-③				
	政 策	【政策I】健康・福祉：健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			
	施 策	【施策I】生涯を通じた健康づくりの推進と医療体制の充実			
	施策の方向性	【施策の方向性③】医療体制の整備			
	関連するSDGsの目標	1	3. すべての人に健康と福祉を	4	
		2		5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 				
目 的					
甌島地域の診療施設の効率的配置及び充実を図り、医師、看護師の負担を軽減することにより安定的な医療体制の確保を図る。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市（分掌業務内容） 市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 ●国民健康保険直営診療所に関すること。 ●甌島における医療体制の在り方に関すること。	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
活動指標	①	必要な医療機会の確保（診療所開設日数）	日	365	365	365	365
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	年間受診者数	人	47,072	50,000	50,000	50,000
	②						
	③						
	④						

Do	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	診療収入	①	①
	2	歳入	国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	一般会計繰入金	①	①
	3	歳出	国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	里診療所	①	①
	4	歳出	国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	上甌診療所	①	①
	5	歳出	国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	鹿島診療所	①	①
	6	歳出	国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	下甌手打診療所	①	①
	7	歳出	国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	下甌歯科診療所	①	①

Check	コメント	内部	（設定について） 医療体制の脆弱な甌島において、各診療所の市直営による医療サービスの提供は、必要不可欠であることから、活動指標として診療所開設日数を設定した。 地域住民から信頼される診療所を目指すために、より良い医療サービスを提供することは、健全な診療所運営につながると捉え、年間受診者数を成果指標として設定した。 （数値・達成状況について） 活動指標について、島民に医療を提供するため、平日だけでなく、週休日・休日に救急対応を行うなど、年間を通して診療所を開設している。今後は診療所の再編・集約に取り組みながら甌島島内の医療体制（診療所）の維持に努めていく。 成果指標について、島内人口の減及びコロナ禍により想定値を下回っているが、島民の安心・安全な生活のために安定的な診療所運営に取り組んでいく。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
57	地域医療	保健福祉部	市民健康課

■基本業務の概要

総合計画との関連

Plan

■最も関連性が高い施策の方向性 I-1-③

政策	【政策Ⅰ】健康・福祉：健やかに生き生きと暮らせるまちづくり
施策	【施策1】生涯を通じた健康づくりの推進と医療体制の充実
施策の方向性	【施策の方向性③】医療体制の整備

関連するSDGsの目標	1	3. すべての人に健康と福祉を	4
	2		5
	3		6

■その他関連のある施策の方向性

目的

医療機関と行政が連携し、医療体制の維持や医療従事者の確保、救急医療に関する情報提供等を行うことで、安全・安心な医療体制を維持する。

■基本業務の実施

Do

主（分）業務内容

法律・政令・省令に義務付けられた業務

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

- 地域医療に関すること
- 医療従事者確保に関すること

■基本業務の指標等

Plan・Do

活動指標	No.	指標内容	単位	実績値				想定値				目標値			
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
成果指標	①	救急医療体制の確保（夜間救急医療）	件	8	8	8	8								
	②	周産期医療体制の維持	件	1	1	1	1								
	③	医療従事者の育成（看護師）	件	1	1	1	1								
	④	甑島地域診療所の医療従事者等確保	件	2	2	2	2								
	①	救急の受診者数	人	10,181	12,000	12,000	12,000								
	②	地域周産期医療母子センターの利用者数	人	1,100	1,000	1,000	1,000								
	③	川内看護専門学校入学者数	人	24	40	40	40								
	④	奨学金貸与者数	人	2	2	2	2								

Do

主な事業

No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
	歳入歳出	会計			
1	歳入	一般会計	共同利用型病院運営事業補助金	①	①
2	歳入	一般会計	甑島地域医療従事者等確保基金繰入金	④	④
3	歳出	一般会計	救急医療体制支援事業費	①	①
4	歳出	一般会計	周産期医療等運営事業費	②	②
5	歳出	一般会計	川内看護専門学校運営支援事業費	③	③
6	歳出	一般会計	甑島地域診療所医療従事者等確保事業費	④	④
7					

Check

コメント

内部

(設定について)
本基本業務の目的である「安全・安心な医療体制の維持」の達成に向けて、医療機関と行政が連携することが必要であることから、活動指標として、救急医療体制の確保及び医療従事者の確保を設定した。
救急医療に対する支援を行うことで、救急医療体制の維持につながると捉えて、救急の受診者数及び地域周産期医療母子センターの利用者数を成果指標として設定した。
また、市内の医療従事者確保につなげるため、川内看護専門学校入学者数及び奨学金貸与者数を成果指標として設定した。

(数値・達成状況について)
活動指標①②については、それぞれの項目で概ね順調に推移していると捉えている。今後も市民が安全・安心な生活を営んでいけるよう事業に取り組んでいく。活動指標③については、市内の医療機関では医療従事者（看護師）の減少が進んでおり、市で就労する看護師の育成に取り組んでいく。また、活動指標④については、甑島においても医療従事者（医師・看護師）の不足が顕著であり、随時、医師・看護師の確保に取り組んでいく。
成果指標①②については、それぞれの項目で概ね順調に推移している。今後も市内の医療体制の維持に努め、市民が安全・安心な生活を営んでいけるよう事業に取り組んでいく。成果指標③については、入学者数の減少が著しく、新たな確保対策を実施して学生を確保し、看護師の育成に取り組んでいく。成果指標④については、奨学金を貸与し、将来的に甑島の医療に従事する人材の育成に取り組んでいく。

外部

基本業務の指標等について概ね適切である。

方針

外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
58	国民健康保険	保健福祉部	保険年金課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 I-1-①				
	政 策	【政策I】健康・福祉：健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			
	施 策	【施策I】生涯を通じた健康づくりの推進と医療体制の充実			
	施策の方向性	【施策の方向性①】健康に対する市民意識の向上			
	関連するSDGsの目標	1	3. すべての人に健康と福祉を	4	
		2	10. 人や国の不平等をなくそう	5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 I-1-② I-1-③ 				
目 的					
社会保障及び市民保健の向上に寄与することが目的である。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	●国民健康保険事業に関すること ●国民健康保険に係る保健事業に関すること ●国民健康保険の財務に関すること	●被保険者及び保険給付費に関すること
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
	●国民健康保険に係る保健事業に関すること（人間ドック事業）	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
活動指標	①	特定健康診査受診率（県国民健康保険状況より）	%	54.5	50.0	60.0	60.0
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	1人当たり医療費（県国民健康保険状況より）（単位：円）	円	511,223	511,000	511,000	511,000
	②						
	③						
	④						

Do	No.	区分		項目 （歳入：節名称 歳出：中事業名称）	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	国民健康保険事業特別会計	保険給付費等交付金（特別交付金）	①	
	2	歳出	国民健康保険事業特別会計	特定健診保健指導事業費	①	
	3	歳入	国民健康保険事業特別会計	保険給付費等交付金（普通交付金）		①
	4	歳出	国民健康保険事業特別会計	一般被保険者療養給付費		①
	5	歳出	国民健康保険事業特別会計	一般被保険者療養費		①
	6	歳出	国民健康保険事業特別会計	一般被保険者高額療養費		①
	7					

Check	コメント	内部	（設定について） 本基本業務の目的である、「社会保障及び市民保健の向上」に寄与し、関係法令等に沿って適切な運営に取り組むこととするため、活動指標として①「特定健康診査受診率」を設定した。 また、これに関連して、医療費の適正化につながることから、成果指標①「1人当たり医療費」として設定した。 （数値・達成状況について） 保険者が実施している「特定健診受診率」としている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響等もあり厳しい状況ではあるが、引き続き受診率向上に努め、国が目標としている60%に近づけるよう取り組んで参りたい。 また、成果指標としている「1人当たり医療費」については、長期的な方針とし削減につなげて参りたいが、大幅な増加にならないよう健診からの保健指導等の実施に取り組んで参りたい。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	方針	今後も適切に業務を遂行して参りたい。	

< 令和5年度に実施する令和4年度基本業務 評価表 >

R 4 様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
59	後期高齢者医療	保健福祉部	保険年金課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 I-1-③				
	政 策	【政策Ⅰ】健康・福祉：健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			
	施 策	【施策Ⅰ】生涯を通じた健康づくりの推進と医療体制の充実			
	施策の方向性	【施策の方向性③】医療体制の整備			
	関連するSDGsの目標	1	3. すべての人に健康と福祉を	4	
		2	10. 人や国の不平等をなくそう	5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 I-1-① I-1-② 				
目 的					
社会保障及び市民保健の向上に寄与することを目的とする。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	●後期高齢者医療事業に関すること ●後期高齢者医療保険料に関すること ●後期高齢者医療に係る保健事業に関すること	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
	●後期高齢者医療に係る保健事業に関すること（人間ドック事業）	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
活動指標	①	長寿健康診査受診率（後期高齢者医療事業報告書）	%	70.4	65.00	71.00	71.00
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	1人当たり医療費（後期高齢者医療事業報告書）	円	1,048,615	1,048,000	1,048,000	1,048,000
	②						
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区 分		項 目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会 計			
	1	歳入	一般会計	雑入（鹿児島県後期高齢者医療広域連合補助金）	①	①
	2	歳出	一般会計	後期高齢者医療保健事業費	①	①
	3	歳入	後期高齢者医療事業特別会計	雑入（鹿児島県後期高齢者医療広域連合補助金）	①	①
	4	歳出	後期高齢者医療事業特別会計	一体的実施推進事業費	①	①
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	（設定について） 本基本業務の目的である、「社会保障及び市民保健の向上」に寄与し、関係法令等に沿って適切な運営に取り組むこととするため、活動指標として①「長寿健診受診率」を設定した。 また、これに関連して、医療費の適正化につながることから、成果指標①「1人当たり医療費」として設定した。 （数値・達成状況について） 保険者が実施している「長寿健診受診率」を活動指標としている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響等もあり健診受診が厳しい状況ではあるが、国が目標としている60%を大きく超える受診率となっているので継続して取り組んで参りたい。 また、成果指標としている「1人当たり医療費」については、長期的な方針とし削減につなげて参りたいが、大幅な増加にならないよう健診からの保健指導の実施に取り組んで参りたい。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	今後も適切に業務を遂行して参りたい。

法定	法定含む	法定外
○		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
60	国民年金	保健福祉部	保険年金課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 VI-3-③				
	政 策	【政策Ⅵ】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり			
	施 策	【施策3】市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進			
	施策の方向性	【施策の方向性③】有用な組織・機能の構築			
	関連するSDGsの目標	1	1. 貧困をなくそう	4	
		2	10. 人や国の不平等をなくそう	5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性				
目 的					
健全な国民生活の維持及び向上を目的とする。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	●国民年金に關すること。 ●法定受託業務に關すること。 ●法定受託業務以外に關すること。	
Do	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
成果指標	①	周知広報の実施件数（広報誌等）	件	4	4	6	6
	②						
	③						
	④						
	①	国民年金保険料の口座振替申出件数	件	25	36	10%増	10%増
	②	国民年金保険料のクレジットカード納付申出件数	件	8	11	10%増	10%増
	③	国民年金保険料の前納申出件数	件	16	36	10%増	10%増
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	国民年金事務費交付金	①	①②③
		2	歳出	一般会計	国民年金事務費	①	①②③
		3					
		4					
		5					
		6					
		7					

Check	コ メ ン ト	内部	(設定について) 基本業務の目的である、「健全な国民生活の維持及び向上」の達成に向けて、国民年金制度を周知広報し、国民年金加入者の保険料納付を促すこととし、「周知広報の実施件数」の増加を活動指標とした。 法定受託事務である国民年金事務においては、周知広報及び窓口説明等を行うことによる成果として、国民年金保険料の「口座振替申出件数」と「前納申出件数」を成果指標とした。 (数値・達成状況について) 活動指標となっている「周知広報」については、現状の広報誌やホームページ、「20歳の集い」でのチラシ配布を行っているが、来年度からは、市公式LINEやFMさつまさんだいを活用し、各種申請時期等に併せ周知広報に努めて参りたい。 また、成果指標としている、国民年金保険料の「口座振替」や「クレジットカード納付」、「前納」の申出件数が伸びていることから、引き続き周知や窓口での丁寧な説明を行い、更なる件数増につなげて参りたい。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	今後も適切に業務を遂行して参りたい。

< 令和5年度に実施する令和4年度基本業務 評価表 >

R4様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
61	農業政策	農林水産部	農業政策課

■基本業務の概要

総合計画との関連

■最も関連性が高い施策の方向性

Ⅲ-1-①

政 策	【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり
施 策	【施策1】一次産業の振興と六次産業化の促進
施策の方向性	【施策の方向性①】担い手づくりの推進

関連するSDGsの目標	1 2. 飢餓をゼロに	4 12. つくる責任 つかう責任
	2 4. 質の高い教育をみんなに	5 15. 陸の豊かさを守ろう
	3 8. 働きがいも経済成長も	6

■その他関連のある施策の方向性

Ⅲ-1-② Ⅲ-1-④

目 的

担い手農家への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生抑制、有害鳥獣被害の防止、食育・地産地消の取組を推進することである。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

主（分）業務内容

農業振興地域整備計画に関すること。
 人・農地プランに関すること。
 米政策に関すること。
 中山間地域等直接支払制度に関すること。
 農地中間管理事業に関すること。
 食育・地産地消に関すること。

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

農業政策（他課の所管に属するものを除く。）の総合的な企画及び調整に関すること。
 公益社団法人薩摩川内市農業公社との連絡調整に関すること。
 有害鳥獣被害防止に関すること。
 有害鳥獣駆除に関すること。
 産業祭に関すること。

■基本業務の指標等

活動指標	No.	指標内容	単位	実績値				目標値			
				R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	①	担い手への農地集積率	%	28.5	29	30	31				
	②	有害鳥獣による水田への被害率	%	19	14	12	10				
	③	広報紙やイベント等による啓発活動	回	2	3	3	3				
	④										
成果指標	①	農地中間管理事業契約面積	ha	44.8	22.4	45	45				
	②	有害鳥獣被害防止施設の設置面積	ha	52.6	85.6	80	80				
	③	地元産をよく購入する割合	%	46.5	40.4	47	50				
	④										

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	中山間地域等直接支払交付金事業費	①	①
		2	歳出	一般会計	集落営農組織等支援事業	①	①
		3	歳出	一般会計	食育・地産地消推進事業費	③	③
		4	歳出	一般会計	鳥獣被害対策事業費	②	②
		5	歳出	一般会計	米生産調整推進事業費	①	①
		6	歳出	一般会計	農地中間管理事業費	①	①
		7					

Check

コメント

内部

(設定について)
 本基本業務の目的である「農地保全」や「地産地消」の達成に向けて、生産環境の保全と地産地消の促進に取り組む必要があるため、活動指標として「担い手への農地集積率」と「有害鳥獣による水田への被害率」、「広報紙やイベント等による啓発活動」を設定した。
 農地保全については、担い手農家等へ農地の流動化促進を行うことで安定した農地の利活用が図られ、将来を担う農家への集積率向上に繋がると捉えて、「農地中間管理事業契約面積」を成果指標①として設定した。関連して、鳥獣被害対策を推進することにより農地の荒廃防止や生産意欲の向上に繋がることから、成果指標②に「有害鳥獣被害防止施設の設置面積」を設定した。
 地産地消の取組を進めるためには、地元産の農産物を意識して購入してもらう必要がある。アンケート調査により地元産の農産物をよく購入する割合を成果指標とし、その手段として広報やイベント等を利用した啓発活動を活動指標とした。

外部

基本業務の指標等について概ね適切である。

Action

方針

外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

< 令和５年度に実施する令和４年度基本業務 評価表 >

R 4 様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
62	六次産業化	農林水産部	農業政策課

■基本業務の概要

総合計画との関連

■最も関連性が高い施策の方向性

Ⅲ-1-⑤

政 策	【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり		
施 策	【施策1】一次産業の振興と六次産業化の促進		
施策の方向性	【施策の方向性⑤】農林漁業の六次産業化の促進		
関連するSDGs の目標	1	2. 飢餓をゼロに	4 14. 海の豊かさを守ろう
	2	8. 働きがいも経済成長も	5
	3	12. つくる責任 つかう責任	6

■その他関連のある施策の方向性

目 的

本市の農林漁業の振興、農林漁業者の所得向上・経営の改善を図るために六次産業化の取組みを進めることである。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

主（分
業
務
事
務
内
容）

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

農産物の加工に関すること。 農林漁業の六次産業化に係る総合的な企画及び調整に関すること。	六次産業化基本計画に関すること。 農林漁業と他産業との連携に関すること。 その他農林漁業の六次産業化に関すること。
---	---

■基本業務の指標等

Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
	①	補助金の交付決定件数	件	0	2	2	4	
	②							
	③							
	④							
	成果指標	①	六次産業化等により新たに生まれた商品・サービスの数	件	0	2	2	4
		②						
		③						
		④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	六次産業化推進事業費	①	①
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コ メ ン ト	内 部	(設定について) 農林漁業者の所得向上に向け六次産業化に取り組んでいることから、目に見える成果指標として、六次産業化等により新たに生まれた商品・サービスの数を成果指標とした。また、その手段として、自力で機械等を揃える方もいるが、高額であることから補助金を活用される数（補助金の交付決定件数）を活動指標とした。
			(数値・達成状況について) 活動指標が少ない実績となっていることについては、コロナウイルス感染症や社会情勢の変化による影響で、事業に取り組むための研修会等の取組支援ができなかったことによるものと捉えており、やむ得ないと判断している。今後も、社会情勢の影響は引き続きあると考えているが、現在、相談がある生産者の経営改善に向けた検討を進め、支援を開始できると考えていることから、令和４年度同様の目標とする。 成果目標については、補助事業の取組と関連があることから、同様の目標設定とする。
		外部	補助金の交付決定件数は財政状況等によって上限が決まるものであることから、新たな指標を検討されたい。
Action	方 針	六次産業化研修会・講習会の参加者数を指標としたい。	

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
63	畜産営農	農林水産部	畜産営農課

Plan	■基本業務の概要									
	総合計画との関連									
	■最も関連性が高い施策の方向性									
	<table border="1"> <tr> <td>政 策</td> <td>【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり</td> </tr> <tr> <td>施 策</td> <td>【施策Ⅰ】一次産業の振興と六次産業化の促進</td> </tr> <tr> <td>施策の方向性</td> <td>【施策の方向性③】経営基盤確立と地域特性を活かした産地づくりの推進</td> </tr> </table>				政 策	【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり	施 策	【施策Ⅰ】一次産業の振興と六次産業化の促進	施策の方向性	【施策の方向性③】経営基盤確立と地域特性を活かした産地づくりの推進
	政 策	【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり								
施 策	【施策Ⅰ】一次産業の振興と六次産業化の促進									
施策の方向性	【施策の方向性③】経営基盤確立と地域特性を活かした産地づくりの推進									
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">関連するSDGsの目標</td> <td>1 2. 飢餓をゼロに</td> <td>4 12. つくる責任 つかう責任</td> </tr> <tr> <td>2 4. 質の高い教育をみんなに</td> <td>5 15. 陸の豊かさを守ろう</td> </tr> <tr> <td>3 8. 働きがいも経済成長も</td> <td>6</td> </tr> </table>				関連するSDGsの目標	1 2. 飢餓をゼロに	4 12. つくる責任 つかう責任	2 4. 質の高い教育をみんなに	5 15. 陸の豊かさを守ろう	3 8. 働きがいも経済成長も	6
関連するSDGsの目標	1 2. 飢餓をゼロに	4 12. つくる責任 つかう責任								
	2 4. 質の高い教育をみんなに	5 15. 陸の豊かさを守ろう								
	3 8. 働きがいも経済成長も	6								
■その他関連のある施策の方向性										
<table border="1"> <tr> <td>Ⅲ-1-①</td> <td>Ⅲ-1-②</td> <td>Ⅲ-1-④</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				Ⅲ-1-①	Ⅲ-1-②	Ⅲ-1-④				
Ⅲ-1-①	Ⅲ-1-②	Ⅲ-1-④								
目 的										
・安心安全な農産物生産に取り組みながら品質向上を図る。 ・地域の環境に優しい農業への取り組みを支援する。 ・スマート農業等の新技術導入を推進し、労働力軽減や農産物の品質向上活動を支援する。										

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	●環境保全型農業に関すること。 ●女性農業者の支援に関すること。 ●食品衛生法に係るポジティブリスト等に関すること。 ●農業用廃プラスチック類適正処理に関すること。	
Do	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
	●農畜産物の流通及び加工に関すること。 ●農畜産物の生産に関すること。 ●農畜産物の販売に関すること。 ●農畜産物の経営・生産奨励に関すること。 ●担い手農家・認定農業者・新規就農者等の経営支援に関すること。 ●スマート農業に関すること。 ●指導農業主・経営者クラブに関すること。 ●農業生産団体の活動支援に関すること。 ●企業参入に関すること。 ●薩摩川内市農林業技術連絡協議会に関すること。 ●ブランド育成に関すること。 ●家族経営協定に関すること。 ●農畜産物統計調査に関すること。 ●農業災害に関すること。 ●農作業事故防止に関すること。 ●農業者労働力支援に関すること。 ●その他畜産営農指導に関すること。	
	主（な）分業事務内容	

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		①	事業参加者数	件	65	83	65	89
		②	新規就農者数	人/年	6	7	7	8
		③						
	④							
	成果指標	①	農産物生産額	億円	34	31	33	35
		②	認定新規就農者数	人	14	17	20	23
		③	認定農業者数	人	186	187	195	203
		④	畜産物生産額	億円	129	129	132	134

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	農業費補助金	①、②	①、②、③
		2	歳出	一般会計	農業施設等整備事業費	①	①、③
		3	歳出	一般会計	農業環境保全事業費	①	①、③
		4	歳出	一般会計	新規就農確保事業費	②	②
		5	歳出	一般会計	畜産後継者支援事業費	①、②	②、③、④
		6	歳出	一般会計	畜産施設整備支援事業費	①	③、④
		7	歳出	一般会計	家畜導入支援事業費	①	③、④

Check	コメント	内部	（設定について） 本基本業務の目的である「薩摩川内市農業・農村振興基本計画」の達成に向けて、農家の確保に取り組む必要があるため、活動指標として①事業参加者数と②新規就農者数を設定した。 農業経営の拡大や改善に向け、国、県、市の事業に取り組むことで農畜産物の生産量増加や品質向上につながると捉えて、農産物・畜産物の生産額を成果指標①ならびに④として設定した。 関連して、環境保全型農業への取組により安心安全な農産物の生産拡大につながることから、成果指標①の農産物生産額に設定した。 また、新規就農者の確保と安定した就農を支援していくため、活動指標②に新規就農者数を設定し、成果指標②として認定新規就農者数を設定した。また、その中から今後、地域の中心的農家として育成していき農家を認定農業者として確保していくことを成果指標③の認定農業者数とした。 （数値・達成状況について） 農業就業人口の減少や高齢化等の進展に伴い、農業生産力の低下が懸念されており、認定農業者、特に新規就農者や担い手農家等の確保・育成が喫緊の課題となっている。そのことからして、活動指標①②で継続可能な農業振興を図り、コロナ禍、ウクライナ情勢等に伴う肥料費高騰等、不透明な状況の中であるが、活動指標②の新規就農者数の確保に努め、アフターコロナを見据えつつ生産基盤の拡大を図りながら、成果指標①～④の実現に努めていきたい。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
64	畜産指導	農林水産部	畜産営農課

Plan	■基本業務の概要			
	総合計画との関連			
	■最も関連性が高い施策の方向性			
	Ⅲ-1-③			
	政 策	【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり		
Do	施 策	【施策1】一次産業の振興と六次産業化の促進		
	施策の方向性	【施策の方向性③】経営基盤確立と地域特性を活かした産地づくりの推進		
	関連するSDGsの目標	1 2. 飢餓をゼロに	4 12. つくる責任 つかう責任	
		2 4. 質の高い教育をみんなに	5 15. 陸の豊かさも守ろう	
		3 8. 働きがいも経済成長も	6	
	■その他関連のある施策の方向性			
Action	Ⅲ-1-①			
	Ⅲ-1-②			
	Ⅲ-1-④			
	目 的			
	・畜産振興の企画・検討、畜産行政に係る各種事務を推進することで、畜産業の持続的な振興を推進する。 ・高病原性鳥インフルエンザ等に対する家畜防疫対策の強化を図り畜産振興を推進する。			

Do	■基本業務の実施	
	主 な 分 業 務 事 務 内 容	法律・政令・省令に義務付けられた業務
		●家畜の衛生及び防疫に関すること
		市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
●畜産行政の総合的な企画及び調整に関すること		
●牧野及び飼料生産に関すること		
●その他畜産振興に関すること		

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
		①	畜産農家戸数	戸	288	274	263	255
		②						
		③						
	④							
	成果指標	①	畜産物生産額	億円	129	129	132	134
		②						
		③						
		④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	畜産総務費	①	①
		2	歳出	一般会計	畜産振興推進費	①	①
		3					
Check	コメ ン ト	4					
		5					
		6					
		7					

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である本市の畜産振興を持続可能なものにするためには、担い手の確保に取り組む必要があることから、活動指標として『畜産農家戸数』を設定した。 なお、畜産施策の企画・調整、畜産農家の飼養管理技術の向上及び家畜防疫の強化に取り組み、離農者の減少・畜産農家の意欲向上を図ることで、農家の所得向上が期待できることから『畜産物生産額』を成果指標として設定した。
			(数値・達成状況について) 活動指標①で設定した畜産農家戸数については、高齢化の進展、飼料費等の高騰に伴う農家減少は避けられないが、令和6年度においては、全畜種の約13%の減少が見込まれるが、各種補助事業等の活用により、減少率を抑える。 成果指標①においては、関係機関一体となって経営技術指導等に努め、生産性・商品性の向上を図りながら、実現可能な数値とした。
		外部	基本業務の目的に「家畜防疫対策の強化」とあることから、関連する新たな指標を検討されたい。
Action	方針	家畜防疫対策を徹底するために、年に2回現地調査を行っており、その調査項目の結果（遵守割合等）を成果指標に追加することとしたい。	

< 令和5年度に実施する令和4年度基本業務 評価表 >

R4様式

法定	法定含む	法定外
○		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
65	営農指導	農林水産部	畜産営農課

■基本業務の概要													
総合計画との関連													
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅲ-1-①												
	政 策	【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり											
	施 策	【施策1】一次産業の振興と六次産業化の促進											
	施策の方向性	【施策の方向性①】担い手づくりの推進											
	関連するSDGsの目標	<table border="1"> <tr> <td>1</td><td>2. 飢餓をゼロに</td><td>4</td><td>12. つくる責任 つかう責任</td></tr> <tr> <td>2</td><td>4. 質の高い教育をみんなに</td><td>5</td><td>15. 陸の豊かさを守ろう</td></tr> <tr> <td>3</td><td>8. 働きがいも経済成長も</td><td>6</td><td></td></tr> </table>	1	2. 飢餓をゼロに	4	12. つくる責任 つかう責任	2	4. 質の高い教育をみんなに	5	15. 陸の豊かさを守ろう	3	8. 働きがいも経済成長も	6
1	2. 飢餓をゼロに	4	12. つくる責任 つかう責任										
2	4. 質の高い教育をみんなに	5	15. 陸の豊かさを守ろう										
3	8. 働きがいも経済成長も	6											
■その他関連のある施策の方向性 Ⅲ-1-③													
目 的													
・安心安全な農産物生産に取り組みながら品質向上を図る。 ・地域の環境に優しい農業への取り組みを支援する。 ・スマート農業等の新技術導入を推進し、労働力軽減や農産物の品質向上活動を支援する。													

■基本業務の実施	
Do 主（分 業 掌 事 内 容）	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	●青果物地方卸売市場に関すること ●農産物の農薬取締法（昭和23年法律第82号）に関すること
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
活動指標	①	経営耕地面積	ha	3,134	2,865	3,036	3,220
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	農産物生産額	億円	34	31	33	35
	②						
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	園芸振興育成事業費	①	①
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check コ メ ン ト	内部	(設定について) 本基本業務の共通目的は、「安心・安全な農産物の生産」であり、目的達成に向け、安心安全な農業に取り組む必要がある。そのため、環境にやさしい農業を念頭に、農業等の適正利用を指導し、併せて一定の安全基準に準じた農産物に対して、国や県の農産物認証を受けることで、青果市場等での有利販売が可能となる。 農家の高齢化に伴う経営耕地面積の縮小が進んでいるが、今後の経営耕地面積の担い手農家への集積化を進めるため活動指標に①経営耕地面積を設定した。併せて有利販売の取組も踏まえながら農家所得の向上を進めるとし、成果指標①を農産物生産額とした。 (数値・達成状況について) 活動指標①で設定した経営耕地面積については、高齢化に伴い耕作放棄地等が増えつつあるが、一部の耕種農家及び新規就農者の増加に伴い令和6年度においては、微増を見込んでいる。 成果指標①においては、関係機関と一体となって、経営・技術指導に努め、生産性・商品性向上を図りながら、農産物の有利販売等による所得向上を見据えて想定した。
	外部	基本業務の目的に「環境に優しい農業」とあることから、有機農業等に関連する新たな指標を検討されたい。
Action 方 針	有機農業の推進する一環として、国が環境保全型農業に取り組む農家に対し助成金を交付しており、この取組を行う農家数、面積等を成果指標に追加することとしたい。	

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
66	農業基盤	農林水産部	耕地林務水産課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅲ-1-②				
	政策	【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり			
	施策	【施策1】一次産業の振興と六次産業化の促進			
	施策の方向性	【施策の方向性(2)】持続可能な魅力ある農山漁村の基盤整備の推進			
	関連するSDGsの目標	1	2. 飢餓をゼロに	4	12. つくる責任 つかう責任
		2	4. 質の高い教育をみんなに	5	14. 海の豊かさを守ろう
		3	8. 働きがいも経済成長も	6	15. 陸の豊かさを守ろう
	■その他関連のある施策の方向性 Ⅵ-1-①				
目 的					
農業生産の振興を図り、農業所得の向上を図るとともに担い手の確保・育成を進め、農業の生産基盤の整備を進める。 農道、排水機場等の適正な維持管理に努め、安全確保を図る。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	●土地改良法に関すること。 市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 ●農業用施設の整備に関すること。 ●農業用施設の維持管理に関すること。 ●清浦ダムに関すること。	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
成果指標	①	農道、排水機場等の適正な維持管理		通年	通年	通年	通年
	②	事業の実施	%	100	100	100	100
	③						
	④						
	①	安全確保（事故ゼロ）	件	0	0	0	0
	②	農業用施設の維持修繕要望に対する適切な処理	%	100	100	100	100
	③						
	④						

Do	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	市単土地改良事業	①	①
	2	歳出	一般会計	県単土地改良事業	②	②
	3	歳出	一般会計	多面的機能支払交付金事業費	①	②
	4	歳出	一般会計	水土利用事業	①	②
	5	歳出	一般会計	維持管理適正化事業費	②	②
	6	歳出	一般会計	ダム管理費	①	②
	7	歳出	一般会計	湛水防除施設維持補修費	①	①

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「農業生産の振興・農業所得の向上・担い手の確保・育成・農道、排水機場等の適正な維持管理」の達成に向けて、各事業に取り組む必要があるため、活動指標として適正な維持管理と事業の実施を設定した。各事業を実施し、適正な施設の維持管理を行うことで安全確保につながると捉えて、安全確保を成果指標①として設定した。 関連して、各事業の実施により基本業務の目的の達成につながることから、成果指標②に適切な処理の割合を設定した。 (数値・達成状況について) 活動指標①で設定した「適正な維持管理」について、「通年」を通して維持管理に取り組んでいる。今後も継続していく必要がある。また、活動指標②で設定した「事業の実施」について、「100%」の実施に努めることで、農業用施設の整備、修繕等を行っており、今後も継続していく必要がある。 成果指標について、指標①・②とも現状は、事故は発生しておらず適切な処理が100%行われていると捉えている。今後も、継続して農業用施設の安全確保、事故ゼロを目標としている。
		外部	活動指標の目標値（通年）について、件数や割合など具体的な数値を実績値や目標値として修正を検討されたい。
	方針	次年度評価までに具体的な数値目標を検討したい。	

※基本業務

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
67	林業	農林水産部	耕地林務水産課

■基本業務の概要														
Plan	総合計画との関連 ■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅲ-1-② <table border="1"> <tr> <td>政策</td> <td>【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり</td> </tr> <tr> <td>施策</td> <td>【施策1】一次産業の振興と六次産業化の促進</td> </tr> <tr> <td>施策の方向性</td> <td>【施策の方向性②】持続可能な魅力ある農山漁村の基盤整備の推進</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">関連するSDGsの目標</td> <td>1 2. 飢餓をゼロに</td> <td>4 12. つくる責任 つかう責任</td> </tr> <tr> <td>2 4. 質の高い教育をみんなに</td> <td>5 14. 海の豊かさを守ろう</td> </tr> <tr> <td>3 8. 働きがいも経済成長も</td> <td>6 15. 陸の豊かさを守ろう</td> </tr> </table>	政策	【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり	施策	【施策1】一次産業の振興と六次産業化の促進	施策の方向性	【施策の方向性②】持続可能な魅力ある農山漁村の基盤整備の推進	関連するSDGsの目標	1 2. 飢餓をゼロに	4 12. つくる責任 つかう責任	2 4. 質の高い教育をみんなに	5 14. 海の豊かさを守ろう	3 8. 働きがいも経済成長も	6 15. 陸の豊かさを守ろう
	政策	【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり												
	施策	【施策1】一次産業の振興と六次産業化の促進												
	施策の方向性	【施策の方向性②】持続可能な魅力ある農山漁村の基盤整備の推進												
	関連するSDGsの目標	1 2. 飢餓をゼロに	4 12. つくる責任 つかう責任											
2 4. 質の高い教育をみんなに		5 14. 海の豊かさを守ろう												
3 8. 働きがいも経済成長も		6 15. 陸の豊かさを守ろう												
■その他関連のある施策の方向性 <table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>														
目的 林業事業者の支援を行い安定かつ持続的な経営を目指す意欲と能力を保持した林業事業者を増やす。 林業事業者の所得向上や地域活性化のインセンティブを図り、林業の持続的な発展を図る。 森林環境譲与税等を活用した森林整備により林業産業の雇用確保する。 円滑な施策を確保するための林道の維持管理を行う。														

■基本業務の実施			
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務 ●森林病虫害等防除法：都道府県知事の駆除命令による病虫害の駆除業務		
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 <table border="0"> <tr> <td> ●林務・森林土木行政の総合的な企画及び調整並びにみどり推進協議会に関する事 ●林業の振興及び経営指導に関する事 ●林産物の生産奨励に関する事 ●市有林に関する事 ●保安林及び林地開発に関する事 ●森林病虫害対策に関する事 </td> <td> ●鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する事 ●入会林野整備事業に関する事 ●火入れ許可に関する事 ●林道施設の災害復旧に関する事 ●林道の整備及び維持管理に関する事 ●林業施設の整備及び維持管理に関する事 ●治山及び山地災害防止に関する事 </td> </tr> </table>	●林務・森林土木行政の総合的な企画及び調整並びにみどり推進協議会に関する事 ●林業の振興及び経営指導に関する事 ●林産物の生産奨励に関する事 ●市有林に関する事 ●保安林及び林地開発に関する事 ●森林病虫害対策に関する事	●鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する事 ●入会林野整備事業に関する事 ●火入れ許可に関する事 ●林道施設の災害復旧に関する事 ●林道の整備及び維持管理に関する事 ●林業施設の整備及び維持管理に関する事 ●治山及び山地災害防止に関する事
	●林務・森林土木行政の総合的な企画及び調整並びにみどり推進協議会に関する事 ●林業の振興及び経営指導に関する事 ●林産物の生産奨励に関する事 ●市有林に関する事 ●保安林及び林地開発に関する事 ●森林病虫害対策に関する事	●鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する事 ●入会林野整備事業に関する事 ●火入れ許可に関する事 ●林道施設の災害復旧に関する事 ●林道の整備及び維持管理に関する事 ●林業施設の整備及び維持管理に関する事 ●治山及び山地災害防止に関する事	
主（分）業務事務内容			

■基本業務の指標等							
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値
					R 3年度	R 4年度	R 5年度
	①	森林経営計画認定面積	ha	5,103	5,358	5,626	5,907
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	林業就業者数	人	66	69	72	76
	②						
	③						
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	森林環境譲与税事業費	①	②
		2	歳出	一般会計	林道管理費	①	②
		3					
		4					
		5					
		6					
		7					

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「林業振興の支援・林業産業の雇用確保・林道の維持管理」の達成に向けて、各事業に取り組む必要があるため、関連する活動指標①として森林経営計画認定面積を設定した。 各事業の効果的な実施により、林業就業者数の増加につながると捉えて、成果指標①として設定した。 (数値・達成状況について) 活動指標①で設定した「森林経営計画認定面積」について、想定値が現状値の約5%の増を目標としており、概ね計画どおり推移していると捉えている。 成果指標①について、活動指標の森林経営計画認定面積が増加することで、計画的に再造林や下刈、間伐等の施業面積も増加していくことになり、施業に取り組む林業従事者も同様に約5%の増加を目標に設定し各種事業に取り組んでいくこととしている。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
		方針	今後も本基本業務の目的達成に向けて、各事業に取り組みたい。

< 令和5年度に実施する令和4年度基本業務 評価表 >

R4様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
68	水産	農林水産部	耕地林務水産課

■基本業務の概要			
総合計画との関連			
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性		
	Ⅲ-1-①		
	政策	【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり	
	施策	【施策1】一次産業の振興と六次産業化の促進	
	施策の方向性	【施策の方向性①】担い手づくりの推進	
Plan	関連するSDGsの目標	1 2. 飢餓をゼロに 2 4. 質の高い教育をみんなに 3 8. 働きがいも経済成長も	4 12. つくる責任 つかう責任 5 14. 海の豊かさを守ろう 6 15. 陸の豊かさを守ろう
	■その他関連のある施策の方向性		
	Ⅲ-1-② Ⅲ-1-⑤		
	目的		
水産業は漁業者の高齢化や担い手不足が深刻化している中、魚価低迷及び燃料費高騰により漁業経営は厳しい状況にあるため、水産振興の支援を行うことで、安定かつ継続的な漁業経営を目指すとともに漁業者の所得向上や地域の活性化につなげ、本市（本土・島しょ）の水産業の持続的な発展を図る。 漁業者等が漁港を安全かつ円滑に利用できる状態を維持するため漁港施設の適正な維持管理に努め、安全確保を図る。			

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	●水産業の振興に関すること。 ●水産物の流通及び加工に関すること。 ●養殖漁業に関すること。 ●漁船に関すること。 ●水産施設の整備、維持管理及び運営に関すること。 ●漁港・漁場の整備及び維持管理に関すること。 ●海岸保全施設の整備及び維持管理に関すること。 ●水産施設の災害復旧に関すること。 ●水産関係の金融に関すること。

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
		①	水産振興補助金額（当初予算額）	千円	32,285	35,397	38,397	38,397
		②	漁港区域内の巡回		通年	通年	通年	通年
		③						
	④							
成果指標	①	漁業者数	人	1,053	1,053	1,053	1,053	
	②	安全確保（事故ゼロ）	件	0	0	0	0	
	③							
	④							

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	水産振興費	①	①
		2	歳出	一般会計	離島漁業再生支援交付金事業費	①	①
		3	歳出	一般会計	水産多面的機能推進事業費	①	①
		4	歳出	一般会計	漁港管理費	②	②
		5	歳出	一般会計	漁港維持補修費	②	②
		6					
		7					

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「水産振興の支援を行うことで、継続的な漁業経営を図り、担い手の確保・漁港施設等の適正な維持管理」の達成に向けて、各種事業に取り組む必要があるため、活動指標として「水産振興補助金額」と「漁港区域内の巡回」を設定した。 各事業の実施により、漁業者の所得向上や地域の活性化に繋がる取組みとして、成果指標①として設定した。漁港施設の適正な維持管理を行うことで安全確保につながると捉えて、安全確保を成果指標②として設定した。 (数値・達成状況について) 活動指標①で設定した「水産振興補助金額」について、想定値が35,397千円であり現状値より増となっているが、新規事業を1件創設したことによる影響であると捉えており、概ね順調に推移している。今後も漁業所得の向上及び漁業経営の改善につながる補助事業に取り組んでいく必要がある。また活動指標②で設定した「漁港区域内の巡回」について、「通年」を通して維持管理に取り組んでいる。今後も継続していく必要がある。 成果指標①について、現状は1,053人で年々減少傾向にあり、漁獲量の減少、漁業者の高齢化や担い手不足の課題があると捉えている。目標は現状維持できるよう設定している。成果指標②について、市の管理漁港において適切な整備、維持管理や修繕等により事故は発生していない。今後も、継続して市管理漁港の安全確保、事故ゼロを目標としている。
		外部	当初予算額は、指標と定めることが適切でないと考えることから、新たな指標を検討されたい。漁港区域内の巡回の目標値（通年）について、件数など具体的な数値を実績値や目標値として修正を検討されたい。
		方針	次年度評価までに指標及び目標値を修正したい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
69	地域経済	経済シティセールス部	経済政策課

■基本業務の概要				
Plan	総合計画との関連			
	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅲ-2-①			
	政 策	【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり		
	施 策	【施策2】地域の強みを生かしたビジネス展開と連携による商工業の振興		
	施策の方向性	【施策の方向性①】地域経済活性化と多様な人材を活かす雇用対策の推進		
	関連するSDGsの目標	1 8. 働きがいも経済成長も	4	
		2 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	5	
		3	6	
	■その他関連のある施策の方向性 Ⅲ-2-②			
目 的				
○商工団体等と連携しながら、事業者の抱える課題解決へ向けた支援により、経済活動を充実させ、地域経済の活性化を図る。 ○中心市街地や各地域の商店街等、それぞれの地域特性を活かしたにぎわいのある商圏の充実を図る。 ○事業所の雇用環境改善や人材育成支援を進め、継続的かつ安定的な雇用を維持するとともに、市内学校新卒者やU I ターン者の地元就職を促進するため、安定した採用活動ができる環境づくりを推進する。				

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	●商工業・企業政策の企画及び総括調整に関すること ●その他商業振興に関すること ●労働者政策の企画及び調整に関すること ●所管事務の関係施設の利活用に関すること ●外国人労働者に関すること ●雇用保険受給資格の認定事務の調整に関すること ●中心市街地の活性化に関すること

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
	①	商店街・商圏活性化事業補助金交付件数（中心市街地出店支援補助金、商店街賑わいPR事業支援補助金）	件	3	3	10	10
	②	J o b ! 薩摩川内 P V数	月平均	5,279	13,467	15,000	15,000
	③	合同企業説明会の参加企業数	社	59	62	50	50
	④						
成果指標	①	支援による中心市街地の開業数	件／5年累計	7	8	20	25
	②	市内学校新卒者の市内企業就職率	%	27.9	33.5	30	30
	③	年間雇用保険被保険者数	人	25,983	26,200	26,000	26,000
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	商店街・商圏対策事業費	①	①
	2	歳出	一般会計	雇用対策事業費	②、③	②、③
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	(設定について) 活動指標では、商圏機能の維持や中心市街地の空き店舗解消を図るための取組みとして、商店街・商圏活性化事業補助金の交付件数を設定し、雇用対策では、市内事業所が安定的に人材確保できる環境をつくるため、求人マッチングサイト「J o b ! 薩摩川内」のPV数と合同企業説明会の参加企業数を設定した。 成果指標では、商店街・商圏活性化事業補助金等の支援制度により、新店舗開業や空き店舗の解消につながると捉えて、支援による中心市街地の開業数を設定した。雇用対策では、求人マッチングサイトの運営や合同企業説明会の実施により、市内企業への就職が促進されると捉えて、市内学校新卒者の市内企業就職率と年間雇用保険被保険者数を設定した。 (数値・達成状況について) 活動指標①については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用件数が伸び悩んでいる。活動指標②と③については、概ね達成できたと捉えている。 成果指標については、概ね順調に推移していると捉えているが、依然として、人手不足感が強いことから、成果指標②は今後も高めていく必要があると考えている。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
		方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
70	中小企業	経済シティセールス部	経済政策課

■基本業務の概要

総合計画との関連

Plan

■最も関連性が高い施策の方向性

III-2-②

政策	【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり
施策	【施策2】地域の強みを生かしたビジネス展開と連携による商工業の振興
施策の方向性	【施策の方向性②】中小企業の支援・育成

関連するSDGsの目標	1	8. 働きがいも経済成長も	4
	2	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	5
	3		6

■その他関連のある施策の方向性

III-2-①

目的

○商工会議所や商工会の事業活動を支援しながら、中小企業の経営基盤強化を推進する。
○内発型産業の振興をさらに進めながら、技術革新等の動向を見据えた事業拡大や新たな事業展開に挑戦する地元中小企業等の育成を図る。

■基本業務の実施

Do

主（分）業務内容

法律・政令・省令に義務付けられた業務

●鉱業（鉱石及び砂利採取業を含む。）及び地下資源に ●計量器に関すること

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

●商工業・企業の振興に関すること
●商業団体・工業団体の振興に関すること
●海洋深層水に関すること

■基本業務の指標等

Plan・Do

No.	指標内容	単位	実績値		想定値		目標値	
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度
①	企業連携協議会の活動内容の周知	回	8	12	12	12		
②	川内商工会議所・薩摩川内市商工会における相談・指導件数	件	8,196	10,000	10,000	10,000		
③	補助金の交付件数（店舗改装、創業チャレンジ支援、産学共同開発支援、元気づくり、退職金共済加入促進）	件	151	171	200	200		
①	企業連携協議会新規加入会員数	社	10	2	5	5		
②	川内商工会議所・薩摩川内市商工会の会員数	社	2,754	2,737	2,800	2,800		
③	市内総生産	万円	42,967,973	43,000,000	42,500,000	42,500,000		
④	雇用保険適用事業所数	社	1,706	1,700	1,750	1,750		

Do

主な事業

No.	区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
	歳入歳出	会計		
1	歳出	一般会計	商工団体支援事業費	①、②
2	歳出	一般会計	企業支援事業費	③、④
3				
4				
5				
6				
7				

Check

コメント

内部

（設定について）
活動指標では、業種を超えた企業間連携や商工団体等の経営相談体制の充実を図るため、企業連携協議会の活動内容の周知回数と商工会議所及び商工会における相談・指導件数を設定した。また、事業拡大や新たな事業展開に挑戦する中小企業等の育成につながるため、各種中小企業支援補助金の交付件数を設定した。
成果指標では、企業連携協議会新規加入会員や商工会議所、商工会の会員数が増加することで、企業間連携や新たな事業展開に挑戦する中小企業等の増加につながると捉え、成果指標①と②を設定した。
また、企業間連携の促進や中小企業に対する相談・指導体制の充実、各種中小企業支援補助金により、中小企業の経営基盤の強化につながると捉え、市内総生産額と雇用保険適用事業所数を設定した。

（数値・達成状況について）
活動指標については、概ね順調に推移している。
成果指標については、①と②は前年度より減となっているが、事業拡大等に前向きな企業、事業所の掘り起こしに努める必要がある。引き続き、市内商工業の事業活動と成長を後押しし、成果指標③と④の向上、増加につながる取組を進めていく。

外部

基本業務の指標等について概ね適切である。

Action

方針

外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

R 4 様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
71	交通	経済シティセールス部	経済政策課

■基本業務の概要

総合計画との関連

■最も関連性が高い施策の方向性

IV-3-(4)

政策	【政策Ⅳ】社会基盤：安全性と利便性の質を高めるまちづくり	
施策	【施策3】発展を支える公共交通ネットワークの整備	
施策の方向性	【施策の方向性④】総合的な公共交通の連携と強化	
関連するSDGs の目標	11. 住み続けられるまちづくりを	4
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	5
	3	6

■その他関連のある施策の方向性

IV-3-(1)

IV-3-(2)

IV-3-③

目的

鉄道、バス（民間路線バス、コミュニティバス）、航路等の多様な公共交通機関を有する本市の特性を踏まえ、財政負担に配慮しつつ、市内全体を見渡した総合的な公共交通政策を推進し、市内を快適に移動できる持続可能な地域公共交通ネットワークの構築と、各公共交通機関の利用促進を図る。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

- 地域公共交通施策の総合的な企画及び調整に関すること。
- バス等の利用促進等に関すること。
- 甌島航路の利用促進等に関すること。
- 鉄道の利用促進等に関すること。
- 交通関係施設の利活用に関すること。

■基本業務の指標等

Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値 R3年度	想定値 R4年度	目標値 R5年度 R6年度	
		①	コミュニティバス等維持支援等件数	件/年	19	20	21	22
		②	甌島航路維持支援等件数	件/年	5	5	5	5
		③	鉄道維持支援等件数	件/年	3	3	3	4
		④						
	成果指標	①	コミュニティ交通の利用者数	千人/年度	208	212	216	220
		②	高速船・フェリーの利用者数	千人/年度	147	147	155	170
		③	肥薩おれんじ鉄道（市内5駅）の利用者数	千人/年度	211	238	238	238
		④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	一般会計	地方公共交通特別対策事業補助金	①	①
	2	歳出	一般会計	コミュニティバス等利用促進事業費	①	①
	3	歳出	一般会計	甌島航路利用促進事業費	②	②
	4	歳出	一般会計	鉄道利用促進事業費	③	③
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	(設定について) 活動指標では、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築と、各公共交通機関の利用促進を図るため、維持するコミュニティ交通や路線バス・鉄道・航路等に対する補助金等と関係する協議会等の負担金の件数を設定した。 成果指標では、地域公共交通等を維持する補助等や利用促進を行い、持続可能な地域公共交通体系の確保につなげるため、主な公共交通機関の利用者数を設定した。
	内部	(数値・達成状況について) 活動指標については、計画どおりに業務遂行でできており、達成している。 成果指標については、新型コロナウイルス感染症による行動制限等の影響が長引いているが、利用者数は回復傾向にある。住民等の移動手段を持続的に確保、提供していくため、令和6年度の利用者数目標値の達成に向け取組をすすめていく。
	外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
72	施設	経済シティセールス部	経済政策課

■基本業務の概要					
総合計画との関連					
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅲ-3-①				
	政 策	【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり			
	施 策	【施策3】市民ぐるみによるシティセールスの促進と観光物産ビジネスの展開			
	施策の方向性	【施策の方向性①】交流人口・関係人口・インバウンドの拡大			
	関連するSDGsの目標	1	8. 働きがいも経済成長も	4	10. 人や国の不平等をなくそう
		2	3. すべての人に健康と福祉を	5	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
		3	4. 質の高い教育をみんなに	6	
	■その他関連のある施策の方向性 Ⅲ-2-① Ⅲ-3-③ Ⅴ-5-① Ⅴ-3-③ Ⅳ-6-①				
	目 的				
●指定管理者制度を活用した適正な維持管理を行い、老朽化した施設等については計画的に修繕や更新を行う。 ●所管する観光施設、スポーツ施設の有効活用・利用促進を図る。また、SSプラザ等の貸館施設の有効活用・利用促進を図り、交流人口や関係人口の増加につなげる。					

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	●商工観光施設の整備に関すること。 ●商工観光施設の管理及び運営に関すること。

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値 R 3年度	想定値 R 4年度	目標値 R 5年度 R 6年度	
		①	指定管理施設数	箇所	69	69	69	69
		②	指定管理施設の修繕等報告数	件	236	176	180	180
		③	利用者の満足度調査回数	回	1	1	1	1
		④						
	成果指標	①	指定管理者との協議数（例月・定例会等）	回	565	544	550	550
		②	指定管理施設の修繕等実施数（指定管理者修繕料も含む）	件	254	207	210	210
		③	施設の利用者数（69施設）	人	1,027,375	1,166,055	1,170,000	1,170,000
		④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	一般会計	総務使用料	①②③	①②③
	2	歳入	一般会計	商工使用料	①②③	①②③
	3	歳入	一般会計	保険体育使用料	①②③	①②③
	4	歳出	一般会計	商工観光施設管理事業費	①②③	①②③
	5	歳出	一般会計	総合運動公園管理事業費	①②③	①②③
	6	歳出	一般会計	文化ホール管理費	①②③	①②③
	7	歳出	一般会計	地域スポーツ施設管理事業費	①②③	①②③

Check	コメント	内部	(設定について) 活動指標では、指定管理者制度を活用し、経済シティセールス部所管の施設を適切に維持管理し、老朽化した施設等は計画的な修繕、改修を行い、安全な利用環境をつくるため、指定管理施設数、指定管理施設の修繕等報告数、利用者の満足度調査回数を設定した。 成果指標では、施設の状況把握と改善につなげるため、指定管理者との協議数を設定したほか、指定管理施設の修繕等実施数、施設の利用者数を設定した。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
		方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
73	産業立地・企業誘致	経済シティセールス部	産業戦略課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅲ-2-③				
	政 策	【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり			
	施 策	【施策2】地域の強みを生かしたビジネス展開と連携による商工業の振興			
	施策の方向性	【施策の方向性③】企業立地等による雇用機会の創出			
	関連するSDGsの目標	1	7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに	4	
		2	8. 働きがいも経済成長も	5	
		3	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	6	
	■その他関連のある施策の方向性 				
目 的					
・南九州西回り自動車道、重要港湾川内港、電源立地地域など、地域の強みを活かし、入来工業団地を始めとする立地適地への企業誘致を推進するとともに、企業進出の基盤となる産業用地を確保するため川内港久見崎みらいゾーンの開発を進めるものである。 ・市内における企業誘致・創業を後押しするため、関係団体と連携した総合的な支援を展開し、新たな雇用機会の創出に取り組むものである。 ・生産能力の向上、効率化、高付加価値の開発を促進するため、AI・IoTや竹セルロースナノファイバーを始めとする循環型新素材などの先端技術を取り入れた事業に取り組む環境を整備し、併せて事業者の育成・支援に取り組むものである。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 工業・企業の振興に関すること。 新産業の創出に関すること。 企業誘致及び企業用地に関すること。 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に関すること。 工業用水に関すること。 産業立地・企業誘致関係施設の利活用に関すること。 創業支援に関すること。	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
活動指標	①	創業関連補助金の年間交付件数	件	15	11	20	20
	②	企業訪問件数	件	8	14	10	10
	③						
	④						
成果指標	①	年間起業者数	件	22	25	25	25
	②	企業誘致数（立地協定件数） ※R2年度からの累積	件	3	6	20	25
	③						
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	創業・新産業創出事業費	①	①
		2	歳出	一般会計	企業誘致事業費	②	②
		3					
		4					
		5					
		6					
		7					

Check	コメント	内部	(設定について) 経済成長を測る指標として雇用に着目し、雇用の増加に直結する創業関係補助金の交付件数と、企業の立地・拡大に係る企業訪問件数を活動指標に設定し、件数については過去の実績に基づき設定した。 創業支援事業の成果としての起業数、企業訪問・交渉の成果としての誘致企業件数を成果指標とした。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

< 令和5年度に実施する令和4年度基本業務 評価表 >

R 4 様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
74	次世代エネルギー	経済シティセールス部	産業戦略課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅲ-2-③				
	政 策	【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり			
	施 策	【施策2】地域の強みを生かしたビジネス展開と連携による商工業の振興			
	施策の方向性	【施策の方向性③】企業立地等による雇用機会の創出			
	関連するSDGsの目標	1	7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに	4	
		2	13. 気候変動に具体的な対策を	5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 				
目 的					
・既存エネルギー産業との関わりが深い地域産業の発展・強化に加え、次世代エネルギー関連ビジネスへの進出支援や市場創出に向けた実証・研究の展開、新たなエネルギー関連産業の育成や誘致に取り組むものである。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市（分掌業務内容） 市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 次世代エネルギーに係る総合的な企画及び調整に関すること。 次世代エネルギーの導入及び普及に関すること。 次世代エネルギー関係施設の利活用に関すること。	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
成果指標	①	小中学校への出前授業件数	校	12	9	10	10
	②	年間視察受入件数	件	4	14	10	10
	③						
	④						
	①	年間視察者数	人	27	93	100	100
	②	次世代エネルギービジネス導入件数累計値	件	110	114	100	100
	③						
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	次世代エネルギー理解促進事業費	①②	①
		2	歳出	一般会計	次世代エネルギー導入実証事業費	①	
		3	歳出	一般会計	次世代エネルギー都市基盤整備事業費		②
		4					
		5					
		6					
		7					

Check	コメント	内部	（設定について） 「次世代エネルギーを活用したまちづくり」を推進するため、市民理解の向上や意識の向上を図るため、活動指標に教育機関と連携した出前授業と視察受入件数をに設定し、件数については過去の実績をもとに設定した。視察受入の結果である視察受入人数と市民理解の向上や実証事業等の結果として、次世代エネルギービジネス導入件数を成果指標とした。 （数値・達成状況について） 新型コロナウイルス感染症の影響から通常の生活に戻りつつあり、視察受入件数及び人数は目標を達成することができた。市民理解・理意識向上から、太陽光発電や蓄電池の普及が進み次世代エネルギービジネス導入件数累計値も目標を達成することができた。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
75	川内港貿易	経済シティセールス部	産業戦略課

■基本業務の概要				
総合計画との関連				
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性			IV-6-②
	政 策	【政策Ⅳ】社会基盤：安全性と利便性の質を高めるまちづくり		
	施 策	【施策6】人と物流を支える港湾機能の充実		
	施策の方向性	【施策の方向性②】川内港の利活用推進		
	関連するSDGsの目標	1	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	4
		2		5
		3		6
	■その他関連のある施策の方向性			IV-6-① IV-6-③
	目 的			
	・将来を見据えた港湾計画改訂に基づき、コンテナ取扱量の増加や船舶の大型化に対応した川内港の整備を促進するとともに、地方港湾の適正な維持管理を行うものである。 ・南九州における物流の拠点として川内港C I Q機能を強化するとともに、「唐浜地区国際物流ターミナル整備事業」と並行し、港湾関係者のニーズを反映した荷役施設等の整備に向けた要望等を関係機関に行う。 ・薩摩川内市貿易振興協会を始め関係者が一体となったポートセールスを推進し、コンテナ取扱量の拡大を図るとともに、新規貨物の開拓や新規航路の誘致を図るものである。 ・常熟市と締結した「港湾貿易促進に関する協力協定書」に基づき、常熟港と川内港の貿易促進を図るため、調査団の派遣や港湾関係者との意見交換会等の開催による経済交流の拡大を図るものである。			

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	市の裁量により可否を判断できる、義務付けのない業務
	川内港の利活用推進に関すること。 川内港貿易関係施設の利活用に関すること。

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		①	企業訪問件数	件	248	280	300	300
		②						
		③						
	④							
	成果指標	①	外貨コンテナ取扱量	TEU	20,334	23,952	28,000	32,000
		②						
		③						
		④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	川内港振興事業費	①	①
		2					
		3					
		4					
		5					
		6					
		7					

Check	コメン ト 指 標	内部	(設定について) 川内港利活用促進に向けた活動指標として、ポートセールス活動の実績を図る企業訪問件数を設定している。また、ポートセールス活動を通じた集貨・創貨に関する実績となる成果指標として、川内港における貿易実績である外貨コンテナ取扱量を設定している。 (数値・達成状況について) これまでの川内港の利用実績や広域での輸出促進の取組み等を踏まえたポートセールス活動を展開するとともに、事業者に対して今後の川内港の整備に関する情報提供するなど、積極的な事業活動を行い、例年規模の企業訪問を実施した。これまで取り組んできたセールス活動の成果や航路新設が軌道に乗ったことにより、輸出が堅調に推移し、外貨コンテナ取扱量は過去最高となった。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
		方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
76	国際交流	経済シティセールス部	産業戦略課

■基本業務の概要				
総合計画との関連				
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 V-3-③			
	政 策	【政策V】教育文化：次世代を担う人と文化を育むまちづくり		
	施 策	【施策3】学び活かす生涯学習と多文化共生の推進		
	施策の方向性	【施策の方向性③】多文化共生の推進		
	関連するSDGsの目標	1 10. 人や国の不平等をなくそう	4	
	2	5		
	3	6		
■その他関連のある施策の方向性				
目 的				
・友好都市交流や市民、国際交流団体による幅広い国際交流活動を促進し、市民の国際理解を深め国際協力意識の高揚を図るものである。 ・国際化に対応するため、国際交流活動を通じ、多文化共生の醸成を図るものである。				

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	国際交流政策の総合的な企画及び調整に関すること。 友好都市交流事業に関すること。 国際交流員に関すること。 国際交流関係施設の利活用に関すること。

Plan・Do

■基本業務の指標等

活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
	①	中国常熟市との派遣及び受入回数	回	0	0	5	2
	②	韓国昌寧郡との派遣及び受入回数	回	0	1	4	3
	③	国際交流員及び国際交流協会の国際理解事業の実施回数	回	235	357	600	600
	④						
成果指標	①	中国常熟市との派遣及び受入人数	人	0	0	57	36
	②	韓国昌寧郡との派遣及び受入人数	人	0	16	59	49
	③	国際交流員及び国際交流協会の国際理解事業の参加人数	人	2164	3154	3200	3200
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	中国常熟市交流事業費	①	①
		2	歳出	一般会計	韓国昌寧郡交流事業費	②	②
		3	歳出	一般会計	グローバル人材育成事業費	③	③
		4					
		5					
		6					
		7					

Check	コメント	内部	(設定について) 友好都市である中国常熟市、韓国昌寧郡との国際交流活動の指標として、両市郡との対面による交流（派遣・受入）の回数を活動指標として設定している。また、国際交流員及び市国際交流協会における国際理解の取組みとして、国際理解事業（語学・異文化理解講座）の回数をグローバル人材の育成に向けた活動指標としている。 これらの機会の創出や活動の実施により、国際交流活動に係る人材を育成・輩出することに取り組むことから、友好都市との派遣・受入に係る人数、及び国際理解事業の参加者数を成果指標としている。 (数値・達成状況について) 新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年、対面による国際交流活動が実施できなかったが、令和4年度は、韓国昌寧郡の公式団を受入れ行い、国際交流活動を再開したところであり、今後、友好都市との交流を推進していく。また、国際理解事業への参加についても、国際交流員が着任に至っていないことから、数字が伸びていない状況にあるが、今後、着任することにより、これらの活動にも積極的に取り組み、国際理解事業に係る人材の創出につなげていく。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
77	シティセールス	経済シティセールス部	観光物産課

Plan	■基本業務の概要			
	総合計画との関連			
	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅲ-3-①			
	政 策	【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり		
	施 策	【施策3】市民ぐるみによるシティセールスの促進と観光物産ビジネスの展開		
	施策の方向性	【施策の方向性①】交流人口・関係人口・インバウンドの拡大		
	関連するSDGsの目標	1 8. 働きがいも経済成長も	4 15. 陸の豊かさも守ろう	
		2 11. 住み続けられるまちづくりを	5	
		3 14. 海の豊かさを守ろう	6	
	■その他関連のある施策の方向性 Ⅲ-3-⑤			
	目 的			
	・食と観光の一体的なプロモーションを展開する。 ・観光物産施設を目的とする観光誘客を推進する。 ・多様なツールを活用した情報を積極的に発信する。 ・旅行誘客や物産販路拡大に繋げるセールス活動を推進する。 ・イベントコンベンションの誘致に取り組む。 ・観光素材、インバウンド等のプロモーションを積極的に推進する。 ・薩摩川内スピリッツのブランド化を推進し、市民ぐるみの観光物産振興を図る。 ・ぽっちゃんプロジェクトの強化で、地域密着型の観光地域づくりを推進する。 ・市内・外の団体と連携して、広域的な観光ブランドを確立する。			

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
主（分）業務（事務）内容	●観光物産組織との連携に関すること ●観光及び物産に関する諸統計に関すること。 ●ぽっちゃんプロジェクト事業の商品開発に関すること。 ●情報発信に関すること。 ●広告・メディアリレーションに関すること。	●観光及び物産のセールスに関すること。 ●薩摩川内大使・薩摩川内親善大使に関すること。 ●薩摩川内ブランドに関すること。 ●シティセールスサポーターに関すること。 ●観光誘客に関すること。

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値		想定値	目標値
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	①	年間の情報発信回数（パンフ発行、SNS、メルマガ、FMラジオ）	回	48,353	49,300	50,000	50,000
	②	旅行商品造成数	回	252	140	150	180
	③	甌島へのエージェント等の招聘数	人	17	20	15	15
成果指標	①	WEBアクセス数、SNSリーチ数	千回	2,383	2,000	2,500	2,500
	②	旅行商品での宿泊者数	人	378	920	1,600	2,000
	③	甌島の宿泊者数	人	35,650	30,000	38,500	40,000

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	観光統計・調査事業費	①	①
		2	歳出	一般会計	情報発信事業費	①	①
		3	歳出	一般会計	広告・メディアリレーション事業費	①	①
		4	歳出	一般会計	観光大使・観光親善大使事業費	①	①
		5	歳出	一般会計	セールスプロモーション事業費	②③	②③
		6	歳出	一般会計	旅行誘客事業費	②③	②③

Check	コメント	内部	（設定について） 本基本業務の目的である「観光誘客」の達成に向けて、交流人口の拡大を目的に総合的な活動指標として、①年間の情報発信回数、②旅行商品造成数、③甑島へのエージェント等の招聘数を設定した。 また、観光誘客のポイントとなる甑島へのツアー等を造成する旅行エージェントを招聘することにより、交流人口の拡大ができることから、成果指標として、①WEBアクセス数、SNSリーチ数、②③宿泊者数を設定した。 （数値・達成状況について） 活動指標については、すべての指標について概ね達成できる見込みである。 成果指標については、①WEBアクセス数、SNSリーチ数、③甑島宿泊者数が、前年度（令和3年度）と比較して減少が見込まれるため、減少要因を分析する。 令和5年度以降は、アフターコロナを踏まえ観光物産協会等と協力して、旅行商品造成やタイムリーな情報発信に努め、WEBアクセス数の増や宿泊者数の増を図り、目標を達成していく。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
78	観光	経済シティセールス部	観光物産課

■基本業務の概要														
Plan	総合計画との関連 ■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅲ-3-(4) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">政 策</td> <td>【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり</td> </tr> <tr> <td>施 策</td> <td>【施策3】市民ぐるみによるシティセールスの促進と観光物産ビジネスの展開</td> </tr> <tr> <td>施策の方向性</td> <td>【施策の方向性④】市民と一体となったシティセールスプロモーションの充実</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="3">関連するSDGsの目標</td> <td>1 8. 働きがいも経済成長も</td> <td>4 15. 陸の豊かさを守ろう</td> </tr> <tr> <td>2 11. 住み続けられるまちづくりを</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>3 14. 海の豊かさを守ろう</td> <td>6</td> </tr> </table>	政 策	【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり	施 策	【施策3】市民ぐるみによるシティセールスの促進と観光物産ビジネスの展開	施策の方向性	【施策の方向性④】市民と一体となったシティセールスプロモーションの充実	関連するSDGsの目標	1 8. 働きがいも経済成長も	4 15. 陸の豊かさを守ろう	2 11. 住み続けられるまちづくりを	5	3 14. 海の豊かさを守ろう	6
	政 策	【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり												
	施 策	【施策3】市民ぐるみによるシティセールスの促進と観光物産ビジネスの展開												
	施策の方向性	【施策の方向性④】市民と一体となったシティセールスプロモーションの充実												
	関連するSDGsの目標	1 8. 働きがいも経済成長も	4 15. 陸の豊かさを守ろう											
2 11. 住み続けられるまちづくりを		5												
3 14. 海の豊かさを守ろう		6												
■その他関連のある施策の方向性 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> </table>														
目 的 ・観光ガイドなどの観光人材の育成 ・本市の自然景観や特色を活かしたツーリズム事業や体験型観光の展開 ・本市の強みを保ちながら変容するニーズに的確に対応する地域づくりの強化 ・市民が喜び市外からの交流人口拡大になるイベントの開催														

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 ●観光案内に関すること。 ●ツーリズム事業に関すること。 ●地域観光の振興に関すること。 ●観光イベントに関すること。 ●観光関係施設の利活用に関すること。

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		①	観光イベント（スポーツ）開催数	件	6	6	6	6
		②	教育旅行誘客活動数	件	11	3	8	10
		③	体験型プログラム「きゃんぱく」参加者数	件	38	100	200	300
		④	観光客受入施設整備促進補助金利用件数	件	2	2	2	2
	成果指標	①	観光イベント（スポーツ）集客数	人	286	300	1,000	12,000
		②	教育旅行受入者数	人	0	64	200	300
		③	体験型プログラム「きゃんぱく」売上額	千円	101	400	800	1,200
		④	観光客受入施設整備促進補助金利用額	千円	1,460	2,000	2,000	2,000

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	観光案内事業費	①②	①②
		2	歳出	一般会計	ツーリズム事業費	②③	②③
		3	歳出	一般会計	観光イベント事業費	①③	①③
		4	歳出	一般会計	観光地域づくり支援事業費	③④	③④

Check	コメント	内部	（設定について） 本基本業務の目的である「観光誘客」の達成に向けて、観光による地域振興・地域づくりにより交流人口の拡大を図るため活動指標として、①観光イベント（スポーツ）開催数、②教育旅行誘客活動数、③体験型プログラム「きゃんぱく」参加者数、④観光客受入施設整備促進補助金利用件数を設定した。 また、継続的な観光事業とするため成果指標として、①観光イベント（スポーツ）集客数、②教育旅行受入者数、③体験型プログラム「きゃんぱく」売上額、④観光客受入施設整備促進補助金利用額を設定した。 活動指標②教育旅行誘客活動数については、前年度（令和3年度）と比較して減少が見込まれるが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響であると捉えている。 成果指標については、すべての指標において概ね達成できる見込みであるが、令和5年度以降においても、アフターコロナを踏まえ観光物産協会等と協力して、効果的なイベント開催や誘客及び売上額の増を図り、目標を達成していく。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
79	物産	経済シティセールス部	観光物産課

■基本業務の概要

総合計画との関連

Plan

■最も関連性が高い施策の方向性

III-3-②

政策	【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり
施策	【施策3】市民ぐるみによるシティセールスの促進と観光物産ビジネスの展開
施策の方向性	【施策の方向性②】物産販売力の強化

関連するSDGsの目標	1	8. 働きがいも経済成長も	4
	2	11. 住み続けられるまちづくりを	5
	3		6

■その他関連のある施策の方向性

III-3-②

III-3-③

目的

薩摩川内市内の経済活性化のため、ＥＣ販売やふるさと納税の返礼品等で「物産販売力」を強化し、また、各種商談を積極的に行うことで販路拡大を図る。併せて、物産交流販売やリモートマルシェ等を行い、販売促進に取り組むことで物産販売施設の充実を図る。

■基本業務の実施

Do

主（分）業務内容

法律・政令・省令に義務付けられた業務

市の裁量により可否を判断できる、義務付けのない業務

- ・物産販売事業に関すること。
- ・ご当地グルメ・スイーツに関すること。
- ・ふるさと納税に関すること。

■基本業務の指標等

Plan・Do

活動指標	No.	指標内容	単位	実績値				目標値			
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
成果指標	①	商談事業者数	社	31	222	250	300				
	②	ふるさと納税登録返礼品数	件	931	1,162	1,250	1,350				
	③	物産販売施設数	件	6	5	6	7				
	④										
	①	観光物産協会による販売売上額	千円	358,460	405,000	446,000	491,000				
	②	ふるさと納税寄附額	千円	620,803	548,874	700,000	850,000				
	③	物産施設の販売額	千円	535,454	551,000	568,000	585,000				
	④	物産施設の利用者数	人	583,316	612,000	642,000	674,000				

Do

主な事業

No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
	歳入歳出	会計			
1	歳出	一般会計	物産販売事業費	①③	①③④
2	歳入	一般会計	総務費寄附金	②	②
3	歳出	一般会計	ふるさと納税P R促進事業費	②	②
4					
5					
6					
7					

Check

コメント

内部

(設定について)

「販売力強化」の達成に向けて、販路拡大に取り組む必要があるため、活動指標として商談事業者数とふるさと納税登録返礼品数を設定した。販路拡大を行うことで販売促進になり、販売売上が増えることにつながると捉え、観光物産協会による販売売上を成果指標①として設定した。関連して、ふるさと納税返礼品登録により寄附額の増につながることから、成果指標②にふるさと納税寄附額を設定した。

「観光物産施設の充実」に向けて、活動指標を物産販売施設数を設定した。関連して、物産施設の販売額を成果指標③として設定した。併せて、成果指標④に物産施設の利用者数を設定した。

(数値・達成状況について)

活動指標については、前年度（令和３年度）を都市圏における商談会の参加、リモート・ＥＣ販売など新たな取り組みにより上回る見込みである。

成果指標①については、前年度（令和３年度）を上回る見込みであるが、成果指標②については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う巣ごもり需要の減少等もあり目標値を下回る見込みである。令和５年度以降も新たな事業者開拓、商品開発、販売の方法に取り組み目標達成を図っていく。

成果指標③については、新型コロナウイルス感染症拡大影響を受けながらも、営業努力等により前年度（令和３年度）を上回る見込みである。令和５年度以降についても、事業者開拓、新商品開発やリモート販売など新たな取り組みによる販路拡大に取り組む、また、他の物産館などとの交流なども計画した新たな販売方法にも取り組んでいく。

外部

基本業務の指標等について概ね適切である。

方針

外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
80	文化	経済シティセールス部	文化スポーツ課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 V-4-②				
	政 策	【政策V】教育文化：次世代を担う人と文化を育むまちづくり			
	施 策	【施策4】誇りと愛着のある地域文化の保存・継承・活用			
	施策の方向性	【施策の方向性②】文化活動の推進			
	関連するSDGsの目標	1	4. 質の高い教育をみんなに	4	
		2		5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 				
目 的					
各種の芸術活動を展開し、文化的行事やイベントの開催を通して、音楽や芸術などに触れ参加する機会を増やすことで、市民誰もが芸術・文化活動を楽しめる環境の整備を進めることを目的とする。また併せて、市内各地域に残る貴重な郷土芸能等を保存継承するため、保存会と協力しながら、担い手の育成・確保を図る。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市（分掌業務内容）	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
	芸術文化の総合的企画、調整及び振興に関すること。 文化関係施設の利活用に関すること。 その他文化振興に関すること。	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値 R 3 年度	想定値 R 4 年度	目標値 R 5 年度 R 6 年度	
	①	薩摩川内市文化協会主催事業（合同文化祭芸能祭）の観客数	人	600	700	800	900
	②	郷土芸能保存会等による公演・奉納回数	回	20	25	35	40
	③						
	④						
成果指標	①	薩摩川内市文化協会の加盟団体数	団体	127	127	130	132
	②	郷土芸能保存活動団体数	団体	45	41	42	42
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	文化振興事業費	①、②	①、②
	2	歳出	一般会計	薩摩川内市芸能祭開催事業費	①、②	①、②
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	（設定について） 薩摩川内市文化協会は、市内で活動する文化芸術団体を数多く傘下に収め、自ら主体的に文化事業も企画・実施している団体であり、主催事業の観客数を活動指標として設定し、加盟する団体数の増加は、市と文化協会及び文化芸術活動に取り組む市民との連携強化につながることから、成果指標①として設定した。郷土芸能補助金は、市内に伝承されている郷土芸能のうち、保存会等の組織を有して伝承活動をしている団体に対して交付されるものであり、保存会等の公演・奉納回数を活動指標に設定し、補助金交付団体数を成果指標②として設定した。 （数値・達成状況について） 成果指標①で設定した文化協会加盟団体数は、団体のNPO法人化及び組織体制の強化が進むに従い増加傾向にあり、今後も財政面での支援を継続することで、さらなる増加が見込めるものと考えている。成果指標②で設定した郷土芸能保存奨励補助金の交付団体数は、地域の少子高齢化の進展に伴い活動中止を余儀なくされ、近年ではコロナの影響で活動を見合わせる団体もあり減少傾向にある。一定の時間が経過してしまうと、伝承そのものが困難になる恐れがあり、地域文化の保存・継承という観点から、早期の活動再開を促し、伝承活動の活性化に取り組んでいる。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
		方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
81	スポーツ	経済シティセールス部	文化スポーツ課・国体推進課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 V-5-③				
	政 策	【政策V】教育文化：次世代を担う人と文化を育むまちづくり			
	施 策	【施策5】スポーツ活動を楽しむ環境整備			
	施策の方向性	【施策の方向性③】スポーツ振興による地域の活性化			
	関連するSDGsの目標	1	3. すべての人に健康と福祉を	4	
		2		5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 V-5-① V-5-② 				
目 的					
トッププロチームや実業団チーム等によるスポーツ合宿の宿泊者を更に増加させ、市民の生涯スポーツ、競技スポーツ並びに地域経済への波及効果を引き出し、交流人口の拡大による地域の活性化を図る。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市・町の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
主（分）業務内容	スポーツの総合的企画、調整及び振興に関すること。 スポーツ関係施設の利活用に関すること。 生涯スポーツの推進及び指導に関すること。 国民体育大会の開催に関すること。 その他スポーツ振興に関すること。	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値 R 3 年度	想定値 R 4 年度	目標値 R 5 年度 R 6 年度	
	①	スポーツ合宿誘致活動	回	5	17	20	25
	②	競技力向上スポーツ教室（合宿団体・スポーツ協会）の実施回数	回	0	5	8	8
	③	総合型地域スポーツクラブのサークル・教室数	人	55	45	50	60
	④						
成果指標	①	スポーツ合宿団体数	団体	28	64	80	100
	②	九州大会・全国大会等への出場件数	件	75	150	170	180
	③	総合型地域スポーツクラブ会員数	人	789	704	800	1000
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	スポーツ合宿誘致事業費	①	①
		2	歳入	一般会計	スポーツ振興基金繰入金	②	②
		3	歳出	一般会計	競技スポーツ推進事業費	②	②
		4	歳出	一般会計	生涯スポーツ推進事業費	③	③
		5	歳出	一般会計	国民体育大会事業費	①	①
		6					
		7					

Check	コ メ ン ト	内部	(設定について) スポーツ合宿による地域の活性化を図るため、スポーツ合宿誘致活動を展開することでスポーツ合宿団体数の増加につながると考え、スポーツ合宿団体数を成果指標①として設定した。競技力向上スポーツ教室を実施することにより、九州大会・全国大会出場につながると考え、九州大会・全国大会等への出場件数を成果指標②として設定した。総合型地域スポーツクラブがサークル・教室を実施することにより、サークル・教室の参加者が総合型地域スポーツクラブに会員として加入することにつながると考え、総合型地域スポーツクラブ会員数を成果指標③として設定した。
			(数値・達成状況について) 成果指標①で設定したスポーツ合宿団体数は、コロナ禍の影響で令和3年度は28団体と減少していたが、令和4年度は想定値が64団体と増加しており、引き続き合宿誘致活動を展開し、100団体を目指している。成果指標②で設定した九州大会・全国大会等への出場件数は、コロナ禍で中止となった大会が開催されるようになり、想定値が150件と増加している。成果指標③で設定した総合型地域スポーツクラブの会員数は、コロナ禍で会員が減少しているが、スポーツ教室等を通して新規会員の確保に取り組んでいる。
			外部 基本業務の目的に「地域の活性化」とあることから、プロスポーツ選手との交流等に関する新たな指標を検討されたい。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、プロスポーツ選手交流等に関する新たな指標等について次回の評価に向けて検討して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
82	建設政策	建設部	建設政策課

■基本業務の概要

総合計画との関連

■最も関連性が高い施策の方向性

IV-1-①

政策	【政策Ⅳ】社会基盤：安全性と利便性の質を高めるまちづくり
施策	【施策1】災害に強い防災基盤の整備・保全
施策の方向性	【施策の方向性①】防災施設等の整備・保全

Plan

関連するSDGsの目標	1	8. 働きがいも経済成長も	4	12. つくる責任 つかう責任
	2	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	5	13. 気候変動に具体的な対策を
	3	11. 住み続けられるまちづくりを	6	

■その他関連のある施策の方向性

IV-2-② IV-4-③ IV-6-① IV-6-② IV-6-③

目的

- ・ 県道、国道の建設促進と早期完成に向けて、関係機関等との協議・調整を図るもの
- ・ 川内川改修事業を促進し、水害から市民の生命・財産を守るため、要望活動や関係機関等との協議・調整を図る。
- ・ 川内港等の港湾整備促進に向けて、要望活動や関係機関等との協議・調整を図るもの
- ・ 南九州西回り自動車道の建設促進に取り組み、要望活動や関係機関等との協議・調整を図る。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

Do

主（分）業務内容

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

- ・ 建設行政に係る総合的な企画及び調整に関すること
- ・ 部が所管する道路、橋梁、河川、港湾、公園緑地施設及び都市計画に関すること
- ・ 南九州西回り自動車道の整備促進に関すること
- ・ 川内川の改修促進に関すること
- ・ 川内川河川区域の利活用に係る調整に関すること
- ・ 甑島縦貫道の整備促進に関すること
- ・ 川内港の整備促進・振興に関すること
- ・ 国・県が実施する建設事業に係る調整に関すること
- ・ その他建設事業の調整に関すること

■基本業務の指標等

Plan・Do

活動指標	No.	指標内容	単位	実績値		目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①	①	国並びに県が所管する道路、河川及び港湾の整備促進等に係る要望活動回数	回	35	37	41	41
	②	国並びに県が所管する道路、河川及び港湾の整備等に係る負担金納入回数	回	1	1	1	1
	③						
	④						
成果指標	①	要望実績	回	35	37	41	41
	②	負担金額	千円	139,698	242,463	378,725	540,000
	③						
	④						

Do

主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	土木総務費	①	①
	2	歳出	一般会計	河川管理費	①	①
	3	歳出	一般会計	港湾総務費	①	①
	4	歳出	一般会計	南九州西回り自動車道促進事業費	①	①
	5	歳出	一般会計	県営道路整備事業負担金	②	②
	6	歳出	一般会計	港湾県営事業負担金	②	②
	7	歳出	一般会計	港湾直轄改修事業負担金	②	②

Check

コメント

内部

(設定について)

本基本業務の目的である「国・県の関係機関等への要望活動並びに協議・調整を図ること」の達成に向けて、要望活動や協議・調整に積極的に取り組む必要があるため、活動指標として要望回数と負担金納入回数を設定した。要望活動を行うことでインフラ整備が進み市民の安心安全や利便性の充実に図られることにつながると捉えて、要望実績を成果指標①として設定した。

関連して、県に負担金を納入することによりインフラの整備につながることから、成果指標②に負担金額を設定した。

これらの指標の達成により本市のインフラの整備につながると考えて、これらの指標の設定を行った。

(数値・達成状況について)

活動指標①で設定した要望回数について、想定値が37回であり現状値より増となっているが、新たに設立した期成会等の影響である。今後は、コロナ禍による影響が終息すれば要望活動も増える見込みであり、令和5年度は41回を目標としている。

成果指標について、指標①・②ともに現状は順調であり、①は要望活動を増やしていく必要があると捉えている。負担金については、令和3年度から川内港の整備が始まり増額の傾向となっている。

外部

基本業務の指標等について概ね適切である。

方針

外部評価のご意見、内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
83	用地	建設部	建設政策課

総合計画との関連				
■最も関連性が高い施策の方向性 VI-4-②				
政 策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり			
施 策	【施策4】効果的かつ効率的な行政経営の推進			
施策の方向性	【施策の方向性②】公共施設等の効率的維持管理			
関連するSDGsの目標	1	12. つくる責任	つかう責任	4
	2			5
	3			6
■その他関連のある施策の方向性				
目 的				
・所有権移転等に関する用地登記事務				

主 な 分 業 務 内 容	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	●嘱託登記等登記事務に関すること	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
	●用地の取得に係る指導及び総合調整に関すること ●その他用地及び登記事務に関すること ●用地の取得交渉、補償及び契約に関すること （土地区画整理事業によるものを除く。） ●未登記土地の処理に関すること	

活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
				①	②	③	④
成果指標	①	所有者に事業の目的、内容、用地補償などの丁寧な説明に基づく用地交渉回数	回	118	100	100	100
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	嘱託登記依頼に対する登記率	%	89	95	95	95
	②						
	③						
	④						

主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	用地管理事務費	①	①
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

コ メ ン ト	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「所有権移転等に関する用地登記事務」の達成に向けて、取り組む必要があるため、活動指標として用地交渉回数を設定した。 用地交渉を行うことで登記率が上がることを考えると、登記率を成果指標①として設定した。 (数値・達成状況について) 活動指標①で設定した用地交渉の回数は、想定値が100回であり、概ね順調に推移していると捉えている。今後は、本市の建設事業等の推進には用地事務が必須であることから、例年通り令和5年度も100回を目標としている。 成果指標について、指標①の現状は登記依頼に対する登記率が89%であり目標に達していない。令和5年度も、95%を目標に設定して取り組んでいる。
	外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
方 針	外部評価のご意見、内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
○		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
84	地籍	建設部	建設政策課

総合計画との関連			
■最も関連性が高い施策の方向性 VI-4-①			
政 策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり		
施 策	【施策4】効果的かつ効率的な行政経営の推進		
施策の方向性	【施策の方向性①】PDCAサイクルによる検証と改善		
関連するSDGsの目標	1	11. 住み続けられるまちづくりを	4
	2		5
	3		6
■その他関連のある施策の方向性			
目 的			
・各筆ごとの土地の所有者、地番、地目及び境界の調査と面積の測定をして、地籍図原図・地籍簿案作成、閲覧・訂正を経て、国・県への認証事務及び法務局送付を行った国土調査の成果に対する修正を行う。			

法律・政令・省令に義務付けられた業務	
主（分）な業務内容	●地籍調査に関すること
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
成果指標	①	地籍調査修正依頼件数	件	14	20	20	20
	②						
	③						
	④						
	①	地籍調査修正完了件数	件	9	20	20	20
	②						
	③						
	④						

主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	一般会計	雑収入	①	①
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

コメ ン ト	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「地籍調査に関すること」の達成に向けて取り組む必要があるため、活動指標として地図調査修正依頼件数を設定した。 地籍調査修正を行うことで地図及び地積更正につながると考えて、地籍調査修正完了件数を成果指標①として設定した。
		(数値・達成状況について) 活動指標①で設定した件数について、想定値が20回で、土地所有者等からの地籍調査修正申し出の件数である。件数は、毎年変動しているが、令和5年度は20回で設定としている。 成果指標について、指標①の現状は20件であり、目標にある程度近い件数である。引き続き、令和5年度も修正完了率100%を目標に設定して取り組んでいる。
	外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
方針	外部評価のご意見、内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
85	社会基盤	建設部	道路河川課

■基本業務の概要

総合計画との関連

■最も関連性が高い施策の方向性

IV-4-②

政 策	【政策Ⅳ】社会基盤：安全性と利便性の質を高めるまちづくり
施 策	【施策4】利便性の高い道路の整備・保全
施策の方向性	【施策の方向性②】市道の整備

関連するSDGsの目標	1 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	4
	2 11. 住み続けられるまちづくりを	5
	3 13. 気候変動に具体的な対策を	6

■その他関連のある施策の方向性

IV-1-①	IV-1-②	IV-4-①		
--------	--------	--------	--	--

目 的

・市民の生活に密着した地域間の連絡や地域内交通の安全性を確保

・道路、河川の適切な維持管理等の促進、災害予防対策及び復旧事業

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

○道路、橋梁及び河川の維持管理に関すること。

○河川、道路の認定、変更及び廃止に関すること。

○道路、河川、里道及び水路の境界明示に関すること。

○道路及び河川の占用に関すること。

○放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関すること（公有地に限る。）。

○市道、都市計画道路及び橋梁の維持に関すること。

○測量法に基づく標識等の保全に関すること。

○法定外公共物に関すること。

○交通安全施設整備事業に関すること。

○水防倉庫の維持管理に関すること。

○排水機場、排水ポンプ施設、水門・樋門、陸閘及びダムに関すること。

○公共土木施設及び単独土木施設の災害復旧に関すること。

○砂防事業等に関すること。

○港湾の維持管理に関すること。

○地下壕に関すること。

○市道の整備に関すること。

○都市計画道路の整備に関すること。

○河川の整備に関すること。

○港湾の整備に関すること。

○公有水面に関すること。

○庶務事務に関すること。

活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
① 改良路線数（一般道路整備事業）	①	改良路線数（一般道路整備事業）	本	15	16	16	16
	②	急傾斜崩壊対策事業の実施箇所数	箇所	53	54	57	60
	③	橋梁長寿命化修繕計画の事業実施数	件	23	12	23	28
	④	道路等維持補修要望に対する処理件数の割合	%	80	80	80	80
成果指標	①	道路改良率	%	57.7	57.7	57.7	57.7
	②	急傾斜崩壊対策事業の完了箇所数	箇所	52	53	57	60
	③	橋梁長寿命化修繕計画の計画年別進捗率	%	15.1	21.2	25.9	30.3
	④	管理瑕疵による事故件数	件	0	5	0	0

No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
	歳入歳出	会計			
1	歳出	一般会計	一般道路整備事業費	①	①
2	歳出	一般会計	急傾斜地崩壊対策事業費	②	②
3	歳出	一般会計	橋梁維持費	③	③
4	歳出	一般会計	道路維持費（維持）	④	④
5					
6					
7					

Check

① 指標

（設定について）

基本業務の目的である「市民の生活に密着した地域間の連絡や地域内交通の安全性を確保」や「道路、河川の適切な維持管理等の促進、災害予防対策及び復旧事業」の達成に向けて取り組む必要があることから、活動指標として、改良路線数、急傾斜地崩壊対策事業の実施箇所数、橋梁長寿命化修繕計画の事業実施数、道路等維持補修要望に対する処理件数の割合を設定した。

活動指標の作業を行うことで、道路改良率、事業進捗率の増加、事故件数の減少が図られることから。「①道路改良率」、「②事業完了箇所数」、「③計画年別進捗率」、「④事故件数」等を成果指標として設定した。

（数値・達成状況について）

活動指標について指標①で設定した改良路線数は、要望のあった市民生活に密着した路線整備を行うもので、要望件数も多く、実施路線を検討しながら行う必要があることから年間16本を設定した。指標②で設定した急傾斜地崩壊対策事業の実施箇所数は、要望のあった住民の生命と生活を保全するもので、要望件数も多く、実施箇所を検討しながら事業に着手する必要があるため、全体要望に対する事業実施箇所数を設定した。指標③の実施件数は橋梁長寿命化修繕計画に基づく数値を設定した。指標④の処理件数の割合は、緊急性の高いものから修繕を実施しており、地元要望については地域性等を考慮し実施することから、年間80%を目標として設定している。

成果指標について、指標①で設置した道路改良率については、令和3、4年で変動がないことから、令和6年度も57.7%を目標としている。指標②の事業完了箇所数は、対策箇所の規模や工法等が大きく影響するが、全体要望60箇所の事業完了を目標に事業進捗に努めたい。指標③の進捗率は令和4年度で21.2%となっているが長大橋から事業を進めているため（令和7年度を目途）、その後は進捗率も順調に向上していくものと考えている。指標④の事故件数は、道路管理の瑕疵による事故に関し損害賠償を支払った件数で、今年度は道路陥没やミラーの倒壊等によるものである。令和5、6年度は道路パトロール等を行うなど、0件を目標に適正な維持管理に努めたい。

外部

基本業務の指標等について概ね適切である。

Action

方針

外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
86	都市計画	建設部	都市整備課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 IV-2-②				
	政 策	【政策Ⅳ】社会基盤：安全性と利便性の質を高めるまちづくり			
	施 策	【施策2】快適な住環境と利便性の高い市街地の整備・保全			
	施策の方向性	【施策の方向性②】都市基盤の整備・保全			
	関連するSDGsの目標	1	11. 住み続けられるまちづくりを	4	
		2		5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 IV-2-①				
目 的					
都市の健全な発展と秩序ある整備を行い、安心して快適な生活ができる都市基盤の整備保全を図るものである。					

Do	■基本業務の実施				
	法律・政令・省令に義務付けられた業務				
	主（分）業務内容	都市計画事業の計画に関すること			
		駐車場法に関すること			
		市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務			
		都市計画行政の総合的な企画及び調整に関すること	川内川川内市街部改修に係る都市計画事業に関すること		
		都市計画の運用に関すること	土地利用対策要綱に関すること		
		九州新幹線に係る調査等に関すること	無電柱化に関すること		
		南九州西回り自動車道に係る都市計画事業に関すること	その他都市計画に関すること		

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
活動指標	①	都市計画審議会の開催回数	回	1	3	3	3
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	都市計画手続（決定及び変更等）の件数	件	0	3	2	2
	②						
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	都市計画総務一般事務費	①	①
	2	歳出	一般会計	都市計画推進事業費	①	①
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	(設定について) 都市計画については、各種市民向け広報や住民説明会を踏まえて都市計画審議会が開催されることから、都市計画審議会の開催回数を活動指標として設定した。 その結果、持続可能なまちづくりに向けた社会情勢の変化等に対応するための都市計画手続を行った件数を成果指標として設定した。 (数値・達成状況について) 活動指標で設定した都市計画審議会の開催回数について、想定が3回であり、現状より増となっており、持続可能なまちづくりに向けた取組を行っているため、今後、年3回を目標としている。 成果指標について、現状は0回であるが、今後も社会情勢の変化等を踏まえた持続可能なまちづくりに向けて取組を継続していくことが必要であるため、年2件を目標として設定している。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
87	サイン計画	建設部	都市整備課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 IV-4-①				
	政 策	【政策Ⅳ】社会基盤：安全性と利便性の質を高めるまちづくり			
	施 策	【施策4】利便性の高い道路の整備・保全			
	施策の方向性	【施策の方向性①】適切な維持管理等の促進			
	関連するSDGsの目標	1	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	4	
		2		5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性				
目 的					
公共施設への案内など、道路をスムーズに移動するために必要な公共サインの整備保全を図るものである。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
主（分掌業務内容）	公共サインの整備に関すること	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
活動指標	①	公共サインの点検数	基	15	48	50	50
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	公共サインの改修及び新設数	基	3	5	5	5
	②						
	③						
	④						

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	公共サイン整備事業費	①	①
		2					
		3					
		4					
		5					
		6					
		7					

Check	コメント	内部	（設定について） 市内に設置されている公共サインについて、『附属物（標識、照明施設等）点検要領』に基づく適正な点検を進めるため、年間50基の点検数を目標として活動指標を設定した。 その点検結果に基づいた改修や設置要望に対応した新設数を成果指標として設定した。 （数値・達成状況について） 活動指標で設定した公共サインの点検数については、管理者として計画的に点検・管理する必要があるため、毎年50基を目標としている。 成果指標については、公共サインの点検や新設の要望を踏まえて毎年、5基を目標に設定して取り組んでいる。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
88	景観	建設部	都市整備課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-4-③				
	政策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり			
	施策	【施策4】公園等の整備・維持管理と良好な景観形成の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性③】景観の形成			
	関連するSDGsの目標	11. 住み続けられるまちづくりを	4		
		2	5		
		3	6		
	■その他関連のある施策の方向性				
目的					
良好な景観が保全・形成され、市民が快適に生活できる空間の創出を図るものである。					

Do	■基本業務の実施	
	主（分）業務内容	法律・政令・省令に義務付けられた業務
		市の裁量により可否を判断できる、義務付けのない業務
	屋外広告物に関すること 景観に関すること	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
活動指標	①	屋外広告物の巡視（パトロール回数）	回	24	24	24	24
	②	地区コミュニティ協議会との景観提案制度に係る協議回数	回	1	5	6	6
	③						
	④						
成果指標	①	違反屋外広告物への対応件数（除去・文書勧告・電話・訪問）	件	12	34	50	50
	②	景観重要資産の延べ指定数	箇所	12	12	13	14
	③						
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	屋外広告物管理事務費	①	①
		2	歳出	一般会計	景観推進事業費	②	②
		3					
		4					
		5					
		6					
7							

Check	コメント	内部	（設定について） 屋外広告物については、美観風致の維持のためのパトロール回数を活動指標①とし、その結果、発見された違反屋外広告物への対処を行った件数を成果指標①として設定した。（除去件数は枚数でなく事業者数となる） 景観については、各地区における良好な景観の形成に向けて地区コミュニティ協議会と景観提案制度に係る協議を行った回数を活動指標②とし、その結果、地区コミュニティ協議会の提案に基づく景観重要資産の指定数が増加することを成果指標②として設定した。 （数値・達成状況について） 活動指標について指標①で設定した屋外広告物の巡視については、美観風致の維持のため定期的な巡視が必要であると考えているので、毎年24回を目標としている。また、指標②の地区コミュニティ協議会との景観提案制度に係る協議回数については、新たな景観の発掘するため、今後も地区コミュニティ協議会に周知活動を継続していくことが必要であると捉えており、令和6年度は6回を目標としている。 成果指標について指標①で設定した違反屋外広告物への対応件数については、関係機関等と連携強化を図り、巡視により発見された違反屋外広告物への対処を令和6年度は50件を目標としている。また、指標②の景観重要資産の延べ指定数については、現状は12箇所であり、今後、地区コミュニティ協議会へ景観提案制度について周知活動を継続することにより地区コミュニティ協議会からの提案件数が増加すると捉えており、令和6年度は指定数14箇所を目標に設定して取り組んでいる。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
89	公園緑地	建設部	都市整備課

■基本業務の概要				
Plan	総合計画との関連			
	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-4-②			
	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり		
	施 策	【施策4】公園等の整備・維持管理と良好な景観形成の推進		
	施策の方向性	【施策の方向性②】公園等の維持管理		
	関連するSDGsの目標	11. 住み続けられるまちづくりを	4	
		2	5	
		3	6	
	■その他関連のある施策の方向性 Ⅱ-4-①			
目 的				
安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな市民生活の実現等を図るものである。				

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	都市緑地法に関すること
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
主（分掌業務内容）	公園及び緑地等の整備に関すること

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		①	都市公園施設の公園数	箇所	40	40	40	40
		②						
		③						
	④							
	成果指標	①	施設利用者の満足度	%	75	80	90	95
		②						
		③						
		④						
⑤								

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	公園管理事業費	①	①
		2	歳出	一般会計	公園施設長寿命化事業費	①	①
		3					
		4					
		5					
		6					
		7					

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな市民生活の実現等を図ること」の達成に向けて、公園利用者の安全対策に取り組む必要があるため、活動指標として都市公園施設の安全性確保を設定した。 安全対策を行うことで都市公園施設の安全確保になり、公園利用者の人数が増えることにつながると捉えて、施設利用者の満足度を成果指標として設定した。 これらの指標の達成により豊かな市民生活につながると考えて、これらの指標の設定を行った。 (数値・達成状況について) 活動指標の公園数について、現在、40箇所あり、指定管理者制度による管理等により計画的な維持管理をすることで市民の憩いの場として提供している。今後も計画的に取り組むため、令和6年度においても40箇所を目標としている。 成果指標について、現状は75%であり、施設の老朽化等により満足度に課題があると捉えている。今後も施設の計画的な修繕や市民のニーズに合った更新を行い、令和6年度の95%を目標に設定して取り組んでいる。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
○		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
90	土地区画整理	建設部	都市整備課

■基本業務の概要

総合計画との関連

Plan

■最も関連性が高い施策の方向性

IV-2-②

政策	【政策Ⅳ】社会基盤：安全性と利便性の質を高めるまちづくり
施策	【施策2】快適な住環境と利便性の高い市街地の整備・保全
施策の方向性	【施策の方向性②】都市基盤の整備・保全

関連するSDGsの目標	1	11. 住み続けられるまちづくりを	4
	2		5
	3		6

■その他関連のある施策の方向性

目的

天辰第一・第二地区および入来温泉場地区において、道路・公園・河川等の公共施設の整備を一体的に行いながら、宅地の利用増進を図り、安心して快適な生活ができる都市基盤の整備に努めるものである。

■基本業務の実施

Do

主（分）業務内容

法律・政令・省令に義務付けられた業務

土地区画整理事業の調整に関すること
天辰地区に係る土地区画整理事業に関すること
入来温泉場地区に係る土地区画整理事業に関すること

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

■基本業務の指標等

Plan・Do

活動指標	No.	指標内容	単位	目標値			
				実績値	想定値	R3年度	R4年度
成果指標	①	天辰第一地区の仮換地使用収益開始日通知の実施率	%	74.6	74.7	98.0	99.0
	②	天辰第二地区の仮換地使用収益開始日通知の実施率	%	1.1	2.9	10.0	15.0
	③	入来温泉場地区の仮換地使用収益開始日通知の実施率	%	68.5	68.5	90.0	95.0
	④						
	①	天辰第一地区の事業進捗率	%	97.5	97.9	98.0	99.0
	②	天辰第二地区の事業進捗率	%	31.2	39.4	44.0	48.0
	③	入来温泉場地区の事業進捗率	%	96.3	97.3	97.5	98.0
	④						

Do

No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
	歳入歳出	会計			
1	歳出	天辰第一地区 特別会計	天辰第一地区（事業費）	①	①
2	歳出	天辰第二地区 特別会計	天辰第二地区（事業費）	②	②
3	歳出	入来温泉場地区 特別会計	入来温泉場地区（事業費）	③	③
4					
5					
6					
7					

Check

コメント

内部

(設定について)
本基本業務の目的である宅地の利用増進の達成に向けて、仮換地の早期引き渡しを進める必要があるため、活動指標として仮換地の引渡し実施率を設定した。
都市計画道路、区画道路築造および宅地造成工事が完成することで引渡しが可能となることから、その成果指標として事業進捗率を設定した。

(数値・達成状況について)
活動指標について指標①・③で設定した仮換地使用収益開始日通知の実施率については、事業区域が順調に概成しているため、令和6年度は90%以上を目標としている。また、指標②の仮換地使用収益開始日通知の実施率については、天辰第一地区との地区界の造成が出来上がりがつつあるので、今後、順調に実施率が伸びていくと捉えており、令和6年度は15%を目標としている。
成果指標について指標①で設定した事業進捗率については、現状では90%以上であり、事業完了に向けて安全で安心な住環境の整備が順調に進んでいる。また、指標②については、概ね家屋移転が進んできたことから、今後、造成工事が順調に進んでいくと捉えており、令和6年度を48%に設定して取り組んでいる。あと、指標③については、現状90%以上であるが、事業期間は令和6年度までとなっているため、今後精査し、期間の延長を図る予定である。

外部

基本業務の指標等について概ね適切である。

Action

方針

外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

< 令和5年度に実施する令和4年度基本業務 評価表 >

R 4 様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
91	住宅	建設部	建築住宅課

Plan	■基本業務の概要			
	総合計画との関連			
	■最も関連性が高い施策の方向性 IV-2-③			
	政 策	【政策Ⅳ】社会基盤：安全性と利便性の質を高めるまちづくり		
	施 策	【施策2】快適な住環境と利便性の高い市街地の整備・保全		
	施策の方向性	【施策の方向性③】住環境の保全		
	関連するSDGsの目標	1	11. 住み続けられるまちづくりを	4
		2		5
		3		6
	■その他関連のある施策の方向性 IV-1-②			
目 的				
・市営住宅等の長寿命化対策の推進及び適正な維持管理を図り、将来にわたって安全で快適な住まいを確保する。 ・住宅使用料や住宅資金貸付金等の徴収の強化に努めるもの。				

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	●市営住宅等（医師住宅及び教職員住宅は除く。）の管理に関すること。 ●市営住宅等の整備に関すること。 ●住宅新築資金等貸付金の償還事務に関すること。	●特定優良賃貸住宅に関すること。 ●住居表示に関する法律の施行に関すること。 ●がけ地近接等危険住宅移転事業に関すること。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
Do	主（分）業務事（務）容（容）	●住宅行政の総合的な企画及び調整に関すること。 ●市有建物の整備に関すること。

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
	①	市営住宅の入居募集の充実	回	72	72	108	108
	②	督促・催告等件数	件	2,400	2,450	2,500	2,500
	③						
	④						
成果指標	①	市営住宅の入居率	%	75.5	75.2	75.7	76.6
	②	住宅使用料の徴収率	%	99.8	99.6	99.6	99.6
	③						
	④						

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	住宅使用料	①、②	①、②
		2	歳出	一般会計	市営住宅保全管理事業費	①	①、②
		3	歳出	一般会計	市営住宅維持管理事業費	①	①、②
		4	歳出	一般会計	借上型地域振興住宅事業費	①	①、②
		5	歳出	一般会計	中心市街地借上型市営住宅事業費	①	①、②
		6	歳出	一般会計	川北地区借上型市営住宅事業費	①	①、②
		7	歳出	一般会計	公営住宅ストック総合改善事業費	①	①、②

Check	コメント	内部	（設定について） 人口減少が進む中、管理する住宅の空家情報を多くの市民へ周知を行うことで、入居者が増えることにつながると捉えて、「市営住宅の入居募集の充実」を成果指標①として設定した。 関連して、「督促・催告」などによる住宅使用料の徴収強化を行うことで、住宅使用料の増につながるから成果指標②に「住宅使用料の徴収率」を設定した。 これらの指標達成により住環境の保全につながると考えて、これらの指標の設定を行った。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
		方針	入居募集の充実を図ることや、住宅使用料の徴収率を高めることで、市営住宅の適正な維持管理及び市民への快適な住まいの確保に努めて参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
92	建築指導	建設部	建築住宅課

■基本業務の概要			
総合計画との関連			
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 IV-2-③		
	政 策	【政策Ⅳ】社会基盤：安全性と利便性の質を高めるまちづくり	
	施 策	【施策2】快適な住環境と利便性の高い市街地の整備・保全	
	施策の方向性	【施策の方向性③】住環境の保全	
	関連するSDGsの目標	11. 住み続けられるまちづくりを	4
	2	5	
	3	6	
■その他関連のある施策の方向性			
目 的			
・市内に建築される建築物について建築基準法に基づく審査を行い、完了後の検査を行うことで違反建築物の発生を防止する。 ・既存住宅の耐震化対策等を積極的に支援する。 ・良好な住環境づくりのため、補助制度などによる支援と積極的な情報提供を行う。			

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	●建築基準法の施行に関すること。●浄化槽法の施行に関すること。 ●建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の施行に関すること。 ●長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行に関すること。 ●都市の低炭素化の促進に関する法律の施行に関すること。 ●建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に関すること。 ●建築物の耐震改修の促進に関する法律の施行に関すること。 ●租税特別措置法に係る優良認定に関すること。 ●マンションの建替等の円滑化に関する法律の施行に関すること。 ●密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律の施行に関すること。 ●住宅地区改良法の施行に関すること。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	●建築物等の建築に係る住環境保全に関する指導要綱に関すること。 ●危険ブロック塀等解体撤去促進事業に関すること。 ●既存住宅改修環境整備事業に関すること。

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		①	建築確認済証交付時等における完了検査受験の周知率	%	100	100	100	100
		②	既存住宅改修環境整備事業等補助金制度内容周知件数	回	18	19	26	26
		③						
	④							
成果指標	①	検査済証交付率	%	103	88	100	100	
	②	既存住宅改修環境整備事業等補助金予算執行率	%	97	98	100	100	
	③							
	④							

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	土木手数料	①	①
		2	歳入	一般会計	住宅費補助金	②	②
		3	歳入	一般会計	住宅費委託金	①	①
		4	歳出	一般会計	建築指導費	①	①
		5	歳出	一般会計	耐震改修促進事業費	②	②
		6	歳出	一般会計	既存住宅改修環境整備事業	②	②
		7					

Check	コメント	内部	(設定について) 基本業務の目的である違反建築物の防止の観点から、「建築確認申請」を行い完了検査を経て検査済証を交付することで違反のない適正な建築物となることから、成果指標①として「検査済証交付率」を設定した。 補助金制度については、対市民であるため十分な周知や啓発活動を行うことにより、申請者の増に繋がると捉えて、「既存住宅改修環境整備事業等補助金制度内容周知件数」を活動指標に、「既存住宅改修環境整備事業等補助金予算執行率」を成果指標②として設定した。 (数値・達成状況について) 建築確認申請から完了検査行うまでに、幾度となく指摘や指導を行うため、適正な建築物となることから活動指標及び成果指標の設定は妥当と考えられ、今後においても成果指標が活動指標の数値と一致するよう努める。また、既存住宅改修環境整備事業は良好な住環境づくりを目的としており、本年度の想定値は昨年度実績を上回る結果となった。経済効果のある事業でもあるので、今後も予算執行率100%を目指す。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
		方針	建築基準法に基づく審査や完了検査を適切に行うことで、違反建築物の発生を防止するとともに、市民へ各種補助金の活用を積極的に促すことにより、良好な住環境づくりに努めて参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
93	空家	建設部	建築住宅課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 IV-2-③				
	政 策	【政策Ⅳ】社会基盤：安全性と利便性の質を高めるまちづくり			
	施 策	【施策2】快適な住環境と利便性の高い市街地の整備・保全			
	施策の方向性	【施策の方向性③】住環境の保全			
	関連するSDGsの目標	1	11. 住み続けられるまちづくりを	4	
		2		5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 IV-2-④				
目 的					
・既存住宅の利活用や地域環境に影響を及ぼす空家の適正管理・解体等を促進する。 ・空家の所有者に対して適正管理を促すほか、自らの解体等を支援する。 ・良好な環境づくりのため、補助制度などによる支援と積極的な情報提供を行う。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	空家政策に関すること。	
主（分業）業務内容	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
活動指標	①	空家バンク物件登録数	件	22	27	32	37
	②	危険廃屋等解体撤去促進事業補助金の説明件数	件	114	120	125	125
	③						
	④						
成果指標	①	空家バンク成約数	件	3	7	10	12
	②	危険廃屋等解体撤去促進事業実施件数（累計）	件	342	384	425	465
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	空家利活用促進事業	①	①
	2	歳出	一般会計	空家対策事業	②	②
	3	歳出	一般会計	危険廃屋等解体撤去促進事業	②	②
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント指標	内部	（設定について） 本基本業務の目的である「既存住宅の利活用や地域環境に影響を及ぼす空家の適正管理・解体等を促進する。」の達成に向けて、空家の利活用と適正管理に取り組む必要があるため、活動指標として①「空家バンク物件登録数」と、②「危険廃屋等解体撤去促進事業補助金の説明件数」を設定した。「空家バンク登録件数」が増加することで、物件利用者の増加が期待でき、空家の利活用や地域の人口増加につながると捉えて、「空家バンク成約数」を成果指標①として設定した。 また、空家相談の実施時に、地域環境に影響を及ぼす空家について「危険廃屋等解体撤去促進事業補助金」の活用による解体撤去を提案しており、成果指標②に「危険廃屋等解体撤去促進事業実施件数（累計）」を設定した。これらの指標の達成により、総合計画におけるめざす姿の「地域の豊かさや利便性を享受して生活する。」につながると考え、これらの指標の設定を行った。 （数値・達成状況について） 活動指標について、①「空家バンク物件登録数」は想定値が27人で現状に即してしており、また昨年度よりも増加していることから概ね順調に推移していると捉えている。成果指標について、①「空家バンク成約数」、②「危険廃屋等解体撤去促進事業実施件数」とも、現状が昨年度の実績値を上回ることからこちらも順調に推移していると捉えている。平成29年の調査時点で市内には約4600戸の空き家があるが、その後も年々増え続けている空家に対し活かせるものには利活用を促したり、また、危険なものについては、所有者による解体・撤去を促進させることで、空家の増加を抑制し、地域の活性化や良好な環境づくりに努めたい。	
			外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
			方針	空家バンク登録物件数を増加させることや空家バンク成約奨励金及び危険廃屋等解体撤去促進事業補助金の活用を積極的に市民へ促すことにより空家の適正管理に努めて参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
94	消防総務	消防局	消防総務課

■基本業務の概要				
総合計画との関連				
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-1-②			
	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり		
	施 策	【施策Ⅰ】市民の安全確保と防災対応の推進		
	施策の方向性	【施策の方向性②】消防・救急体制の充実		
	関連するSDGsの目標	11 住み続けられるまちづくりを	4	
	2	5		
	3	6		
■その他関連のある施策の方向性				
目 的				
誰もが安心して生き生きと暮らせるため、消防庁舎の機能等を最大限に活用して、迅速・的確な初動の確保と職員の資質の向上を図るとともに、消防施設及び車両・資機材等を有効かつ効率的に運用し、各関係機関と更なる連携を図りながら被害の軽減に努め、市民から信頼される「力強い消防」を目指す。				

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	局の組織、制度及び職務権限に関すること。 消防職員委員会に関すること。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
主（分掌業務内容）	職員の福利厚生及び安全衛生に関すること。

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値 R 3 年度	想定値 R 4 年度	目標値 R 5 年度 R 6 年度	
	①	消防職員委員会における女性委員の数	人	1	0	2	2
成果指標	②	消防学校等における専科教育の受講者数	人	18	18	20	20
	③						
	④						
	①	消防職員委員会における女性委員の割合	%	8.3	0	16.6	16.6
	②	公務災害の発生件数	件	2	1	0	0
	③						
	④						

Do 主 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	常備消防一般管理費	①、②	①、②
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「市民から信頼される力強い消防」の確立に向けて、女性吏員の意見を取り入れた消防体制の確立及び各種教育訓練に取り組む必要があるため、①及び②の活動指標を設定した。 ①については、女性吏員が委員として参加することで女性の意見が反映され、女性吏員の活躍推進につながる。 ②については、各種教育訓練の受講により安全教育を学び、公務災害の発生をなくすることで、安定的な消防サービスの提供が行え、誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくりに資することができる。 (数値・達成状況について) 活動指標①で設定した人数について、想定値が2人であり現状値より減となっているが、令和3年度までは1名を選任しており、概ね順調に推移していると捉えている。 活動指標②については、訓練中の事故発生が主なものであり、安全教育の受講により公務災害の予防につながるものと捉えて、各種専科教育への積極的な派遣に取り組んでいる。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
95	消防人事	消防局	消防総務課

Plan	■基本業務の概要			
	総合計画との関連			
	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-1-(2)			
	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり		
	施 策	【施策Ⅰ】市民の安全確保と防災対応の推進		
	施策の方向性	【施策の方向性②】消防・救急体制の充実		
	関連するSDGsの目標	1	11. 住み続けられるまちづくりを	4
2			5	
3			6	
	■その他関連のある施策の方向性 			
	目 的			
	(1) 昇任試験制度及び人事評価制度を適正に運用し、能力及び勤務実績に基づく人事管理と共に法令を遵守し、公務員としての自覚を持つ職員を育成する。併せて、女性消防吏員の働きやすい職場の環境作りに努める。 (2) 仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備等を進め、更なる次世代育成支援対策の充実を図る。 (3) 定年退職延長に向けた取組、再任用職員を含めた人材活用の在り方について検討を進める。			

Do	■基本業務の実施	
	主（分掌業務内容）	法律・政令・省令に義務付けられた業務
		職員の任免、服務、分限、懲戒その他身分に関すること。
		市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
		職員の研修及び派遣等に関すること。 局内の職員の人事に関すること。

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	①	消防吏員昇任試験の受験率	%	88	93	100	100
	②	年次有給休暇の取得目標日数を16日以上／年とする	日／年	13.1	9.9	16	16
	③						
	④						
成果指標	①	消防吏員昇任試験の合格率	%	87.5	85.7	90	90
	②	年次有給休暇の取得目標日数に対する達成率	%	81.8	61.9	90	100
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	常備消防一般管理費	①、②	①、②
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「公務員としての自覚を持つ職員を育成する」の達成に向けて、人材育成に取り組む必要があるため、活動指標として「消防吏員昇任試験の受験率」を設定した。 昇任試験を行うことで消防知識と技術に向上につながり、組織の強化が図られると捉えて、「消防吏員昇任試験の合格率」を成果指標①として設定した。 また、更なる次世代育成支援対策の充実を図るため、年次有給休暇の計画的な取得により仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備が図られることから、成果指標②に「年次有給休暇の取得目標日数」を設定した。 これらの指標の達成により市民に安心して安全な消防サービスの提供につながると考え、これらの指標の設定を行った。 (数値・達成状況について) 活動指標①で設定した受験率について、現状値は目標値を下回っているが、消防力をさらに強固なものとするため、目標達成により組織の底上げにつながると捉えている。 活動指標②についても目標値を下回っているが、交替勤務体制により最低人員の確保が求められるため、いつでも休暇を取得できない状況があり、組織体制に課題があると捉えている。組織体制については、令和7年度の再編を計画し、取り組んでいる。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
96	消防管理	消防局	消防総務課・警防課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-1-②				
	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり			
	施 策	【施策1】市民の安全確保と防災対応の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性②】消防・救急体制の充実			
	関連するSDGsの目標	1	11. 住み続けられるまちづくりを	4	
		2		5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性				
目 的					
複雑多様化する災害に的確に対応するため、施設や車両及び資機材を年次的に整備するとともに、消防職員の専門的研修による資質の向上に取り組み、災害対応能力の向上を図る。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	消防職員の被服及び貸与品、その他装備に関すること。	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
主（分業）業務内容	消防施設、機械器具及び財産の整備、管理及び運用に関 消防団施設の維持管理及び団員の被服貸与品等に関する	
	すること。	
	消防水利の新設に関すること。	
	消防水利の管理に関すること。	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値 R3年度	想定値 R4年度	目標値 R5年度 R6年度	
	①	更新計画に基づく消防車両の更新配備台数	台／年	1	2	1	3
	②	女性消防吏員用仮眠室等の整備施設数	施設	—	—	1	1
	③						
	④						
成果指標	①	消防車両の更新配備率	%	100	100	100	100
	②	女性消防吏員の施設整備率	%	20	20	40	60
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	一般会計	消防費補助金	①	①
	2	歳入	一般会計	地方債	①、②	①、②
	3	歳出	一般会計	常備消防車両等購入費	①	①
	4	歳出	一般会計	常備消防施設費	②	②
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「災害対応能力の向上」に向けて、整備計画に基づく施設整備に取り組む必要があるため、活動指標として消防車両の更新配備と女性消防吏員の施設整備を設定した。施設整備を行うことで消防力の強化になり、消防体制の充実強化につながると捉えて、整備率を成果指標として設定した。 (数値・達成状況について) 活動指標①で設定した整備台数について、厳しい財政状況ではあるが、概ね順調に推移していると捉えており、引き続き計画的な整備を進めることにより、災害対応能力の向上が図られる。 活動指標②で設定した、女性消防吏員の施設については、7署所中5署所を優先して整備すべきと考えているが、現在1署のみであり、早急な整備を行う必要があると捉えている。成果指標については、令和8年度の100%を目標に設定して取り組んでいる。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
97	消防警防	消防局	警防課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-1-②				
	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり			
	施 策	【施策1】市民の安全確保と防災対応の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性②】消防・救急体制の充実			
	関連するSDGsの目標	11	住み続けられるまちづくりを	4	
		2		5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性				
目 的					
(1) 救急救命士及び救助隊員の計画的な養成に努め、訓練資機材や訓練施設を活用し、更に複雑高度化する救急・救助等の災害に対応できるように救急隊員及び救助隊員の資質の向上に努める。 (2) 普通救命講習会を積極的に実施するほか、上級救命講習会や応急手当普及員の養成を図り、現場に居合わせた市民による心肺蘇生の実施率を上げ、救命率の向上に努める。					

Do	■基本業務の実施	
	主（分業掌事内容）	法律・政令・省令に義務付けられた業務
		警防、救急及び救助業務に関すること。 緊急消防援助隊、県内相互応援協定及び各種協定に関すること。
		市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	消防計画に関すること。 医師会及び医療機関等との連絡調整に関すること。 原子力防災及び資器材の管理に関すること。	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
活動指標	①	普通救命講習の受講者数	人／年	1396	1500	1500	1500
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	バイスタンダーCPRの実施率	%	70	75	80	85
	②						
	③						
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	常備消防一般管理費	①	①
		2					
		3					
		4					
		5					
		6					
		7					

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「救命率の向上」に向けて、普通救命講習の受講率向上に取り組む必要があるため、活動指標として普通救命講習の受講者数を設定した。 受講者数が増加することにより、バイスタンダーCPRの実施率が向上し、救命率の向上につながるため、バイスタンダーCPRの実施率を成果指標として設定した。 バイスタンダーCPRとは・・・救急現場に居合わせた人（発見者、同伴者等）による心肺蘇生
		外部	(数値・達成状況について) 活動指標で設定した受講者数について、想定値が1,500人であり現状値より減となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響であると捉えており、概ね順調に推移していると捉えている。今後はアフターコロナを見据えた受講の推進を図ることにより、参加者の増を見込み、目標数を設定している。 成果指標について、100%を理想としつつ、講習で積極的な指導を行い、居合わせた市民が、いつでもどこでも救命措置が行えるように取り組みを進めたい。
		方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、消防局と関連のある組織（防火管理協会・危険物安全協会）に対し、AEDの設置をお願いするなど広報に努めて参りたい。

法定	法定含む	法定外
○		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
98	消防統計	消防局	警防課、予防課、消防総務課

■基本業務の概要				
総合計画との関連				
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-1-②			
	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり		
	施 策	【施策1】市民の安全確保と防災対応の推進		
	施策の方向性	【施策の方向性②】消防・救急体制の充実		
	関連するSDGsの目標	11	住み続けられるまちづくりを	4
		2		5
3			6	
■その他関連のある施策の方向性				
目 的				
火災、救急及び救助活動等に関する統計資料を作成、報告し、火災予防対策及び消防救急体制の充実強化に資する。				

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	消防年報に関すること。 災害及び救急救助統計に関すること。 火災統計及び報告に関すること。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		①	月例統計及び年統計の実施（1回／月、1回／年）	回／年	13	13	13	13
		②						
		③						
	④							
	成果指標	①	統計に基づく事後検証の実施率	%	100	100	100	100
		②						
		③						
		④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	常備消防一般管理費	①	①
		2					
		3					
		4					
		5					
		6					
		7					

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「火災予防対策及び消防救急体制の充実強化」に向けて、消防活動の検証を行う必要があるため、活動指標として統計調査の実施を設定した。 統計調査を行うことで本市における災害等の実態が把握できることから、統計に基づく事後検証を成果指標として設定した。 (数値・達成状況について) 活動指標で設定した実施回数について、担当者レベル及び消防局幹部で実施しているところである。 今後も正確な統計調査を実施し、事後検証を実施することにより、火災及び救急件数の減少につなげるため取り組んでいる。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
		方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
99	消防訓練指導	消防局	警防課・予防課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-1-②				
	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり			
	施 策	【施策1】市民の安全確保と防災対応の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性②】消防・救急体制の充実			
	関連するSDGsの目標	11	住み続けられるまちづくりを	4	
		2		5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性				
目 的					
消防団や関係機関と連携しながら、高齢者世帯への防火指導訪問、防火の呼びかけ等により、市民の防火意識の高揚を図り、併せて防災研修センターを活用した自主防災組織等の訓練指導を積極的に推進し、火災の減少及び火災による死者等の低減に努める。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
主な（分掌業務内容）	職員の警防訓練に関すること。 自主防災組織の育成及び指導に関すること。 火災予防における査察及び広報並びに災害予防知識の普及及び啓発に関すること。	防災研修センターに関すること。

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
活動指標	①	高齢者宅防火訪問事業計画における防火訪問実施率	%	30.9	31.9	100	100
	②	防災研修センター特別企画の実施	回	1	1	2	2
	③						
	④						
成果指標	①	火災による高齢者の死者数	人	5	2	0	0
	②	防災研修センター利用者数	人	2,931	4,224	7,200	7,200
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	常備消防一般管理費	①、②	①、②
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
7						

Check	コメ ン ト	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「火災の減少及び火災による死者等の低減」に向けて、市民の火災予防思想の普及・啓発に取り組む必要があるため、活動指標として高齢者宅の防火訪問実施率を設定した。 防火訪問指導を行うことで火災予防思想の高揚及び火災の予防につながり、火災による死者の減少につながると捉えて、火災による高齢者の死者数を成果指標として設定した。 (数値・達成状況について) 活動指標で設定した実施率について、想定値を大幅に下回っているが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために訪問を取りやめたことによる影響である。 今後は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を見ながら積極的に訪問を行っていくことにより、火災による高齢者の死者数を減少させることを目標とし、成果指標を設定している。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

< 令和５年度に実施する令和４年度基本業務 評価表 >

R４様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
100	消防団	消防局	警防課

■基本業務の概要													
総合計画との関連													
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-1-(2)												
	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり											
	施 策	【施策1】市民の安全確保と防災対応の推進											
	施策の方向性	【施策の方向性②】消防・救急体制の充実											
	関連するSDGsの目標	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>11. 住み続けられるまちづくりを</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td>6</td> <td></td> </tr> </table>	1	11. 住み続けられるまちづくりを	4		2		5		3		6
1	11. 住み続けられるまちづくりを	4											
2		5											
3		6											
■その他関連のある施策の方向性 <table border="1" style="width: 100%;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>													
目 的													
(1) 消防団組織の維持や体制強化に向けた取り組みにより、非常備消防体制の充実強化を図る。 (2) 団員の災害現場等における安全管理体制の強化をはじめ、活動環境改善のため、車両資機材及び消防団車庫詰所の年次的な整備、装備の充実に努める。 (3) 団員の処遇改善を図るため、報酬額の改善に努めるとともに、消防団、消防後援会、消防局の連携強化に取り組み、女性団員を含めた団員確保に努める。													

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	消防団の組織、任免及び表彰に関すること。 消防団員の公務災害補償及び退職報償金に関すること。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	消防団施設の維持管理及び団員の被服貸与品等に関すること。 消防団の会議及び研修訓練等に関すること。 消防協会事務に関すること。

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		①	消防団員募集活動の実施回数	回	4	5	6	6
		②						
		③						
	④							
	成果指標	①	消防団員の充足率	%	94	92	100	100
		②						
		③						
		④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	非常備消防一般管理費	①	①
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「非常備消防体制の充実強化」に向けて、団員確保に取り組む必要があるため、活動指標として消防団員募集活動の実施回数を設定した。 団員確保の取り組みを進めることで消防団組織の強化につながり、常備消防との協同による消防力の強化が図られることから、充足率を成果指標として設定した。
		外部	消防団活動の周知・広報に関する活動指標を定めることを検討されたい。
		方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、消防団幹部会議等において、消防団活動の周知・広報の在り方について十分検討をして参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
101	消防予防	消防局	予防課

Plan

■基本業務の概要

総合計画との関連

■最も関連性が高い施策の方向性

II-1-②

政 策	【政策II】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり
施 策	【施策1】市民の安全確保と防災対応の推進
施策の方向性	【施策の方向性②】消防・救急体制の充実

関連するSDGsの目標	1	11. 住み続けられるまちづくりを	4	
	2		5	
	3		6	

■その他関連のある施策の方向性

--	--	--	--	--

目 的

消防法の規定に基づく立入検査その他の方法により、火災の予防等に関する違反を発見し、違反が認められる行為を行った者又は関係者に指導し、又は警告等を行い、出火危険や人命危険を事前に排除し、市民の生命、身体、財産を火災その他の災害から保護することを目的とする。

Do

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

火災予防における査察及び広報並びに災害予防知識の普及及び啓発に関すること。 建築同意事務並びに消防用設備等の設置に関する指導及び規制に関すること。	火災予防条例に基づく諸届認可等及び諸証明並びにその他予防に関すること。 火災の調査業務に関すること。
--	---

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

危険物安全協会、防火管理者及び防火協力団体等の育成及び指導に関すること。

Plan・Do

■基本業務の指標等

No.	指標内容	単位	実績値		目標値	
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①	火災予防査察規程に基づく立入検査実施率	%	100	100	100	100
②						
③						
④						
①	火災予防条例の規定に基づく違反対象物の公表件数	件	0	0	0	0
②						
③						
④						

No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
	歳入歳出	会計			
1	歳出	一般会計	常備消防一般管理費	①	①
2					
3					
4					
5					
6					
7					

Check

コメント

内部

(設定について)
本基本業務の目的である「市民の生命、身体、財産を火災等の災害から保護する」ため、火災予防査察を計画的に実施する必要があり、活動指標として立入検査実施率を設定した。
計画的な立入検査を行うことで違反対象物の減少及び出火危険や人命危険の事前排除に繋がり、市民の安全確保につながると捉えて、成果指標として設定した。

(数値・達成状況について)
成果指標で設定した「違反対象物の公表件数」について、重大な違反にかかる特定の対象物を公表対象としているが、平成29年度の公表制度開始以降、令和元年度に3施設を公表した経緯がある。立入検査を計画的に実施し、改善指導を行うことで重大な違反を未然に防止し、市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から保護することができると捉えて取り組んでいる。

外部

基本業務の指標等について概ね適切である。

Action

方針

外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
102	消防危険物	消防局	予防課

■基本業務の概要													
総合計画との関連													
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-1-②												
	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり											
	施 策	【施策1】市民の安全確保と防災対応の推進											
	施策の方向性	【施策の方向性②】消防・救急体制の充実											
	関連するSDGsの目標	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>11. 住み続けられるまちづくりを</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td>6</td> <td></td> </tr> </table>	1	11. 住み続けられるまちづくりを	4		2		5		3		6
1	11. 住み続けられるまちづくりを	4											
2		5											
3		6											
■その他関連のある施策の方向性 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>													
目 的													
危険物施設等における火災等の災害を防止するため、消防法に基づく危険物の保安等に関する業務を行う。													

■基本業務の実施									
Do	<table border="1"> <tr> <th align="center" colspan="2">法律・政令・省令に義務付けられた業務</th> </tr> <tr> <td> 危険物関係の許認可及び取締り指導並びにその他の危険物に関すること。 </td> <td> 液化石油ガス及び高圧ガスの保安並びに火薬類取締法に基づく煙火消費の許可等に関すること。 </td> </tr> <tr> <th align="center" colspan="2">市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> 危険物安全協会、防火管理者及び防火協力団体等の育成及び指導に関すること。 </td> </tr> </table>	法律・政令・省令に義務付けられた業務		危険物関係の許認可及び取締り指導並びにその他の危険物に関すること。	液化石油ガス及び高圧ガスの保安並びに火薬類取締法に基づく煙火消費の許可等に関すること。	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務		危険物安全協会、防火管理者及び防火協力団体等の育成及び指導に関すること。	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務								
	危険物関係の許認可及び取締り指導並びにその他の危険物に関すること。	液化石油ガス及び高圧ガスの保安並びに火薬類取締法に基づく煙火消費の許可等に関すること。							
市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務									
危険物安全協会、防火管理者及び防火協力団体等の育成及び指導に関すること。									

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
		①	危険物施設における定期点検実施率	%	100	100	100	100
		②						
		③						
	④							
	成果指標	①	危険物施設における事故発生件数	件	4	0	0	0
		②						
		③						
		④						
⑤								

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	常備消防一般管理費	①	①
		2					
		3					
		4					
		5					
		6					
7							

Check	コメ 指 標 ト	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「危険物施設等における火災等の災害を防止する」ため、各施設の関係者が計画的な点検を実施する必要があることから、活動指標として定期点検の実施率を設定した。 計画的な定期点検を行うことで危険物施設における事故を防止することで、市民の安全確保につながると捉えて、成果指標として事故発生件数を設定した。 危険物施設とは・・・給油取扱所（ガソリンスタンド）や屋外タンク貯蔵所など、消防法で定める危険物（ガソリン、軽油など）を消防法で定める指定数量以上貯蔵し又は取扱う施設のこと。 (数値・達成状況について) 活動指標である定期点検実施率は100%であり、事故発生件数も令和4年度は0件で成果が表れている。引き続き、事故が発生しないよう、取り組みを行う。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
103	消防通信指令	消防局	通信指令課

■基本業務の概要

総合計画との関連

■最も関連性が高い施策の方向性

II-1-②

政策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり
施策	【施策1】市民の安全確保と防災対応の推進
施策の方向性	【施策の方向性②】消防・救急体制の充実

関連するSDGsの目標	11. 住み続けられるまちづくりを	4
	2	5
	3	6

■その他関連のある施策の方向性

目的

通信指令業務は、消防活動の初動を担い、119番通報の聴取を行い、出場場所、出場部隊の種類及び規模を決定し出場指令を発し、さらに出場後の部隊への情報提供や指示・命令を実施する。
そのため、通信指令設備の配置、運用及び改善並びに維持管理を適切に行い、通信設備に係る通信指令勤務者の技術の訓練により、災害対応体制及び災害情報の収集並びに連絡調整を強化し、安定的な消防通信体制を確立する。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

火災、救急、救助その他の災害に係る受報及び出場指令に関すること。

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

災害対応体制及び災害情報の収集並びに連絡調整に関すること。 災害情報、支援情報及び通信指令設備情報の管理に関すること。	通信指令設備の計画、配置、運用及び改善並びに維持管理に関すること。
--	-----------------------------------

■基本業務の指標等

活動指標	No.	指標内容	単位	実績値				目標値			
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①	①	出場遅延事案等に関する検証の実施	回	12	12	24	24				
	②										
	③										
	④										
成果指標	①	覚知から3分以内に出場指令を発する確率	%	92.71	97.99	100	100				
	②										
	③										
	④										

No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
	歳入歳出	会計			
1	歳出	一般会計	高機能消防指令センター保守点検業務	①	①
2	歳出	一般会計	消防救急デジタル無線保守点検業務	①	①
3					
4					
5					
6					
7					

コメント

内部

(設定について)
本基本業務の目的である「安定的な消防通信体制の確立」に向けて、円滑な出場指令を発する必要があるため、活動指標として「出場遅延事案等の検証」を設定した。
出場遅延事案等を検証することで、現場到着までの時間短縮を図り、救命率の向上や災害における被害軽減に繋がることから「覚知から3分以内に出場指令を発する確率」を成果指標として設定した。

(数値・達成状況について)
活動指標で設定した「出場遅延の検証」について、出場遅延の原因は、通報者の通報状況や通信指令員の操作要領が主であり、それらを踏まえ検証することで、通信指令員の技術向上が図られ、早期の出場指令につながると捉えている。
検証の実施回数については、現状月1回実施しているが、月2回(年24回)実施を目標として設定した。
成果指標を達成するためには、十分な検証を行い、通信指令員が情報共有することが重要であり、その結果「安定的な消防通信体制の確立」につながるものと捉え、目標に設定して取り組んでいる。

外部

基本業務の指標等について概ね適切である。

方針

外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
104	消防通信指令業務共同運用	消防局	通信指令課・消防総務課・警防課・予防課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-1-②				
	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり			
	施 策	【施策1】市民の安全確保と防災対応の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性②】消防・救急体制の充実			
	関連するSDGsの目標	1	11. 住み続けられるまちづくりを	4	
		2		5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性				
目 的					
複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るため、消防通信指令に関する事務を共同して管理し、及び執行することを目的とする。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
主な（分掌業務内容）	北薩3消防本部消防通信指令事務協議会の予算に関すること。 北薩3消防本部消防通信指令事務協議会の警防及び消防団の業務に関すること。	北薩3消防本部消防通信指令事務協議会の予防・危険物関係業務に関すること。 北薩3消防本部消防通信指令事務協議会の通信指令業務に

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
成果指標	①	協議会予算の執行率	%	100	100	100	100
	②						
	③						
	④						
	①	各年度事業の進捗率	%	100	100	100	100
	②						
	③						
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳出	一般会計	常備消防一般管理費	①	①
		2					
		3					
		4					
		5					
		6					
7							

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「消防サービスの高度化及び消防力の強化」に向けて、令和3年度に設置した法定協議会において、共同運用に向けた事業を確実に進めていく必要があるため、活動指標として予算執行率を、成果指標として事業の進捗率を設定した。 成果指標に設定した進捗率について、本事業は本市、さつま町消防本部及び阿久根地区消防組合消防本部で設置した法定協議会事務局で行っていることから、同協議会の幹事会議等で年間スケジュールを基に確認を行うこととする。 (数値・達成状況について) 本基本業務については、令和7年度から、本市、阿久根地区消防組合消防本部及びさつま町消防本部との消防通信指令共同運用を予定しており、現在まで計画どおり事業を進めている。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
○		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
105	会計管理	会計管理者	会計課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 VI-4-①				
	政 策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり			
	施 策	【施策4】効果的かつ効率的な行政経営の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性①】PDCAサイクルによる検証と改善			
	関連するSDGsの目標	1	11. 住み続けられるまちづくりを	4	
		2	12. つくる責任 つかう責任	5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 VI-4-② VI-4-③				
目 的					
健全な行財政運営を推進するため、迅速かつ的確な審査事務及び出納事務を遂行するものである。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	支出負担行為の確認に関すること。 支出命令書の審査に関すること。 現金及び有価証券の出納及び保管に関すること。	出納員その他の会計職員に関すること。 指定金融機関等に関すること。 決算の調製に関すること。
主（分掌業務内容）	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値 R3年度	想定値 R4年度	目標値 R5年度 R6年度	
		①	会計事務に関する質疑応答集（Q&A）の更新回数	回	2	2	2	2
		②						
		③						
		④						
	成果指標	①	帳票審査に係る指摘事項割合	%	23	23	21	20
		②						
		③						
		④						

Do	主 事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1			該当なし		
		2					
		3					
		4					
		5					
		6					
		7					

Check	コメント	内部	(設定について) 基本業務の目的である迅速かつ的確な審査・出納事務を遂行するため、活動指標として会計事務に関する質疑応答集の定期的な更新を設定した。質疑応答集については、地方自治法、本市例規集を準拠しながら、会計事務に関する事務手続及び事務処理等をまとめたものであり、庶務担当者にはこの質疑応答集を必ず熟読するように指導している。質疑応答集を更新し、内部情報システムで周知することで、庶務担当者に財務処理のノウハウを再認識する機会を提供し、更なる庶務実務のスキルアップに貢献している。 (数値・達成状況について) 成果指標で設定した帳票審査に係る指摘事項割合について、令和4年度の想定値が令和3年度の実績値と同じである。令和4年度は、組織再編等により、初めて庶務事務を経験する職員も例年よりも多く、目標値に1%及ばない見込みである。今後も迅速かつ的確な庶務事務処理を目指すため、引き続き庶務担当者への指導の強化を図りたい。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
106	教育総務	教育部	教育総務課

Plan	■基本業務の概要					
	総合計画との関連					
	■最も関連性が高い施策の方向性 V-1-③					
	政 策	【政策V】教育文化：次世代を担う人と文化を育むまちづくり				
	施 策	【施策I】未来をたくましく生きる力を育む教育の推進				
	施策の方向性	【施策の方向性③】教育環境の充実				
	関連するSDGsの目標	1	1. 貧困をなくそう	4		
		2	4. 質の高い教育をみんなに	5		
		3	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	6		
	■その他関連のある施策の方向性 V-1-① V-2-① V-2-④ V-3-② V-4-②					
目 的						
民意を反映した教育行政の実現と、教育委員会における審議を活性化させることである。						

Do	■基本業務の実施	
	主 な 分 掌 事 務 内 容	法律・政令・省令に義務付けられた業務
		教育委員会の会議及び秘書事務に関すること。
		栄典及び表彰に関すること。
		事務局及び教育機関の組織及び定数に関すること。
		市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
		教育行政の総合的な企画及び調整に関すること。
		職員の人事、給与、服務に関すること。
		教育行政に関する相談に関すること。
		教育行政の広報公聴活動の企画及び実施に関すること。

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
活動指標	①	教育委員会に付議された議案等の数	件	45	50	50	50
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	教育委員会の事務の点検・評価での「継続・充実」評価の割合	%	90	100	100	100
	②						
	③						
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
			1	歳出	一般会計		
2	歳出	一般会計	事務局管理費	①	①		
3							
4							
5							
6							
7							

Check	コ メ ン ト	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「民意を反映した教育行政の実現と教育委員会における審議の活性化」の達成に向けて、教育行政の課題等の理解と議論を深める必要があることから、教育委員会での議案件数を活動指標に設定した。 (数値・達成状況について) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年度、教育に関する事務の点検及び評価を実施しており、その評価の最上位を成果指標とした。 なお、評価区分は上位より「継続・充実が必要である」、「一部見直しが必要である」、「大幅な見直しが必要である」の3区分である。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
107	学校管理	教育部	教育総務課

Plan	■基本業務の概要					
	総合計画との関連					
	■最も関連性が高い施策の方向性 V-1-③					
	政 策	【政策V】教育文化：次世代を担う人と文化を育むまちづくり				
	施 策	【施策I】未来をたくましく生きる力を育む教育の推進				
	施策の方向性	【施策の方向性③】教育環境の充実				
	関連するSDGsの目標	1	1. 貧困をなくそう	4		
		2	4. 質の高い教育をみんなに	5		
		3	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	6		
	■その他関連のある施策の方向性 V-1-① V-2-① V-2-④ V-3-② V-4-②					
目 的						
教育環境に応じた教具・教材の整備やICT関連設備等の充実を図る。 時代に適応した学校環境の整備に努める。						

Do	■基本業務の実施	
	主（分）業務内容	法律・政令・省令に義務付けられた業務
		教育財産の管理、取得及び処分に関すること。小・中・義務教育学校及び幼稚園の教具とICT機器、情報通信ネットワークに関すること。
		小・中・義務教育学校及び幼稚園の運営に関すること。
		その他小・中・義務教育学校及び幼稚園に関すること。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
	教職員住宅の設置、管理及び廃止に関すること。	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	①	児童生徒へのタブレットの配備割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	学校に行くことが楽しいと感じる児童生徒の割合	%	97.4	100.0	100.0	100.0
	②						
	③						
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
			1	歳出	一般会計		
2	歳出	一般会計	中学校近代教育設備費	①	①		
3							
4							
5							
6							
7							

Check	コメント	内部	(設定について) 災害後の復旧も含め、常に教育環境の保持が求められており、本基本業務の目的である「教育環境に応じた教具・教材の整備やICT関連設備等の充実を図る」ことの達成に向け、薩摩川内市教育振興基本計画（令和2年度～令和6年度）に掲げる成果指標と目標値を設定した。 (数値・達成状況について) 成果指標①で設定した「学校に行くことが楽しいと感じる児童生徒の割合」については、令和2年度の97.2%から令和3年度は増となっている。
		外部	活動指標と成果指標の相関が見られないことから、新たな指標を検討されたい。
	Action	方針	活動指標と成果指標が相互に関連するような指標を検討して参りたい。

< 令和５年度に実施する令和４年度基本業務 評価表 >

R４様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
108	教育施設	教育部	教育総務課

Plan	■基本業務の概要					
	総合計画との関連					
	■最も関連性が高い施策の方向性 V-1-③					
	政 策	【政策V】教育文化：次世代を担う人と文化を育むまちづくり				
	施 策	【施策I】未来をたくましく生きる力を育む教育の推進				
	施策の方向性	【施策の方向性③】教育環境の充実				
	関連するSDGsの目標	1	1. 貧困をなくそう	4		
		2	4. 質の高い教育をみんなに	5		
		3	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	6		
	■その他関連のある施策の方向性 V-1-① V-2-① V-2-④ V-3-② V-4-②					
目 的						
安全・安心な教育環境を確保するため、施設の計画的な改修・改築を進める。 時代に適応した学校環境の整備に努める。						

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	小・中・義務教育学校及び幼稚園の施設に関すること 学校開放に関すること	
主（分）業務内容	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
活動指標	①	学校施設の改修工事件数	件	112	130	130	130
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	「学校施設長寿命化計画」での学校施設の健全度60点以上の割合	%	60	61	62	64
	②						
	③						
	④						

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	学校施設環境改善交付金	①	①
		2	歳出	一般会計	小学校維持補修費	①	①
		3	歳出	一般会計	小学校諸施設整備事業費	①	①
		4	歳出	一般会計	中学校維持補修費	①	①
		5	歳出	一般会計	中学校諸施設整備事業費	①	①
		6	歳出	一般会計	幼稚園維持補修費	①	①
		7	歳出	一般会計	幼稚園諸施設整備事業費	①	①

Check	コメント指標	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「安全・安心な教育環境を確保する」の達成に向け、薩摩川内市学校施設長寿命化計画に基づく大規模改修をはじめ、学校が要望する修繕や工事を行う必要があるため学校施設183棟の「工事件数」を活動指標とした。 計画に沿った改修を進めることで、施設の健全度が改善されることから「健全度60点以上の施設の割合(%)」を成果指標とした。 ※健全度とは 学校施設の長寿命化計画の策定に当たり、建物の老朽化等を判断するために、5つの部位を劣化状況や経過年数等で4段階評価し、100点満点で数値化したものである。60点以上を「部分的な劣化はあるが総体的に健全である」と位置付けてある。 (数値・達成状況について) 安全で安心して使える学校施設を維持していくため、計画的な改修や建築を実施する必要がある。活動指標で示した改修工事件数は薩摩川内市学校施設長寿命化計画に基づいた数値であり、成果指標で示す約60%の推移も計画どおりに工事を実施した場合の数値である。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
109	学校給食	教育部	教育総務課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 V-1-②				
	政 策	【政策V】教育文化：次世代を担う人と文化を育むまちづくり			
	施 策	【施策I】未来をたくましく生きる力を育む教育の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性②】知・徳・体の調和のとれた生きる力を育む教育の推進			
	関連するSDGsの目標	1	1. 貧困をなくそう	4	
		2	4. 質の高い教育をみんなに	5	
		3	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	6	
	■その他関連のある施策の方向性				
目 的					
学校給食センター5施設の管理運営、食材細菌検査等の食材の安全確認、米炊飯の委託等、安心・安全な学校給食を維持推進するものである。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	学校給食施設の管理及び運営の総合調整に関すること。 その他学校給食に関すること。	
主（分）業務内容	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
成果指標	①	給食センターの稼働割合	%	100	100	100	100
	②						
	③						
	④						
	①	市立小・中学校における給食の残食総量	Kg	40,722	45,000	43,000	42,000
	②						
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	一般	保健体育使用料	①	①
	2	歳入	一般	保健体育費補助金	①	①
	3	歳入	一般	雑入	①	①
	4	歳出	一般	給食センター管理費	①	①
	5	歳出	一般	給食センター維持補修費	①	①
	6	歳出	一般	給食センター管理費（職員給）	①	①
	7	歳出	一般	給食センター施設設備整備費	①	①

Check	コメ ン ト	内部	（設定について） 本基本業務の目的でもある「安心・安全な学校給食の提供」状況を活動指標に設定した。 （数値・達成状況について） 安全・安心で、おいしい学校給食の提供に努めることで、残食量が減少することを成果指標とした。 偏食については、調理や献立を工夫しているとともに、食の大切さ、感謝、栄養バランス、健康等について食の指導なども行っている。
		外部	基本業務の目的に「安心安全な学校給食を維持推進」とあることから、関連する新たな指標を検討されたい。
	Action	方針	基本業務の目的に沿った内容での指標を検討して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
110	学校教育	教育部	学校教育課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 V-1-①				
	政策	【政策V】教育文化：次世代を担う人と文化を育むまちづくり			
	施策	【施策I】未来をたくましく生きる力を育む教育の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性①】小中一貫教育の充実			
	関連するSDGsの目標	1	1. 貧困をなくそう	4	11. 住み続けられるまちづくりを
		2	4. 質の高い教育をみんなに	5	
		3	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	6	
	■その他関連のある施策の方向性 V-1-② V-1-③ 				
目 的					
児童生徒にとって、望ましい学校教育環境を整えるために、地域の実情や意見等を踏まえ、学校再編を更に進めます。漁村留学制度により、全国から留学生を募集し、豊かな自然の中で、地域と留学生相互の教育効果の向上を図る。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	●県費負担教職員に係る扶養手当、住居手当通勤手当、単身赴任手当及び児童手当に関する事 ●児童生徒の入学、転学及び退学に関する事 ●市立学校の通学区域に関する事	
	市の裁量により可否を判断できる、義務付けのない業務	
	●市立学校の教職員の人事管理に関する事 ●教職員団体に関する事 ●管理職・教職員の研修に関する事 ●学校教育の企画及び指導に関する事 ●市立学校の組織編制に関する事 ●学校教育に係る調査統計に関する事 ●漁村留学制度に関する事 ●ウミネコ留学に関する事	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
成果指標	①	各中学校区ごとの小・中交流型行事の年間実施回数（平均）	回	4	7	8	9
	②	学校運営協議会の実施回数	回	5	5	5	5
	③	ウミネコ留学生募集新聞掲載	回	2	2	2	2
	④						
	①	小6の中学校入学前の不安感	小学	62.5	58.2	55	50
	②	学校運営協議会の設置数	回	12	12	12	12
	③	鹿島小学校における完全複式学級	学級	3	3	3	3
	④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	特定離島ふるさとおこし推進事業補助金	③	③
		2	歳出	一般会計	教育指導費	①	①
		3	歳出	一般会計	学校運営協議会事業費	②	②
		4	歳出	一般会計	漁村留学制度事業	③	③
		7					

Check	コメント	内部	(設定について) 小中一貫教育や魅力ある学校づくりに学校運営協議会と一体となって取り組むことで、中学校入学への不安感を少なくすることを指標とした。 学校運営協議会については、目的をもった五回の会議を予定している。設置については、すべての設置済であるが、今後は内容の充実が必要となる。 標準学力検査の偏差値は学力を図る重要な指標となる。 鹿島小学校で実施しているウミネコ留学制度（漁村留学制度）の活用により、県内外から留学生を受け入れることで、鹿島小学校の変則複式学級を解消し、完全複式学級とすることで学習環境の維持・教育効果の向上につながると捉えて、完全複式学級を指標とした。 (数値・達成状況について) 小中一貫教育や魅力ある学校づくりを学校運営協議会と一体となって取り組むことで、中学校入学への不安感をについて目標達成にむけて取り組んでいる。 学校運営協議会については、目的をもった五回の会議を予定している。設置については、すべての設置済であるが、今後は内容の充実が必要となる。 鹿島小学校の学習環境を維持・教育効果の向上を図るための完全複式学級を実現している。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
		方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
111	教職員	教育部	学校教育課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 V-1-①				
	政策	【政策Ⅴ】教育文化：次世代を担う人と文化を育むまちづくり			
	施策	【施策1】未来をたくましく生きる力を育む教育の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性①】小中一貫教育の充実			
	関連するSDGsの目標	1	1. 貧困をなくそう	4	11. 住み続けられるまちづくりを
		2	4. 質の高い教育をみんなに	5	
		3	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	6	
■その他関連のある施策の方向性 V-1-② V-1-③ 					
目 的 学校教育目標の具現化に向けて、教職員の配置、教職員の指導力の向上を図る。 学校・学級経営に関する指導・助言を行い、学校等での業務改善を促進し、人事に関する面談を通し適正な職員配置を行う。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	●県費負担教職員に係る扶養手当、住居手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当及び児童手当に関すること ●児童生徒の入学、転学及び退学に関すること ●市立学校の通学区域に関すること	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 ●市立学校の教職員の人事管理に関すること ●教職員団体に関すること ●管理職・教職員の研修に関すること	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①	①	勤務実態調査	回	12	12	12	12
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	ひと月当たりの時間外勤務時間が45時間以内の教職員の割合	%	74	73.4	80	80
	②						
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般	教育指導費	①	①
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
7						

Check	コメント	内部	(設定について) 学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校の役割は拡大している状況にあり、毎月勤務実態調査を行い、長時間超過勤務が多い学校等に指導を行っていることから、教職員の時間外が45時間以内の割合について、活動指標とした。 (数値・達成状況について) 業務改善に取り組み始めてから、改善が進んでいる。今後も一層事務改善について指導をするとともに、校務支援システムや校務支援員を配置する事で目標を上回る状況にしていきたい。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
112	指導	教育部	学校教育課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 V-1-①				
	政 策	【政策V】教育文化：次世代を担う人と文化を育むまちづくり			
	施 策	【施策I】未来をたくましく生きる力を育む教育の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性①】小中一貫教育の充実			
	関連するSDGsの目標	1	1. 貧困をなくそう	4	11. 住み続けられるまちづくりを
		2	4. 質の高い教育をみんなに	5	
		3	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	6	
	■その他関連のある施策の方向性 V-1-② V-1-③ 				
目 的					
児童生徒にとって、望ましい学校教育環境を整えるために、地域の実情や意見等を踏まえ、学校再編を更に進めます。 漁村留学制度により、全国から留学生を募集し、豊かな自然の中で、地域と留学生相互の教育効果の向上を図る。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	●学校管理規則 ●学校教育法 ●市立学校の教育課程に関すること	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 ●学校教育の支援に関すること ●市立幼稚園に関すること ●教科書の採択及び給与並びに教材の取扱いに関すること ●その他教育指導に関すること	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値 R 3年度	想定値 R 4年度	目標値 R 5年度 R 6年度	
	①	知能・学力検査の回数	回	1	1	1	1
	②	生徒指導月例報告	回	12	12	12	12
	③						
	④						
成果指標	①	小学校における標準学力検査（NRT）の偏差値	偏差値	50.1	49.8	53	53
	②	中学校における標準学力検査（NRT）の偏差値	偏差値	48.5	47.9	52	52
	③	不登校出現率（中学生）	%	6.72	6.72	1	1
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	一般	公立学校情報機器整備費補助金	①、②	①、②、③
	2	歳出	一般	理科教育設備整備費等補助金	①、②	①、②、③
	3	歳出	一般	特別支援教育支援員配置事業	①、②	①、②、③
	4	歳出	一般	子どものサポート体制整備事業費	①、②	①、②、③
	5	歳出	一般	スクールソーシャルワーカー活用事業	①、②	①、②、③
	6					
	7					

Check	コメント	（設定について） 知能・学力検査については、子どもの発達状況や困難な状況に関する客観的な情報を得て、最も適切な指導の方向性を整理する必要な検査であり必ず1回実施して行く必要があることから活動指標とした。 生徒指導月例報告により、不登校の状況や問題行動を把握し学校に聞き取りや指導を行うことから、活動指標とした。
		内部 （数値・達成状況について） 活動指標の知能・学力検査を基に、学習指導の計画をたて実行した、結果を標準学力検査の偏差値は年度によって増減しており、指標についても県との比較や全国の比較に変更し、結果の分析を行い授業改善につなげる事で学力向上に取り組んでいる。 不登校出現率に現在の目標とは離れた数値となっている事で、指標について全国的に伸びている状況の中、小学校・中学校毎に県や全国との比較を指標としていきたい。また、不登校対策については、魅力ある学校づくりプロジェクトにおける、新規不登校を生まない、取組を行うと共に、適応指導教室やスクールソーシャルワーカーの充実を図っている。
		外部 活動指標に適応指導教室やスクールソーシャルワーカーの取組に関する新たな指標を検討されたい。
Action	方針	適応指導教室への申請に対する承認率及びスクールソーシャルワーカーの相談対応率を活動指標とした。

R 4 様式

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
113	保健体育	教育部	学校教育課

■基本業務の概要

総合計画との関連

■最も関連性が高い施策の方向性

V-1-(2)

政 策	【政策Ⅴ】教育文化：次世代を担う人と文化を育むまちづくり		
施 策	【施策1】未来をたくましく生きる力を育む教育の推進		
施策の方向性	【施策の方向性②】知・徳・体の調和のとれた生きる力を育む教育の推進		
関連するSDGs の目標	1 1. 貧困をなくそう	4 11. 住み続けられるまちづくりを	
	2 4. 質の高い教育をみんなに	5	
	3 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	6	

■その他関連のある施策の方向性

V-1-①

V-1-③

目的

学校等の管理下における児童生徒の災害に対して災害給付請求と保護者への給付を行うもの。
 基本的生活習慣の確立、体力・運動能力の向上、学校保健の充実、学校安全・防災の充実、食育の充実等

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

●児童生徒及び教職員の健康管理に関すること。

市の裁量により可否を判断できる、義務付けのない業務

- 学校体育の指導にすること。
- 学校安全指導にすること。
- 児童生徒のスポーツ等による国際交流にすること。
- 学校給食の指導及び充実にすること。
- 児童生徒及び教職員の健康管理にすること。
- その他保健体育指導にすること。

■基本業務の指標等

Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		①	新体カテストによる体力測定	回	1	1	1	1
		②	日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付制度への加入依	回	1	1	1	1
		③	日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付制度への請求	回	12	12	12	12
		④						
	成果指標	①	体力・運動能力調査の全国との比較（全国を100）	—	96.59	95.94	105	105
		②	日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付制度への加入率	%	100	100	100	100
		③	日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付制度の請求者に対する給付割合	%	100	100	100	100
		④						

Do	主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	部活動指導員派遣推進事業補助金	①	①
		2	歳入	一般会計	日本スポーツ振興センター掛金	②	②
		3	歳入	一般会計	日本スポーツ振興センター給付金	③	③
		4	歳出	一般会計	学校保健体育運営事業費	①	①
		5	歳出	一般会計	日本スポーツ振興センター共済給付事業	②③	②③
		6					
		7					

Check コメント	内部	(設定について) 基本業務「保健体育」の目的である「たくましい体の育成」の達成に向けて、自身の体力の現状を知ることが体力向上の意欲につながることを踏まえ、新体力テスト結果の全国との比較を指標とした。 日本スポーツ振興センターの保険に加入することにより、負傷・疾病等があった場合に病院に要した費用が全額払い戻されることから、成果指標②に加入率、③に請求者への支給を設定した。 (数値・達成状況について) 種目ごとには県平均と比較して、多数の種目で本市は上回っている状況であるが、全国平均と比較すると下回っている状況にあり、今後も体育の授業を中心に、課題となる運動において教育活動全体で取り組んでいく必要がある。 日本スポーツ振興センターへの保険加入は、児童生徒全員加入しており、センターへ請求した災害給付金は全額請求者へ支払いができている状況である。
	外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action 方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
114	就学支援	教育部	学校教育課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 V-1-③				
	政策	【政策V】教育文化：次世代を担う人と文化を育むまちづくり			
	施策	【施策I】未来をたくましく生きる力を育む教育の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性③】教育環境の充実			
	関連するSDGsの目標	1	1. 貧困をなくそう	4	
		2	4. 質の高い教育をみんなに	5	
		3	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	6	
	■その他関連のある施策の方向性				
目 的					
経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費・学校給食費等の経済的支援を行う。 甑島の小学校または中学校を卒業し、本土の高等学校に進学した生徒や経済的理由により修学が困難な者に対し、経済的支援を行う。 学校統廃合した児童生徒への通学支援を行う。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	●児童生徒の就学の援助に関すること。 ●通学支援に関すること。	
Do	市・県の裁量により可否を判断できる、義務付けのない業務	
	●奨学資金の貸付け及び収納に関すること。 ●離島高校生の修学支援に関すること。	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値 R 3年度	想定値 R 4年度	目標値 R 5年度 R 6年度	
	①	就学援助制度の周知活動の手段の数（担当者説明会、広報紙、ホームページ）	通り	3	3	3	3
	②	特別奨学資金制度の広報活動の手段の数（広報紙、ホームページ、各学校へ通知）	通り	3	3	3	3
	③	離島高校生補助金対象者への周知回数	回	1	1	1	1
	④						
成果指標	①	就学援助者への支給率	%	100	100	100	100
	②	奨学生数	人	35	39	40	40
	③	離島高校生への支給率	%	100	100	100	100
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	一般会計	義務教育費扶助費補助金	①	①
	2	歳入	一般会計	離島高校生修学支援費補助金	③	③
	3	歳入	一般会計	特別奨学基金繰入金	②	②
	4	歳出	一般会計	奨学育英事業費	②	②
	5	歳出	一般会計	離島高校生修学支援費	③	③
	6	歳出	一般会計	小中学校扶助費	①	①
7						

Check	コメント	内部	（設定について） 本基本業務の目的である「就学支援」の達成に向けて、保護者への経済的支援に取り組む必要があるため、活動指標として制度の周知活動を設定した。 就学援助者（要保護・準要保護）や奨学生、甑島を離れて本土の高校に通う高校生に対し、周知活動を行うことにより、各種制度への申請を促し、該当者へ漏れなく支給することで保護者への経済的負担につながる。 （数値・達成状況について） 就学援助認定者には、漏れなく、学用品費や給食費等を支給できている。 離島高校生については、制度内容を県内の高校から県外の高校も対象としたり、甑島の中学校卒業を小学校卒業まで要件を拡充することで、寮費やアパート代などの居住費を負担している保護者への経済的支援が図られている。 給付型の奨学金については、定数以上の応募者があるものの、判定基準に達しないことで、目標値の40人を下回っている現状である。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

< 令和５年度に実施する令和４年度基本業務 評価表 >

R４様式

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
115	社会教育	教育部	社会教育課

■基本業務の概要				
総合計画との関連				
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 V-2-②			
	政 策	【政策Ⅴ】教育文化：次世代を担う人と文化を育むまちづくり		
	施 策	【施策2】地域全体で子どもを守り育てる環境整備		
	施策の方向性	【施策の方向性②】地域の教育力の向上		
	関連するSDGsの目標	1	4. 質の高い教育をみんなに	4
	2		5	
	3		6	
■その他関連のある施策の方向性 VI-2-① V-2-③ V-2-④ V-3-① V-3-②				
目 的				
家庭教育、青少年教育、成人教育、人権教育の振興する。				

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	●社会教育の総合的企画、調整及び推進に関すること。 ●家庭教育、青少年教育、成人教育、人権教育の振興に関すること。 ●少年愛護センターの総合的企画運営に関すること。 ●社会教育関係団体及び指導者の育成に関すること。 ●その他社会教育に関すること。 ●中央公民館・地域公民館の運営、維持及び管理に関すること。 ●学習情報の収集及び提供に関すること。

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
活動指標	①	学級数（家庭教育）	学級数	45	45	50	50
	②	市民大学講座開設数	講座数	79	78	80	80
	③	公民館利用申請件数	件	2,558	3,500	4,500	4,500
	④	子どもへの声かけ数	人	5,137	9,356	9,500	10,000
成果指標	①	家庭教育学級参加人数	人	4,396	5,000	10,000	10,000
	②	学校支援ボランティア事業の実施件数	件	603	1,000	1,200	1,200
	③	地域の青少年（健全）育成会活動人数	人	3,705	4,000	5,000	5,000
	④	市民大学講座参加者数	人	2,925	3,000	4,000	4,000

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	社会教育管理費	③	②
	2	歳出	一般会計	社会教育指導員事業費	②	②
	3	歳出	一般会計	親の育ちが子の育ち推進事業費	①	①
	4	歳出	一般会計	青少年育成事業費	④	③
	5	歳出	一般会計	少年愛護センター事業費	④	③
	6	歳出	一般会計	中央公民館費	②	④
	7	歳出	一般会計	地域公民館費	②	④

Check	コメント	内部	（設定について） 本基本業務の目的である「家庭教育、青少年教育、成人教育、人権教育の振興」の達成に向けて、家庭教育の啓発に取り組む必要があるため、活動指標として学級数、市民大学講座開設数、公民館利用申請件数、子どもへの声かけ数を設定した。 学級主事・学級長会を行うことで家庭教育の啓発につながり、参加者の人数が増えることにつながると捉えて、家庭教育学級参加人数を成果指標①として設定した。 関連して、学校支援ボランティアの件数を増やすことを目的に成果指標②を設定した。 また、地域の青少年育成会の活動人数や市民大学講座の参加者数の増加を目的に成果指標③・④を設定した。 これらの指標の達成により家庭教育、青少年教育、成人教育、人権教育の振興につながると考えて、これらの指標の設定を行った。 （数値・達成状況について） 活動指標①で設定した学級数（家庭教育）について、想定値より若干少ないが、コロナ禍の影響であると捉えており、概ね順調に推移していると捉えている。今後は更に取り組むことにより、学級数（家庭教育）の増を狙い、令和5年度は50を目標としている。活動指標②も同様に、令和5年度は80を目標とした。 成果指標について、指標①・②・③・④ともに現状はコロナ禍が影響したと考えられる。これらについては、令和6年度の目標の概ね80%を目標に設定して取り組んでいる。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
116	文化財	教育部	社会教育課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 V-4-①				
	政 策	【政策V】教育文化：次世代を担う人と文化を育むまちづくり			
	施 策	【施策4】誇りと愛着のある地域文化の保存・継承・活用			
	施策の方向性	【施策の方向性①】文化財等の保存・継承・活用			
	関連するSDGsの目標	1	4. 質の高い教育をみんなに	4	14. 海の豊かさを守ろう
		2	6. 安全な水とトイレを世界中に	5	15. 陸の豊かさを守ろう
		3	11. 住み続けられるまちづくりを	6	17. パートナリシップで目標を達成しよう
	■その他関連のある施策の方向性 II-2-② II-4-③ III-3-① V-3-① V-4-②				
目 的					
文化財の保存・継承・活用					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	文化財保護法	
主 な 分 業 務 事 務 内 容	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
	●郷土史に関すること ●文化財の調査、保存、整備に関すること ●文化財の普及啓発、活用に関すること ●埋蔵文化財に関すること ●その他文化財に関すること	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
	①	指定文化財の保存管理等対応	件数	248	245	250	250
	②	埋蔵文化財の照会対応	件数	267	240	250	250
成果指標	①	文化財の指定等新規・昇格	件数	0	0	1	1
	②	所管施設利用	入館者数	6,521	9,600	10,000	10,000
	③	文化財に係る出前講座	件数	5	8	8	8

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	文化財保護事業費	①	①③
	2	歳出	一般会計	埋蔵文化財発掘調査事業費	②	③
	3	歳出	一般会計	入来麓伝統的建造物群保存地区整備事業費	①	③
	4	歳出	一般会計	清色城跡保存整備事業費	①	③
	5	歳出	一般会計	郷土館管理費	①	②③
	6	歳出	一般会計	増田家住宅等管理事業費	①	②
	7	歳出	一般会計	天辰寺前古墳管理費	①	③

Check	コ メ ン ト 指 標	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「文化財の保存・継承・活用」の達成に向けて、文化財の「保存・継承」のための措置や所有者・管理者への対応に取り組む必要があるため、活動指標①を設定した。これに伴い、これまで未指定であった文化財並びに既存の指定文化財で、新たな価値付けが得られ、新規指定または昇格指定につながると捉えて、成果指標①を設定した。 また、目的のうち、「継承・活用」を達成するため、所管施設の入館者の増加を目的に成果指標②を設定し、普及啓発のため広く周知を行うことを目的に成果指標③を設定した。 (数値・達成状況について) 活動指標①で設定した件数は予算の範囲内で現状維持を主たる目的として、やや増の数値とした。活動指標②は現在のシステムを平成21年度に構築して以降、不動産・宅建業への埋蔵文化財保存の理解が進み、今後もこの規模を維持するため、同程度の数値としている。 成果指標について、①は正しい価値付けと適切な保護を鑑み、新規指定を検討していくとともに、指定文化財の保護・修理・整備を行うための財源確保のためにも昇格指定を進めるべく、年間1件を目標とした。また、これまであまり積極的でなかった普及啓発について、声掛けや宣伝を行い、成果指標③が増加することで、②にも波及し、目的達成に寄与すると考える。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
		方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
117	自然の家	教育部	少年自然の家

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 V-2-③				
	政 策	【政策V】教育文化：次世代を担う人と文化を育むまちづくり			
	施 策	【施策2】地域全体で子どもを守り育てる環境整備			
	施策の方向性	【施策の方向性③】指導者の指導力向上			
	関連するSDGsの目標	1	4. 質の高い教育をみんなに	4	
		2		5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 V-3-②				
目 的					
・学校教育と連携して、家庭や学校では得難い体験活動を子どもたちに提供し、健全な青少年を育成する。 ・近隣の施設等と連携し、市民の交流の場、憩いの場、研修の場としての役割を担う。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	市の裁量により可否を判断できる、義務付けのない業務 ●関係予算の執行・管理に関すること。 ●関係の規則、訓令等の制定及び改廃の立案に関すること。 ●自然の家に係る調査統計に関すること。 ●関係の機関、団体等との連絡調整に関すること。 ●関係文書の收受、編集及び廃棄に関すること。 ●庶務事務に関すること。	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
活動指標	①	市の主催事業数	本	43	44	45	45
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	市少年自然の家の利用者数	人	8,450	11,000	39,000	39,000
	②						
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	一般会計	使用料	①	①
	2	歳入	一般会計	雑入	①	①
	3	歳出	一般会計	少年自然の家管理費	①	①
	4	歳出	一般会計	少年自然の家維持補修費	①	①
	5	歳出	一般会計	少年自然の家事業費	①	①
	6					
	7					

Check	コメント	内部	(設定について) 基本業務の目的である「家庭や学校では得難い体験活動を子どもたちに提供」に資するため、利用者数39,000人の達成に向けて利用者の増加に取り組む必要があることや、魅力ある主催事業を実施することで、少年自然の家の利用者数が増加すると考え、主催事業数を活動指標①として設定した。 利用者のニーズを満たした魅力ある主催事業を実施すれば、利用者数の増加が得られると考え、成果指標①に利用状況を設定した。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
118	図書	教育部	中央図書館

■基本業務の概要											
総合計画との関連											
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 V-3-③										
	政 策	【政策Ⅴ】教育文化：次世代を担う人と文化を育むまちづくり									
	施 策	【施策3】学び活かす生涯学習と多文化共生の推進									
	施策の方向性	【施策の方向性③】多文化共生の推進									
	関連するSDGsの目標	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>4. 質の高い教育をみんなに</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>10. 人や国の不平等をなくそう</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td>6</td> </tr> </table>		1	4. 質の高い教育をみんなに	4	2	10. 人や国の不平等をなくそう	5	3	
1	4. 質の高い教育をみんなに	4									
2	10. 人や国の不平等をなくそう	5									
3		6									
■その他関連のある施策の方向性 V-3-① V-3-② 											
目 的											
図書館は、年齢・障害の有無・国籍・言語にかかわらず、全ての人の学習権を保障するという視点から生涯学習の基盤となり、その活動により生涯学習を振興するものとして、地域の重要な情報拠点として運営することを目的としている。											

■基本業務の実施									
Do	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">法律・政令・省令に義務付けられた業務</th> </tr> <tr> <td> 図書館に係る調査統計に関すること。 図書館の運営並びに施設及び設備の維持管理に関すること。 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。 </td> <td> 図書館資料の閲覧、相談、貸出し及び返却に関すること。 読書活動の推進に関すること。 図書館事業の広報に関すること。 </td> </tr> <tr> <th colspan="2">市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務</th> </tr> <tr> <td> 関係予算の執行・管理に関すること。 関係の規則、訓令等の制定及び改廃の立案に関すること。 関係の機関、団体等との連絡調整に関すること。 </td> <td> 関係文書の收受、編集及び廃棄に関すること。 庶務事務に関すること。 分掌事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること。 前各号に掲げるもののほか、図書館に関すること。 </td> </tr> </table>	法律・政令・省令に義務付けられた業務		図書館に係る調査統計に関すること。 図書館の運営並びに施設及び設備の維持管理に関すること。 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。	図書館資料の閲覧、相談、貸出し及び返却に関すること。 読書活動の推進に関すること。 図書館事業の広報に関すること。	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務		関係予算の執行・管理に関すること。 関係の規則、訓令等の制定及び改廃の立案に関すること。 関係の機関、団体等との連絡調整に関すること。	関係文書の收受、編集及び廃棄に関すること。 庶務事務に関すること。 分掌事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること。 前各号に掲げるもののほか、図書館に関すること。
	法律・政令・省令に義務付けられた業務								
	図書館に係る調査統計に関すること。 図書館の運営並びに施設及び設備の維持管理に関すること。 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。	図書館資料の閲覧、相談、貸出し及び返却に関すること。 読書活動の推進に関すること。 図書館事業の広報に関すること。							
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務								
関係予算の執行・管理に関すること。 関係の規則、訓令等の制定及び改廃の立案に関すること。 関係の機関、団体等との連絡調整に関すること。	関係文書の收受、編集及び廃棄に関すること。 庶務事務に関すること。 分掌事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること。 前各号に掲げるもののほか、図書館に関すること。								
主(分掌業務内容)									

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
		①	開館日数	日	280	330	330	330
		②	蔵書数	冊	269,350	272,000	274,000	276,000
		③	専任職員数	人	3	3	3	3
	④							
	成果指標	①	入館者数	人	64,856	66,000	104,000	104,000
		②	貸出冊数	冊	241,689	287,000	287,000	287,000
		③						
		④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	図書館運営・資料整備事業費	②、③	②
	2	歳出	一般会計	視聴覚ライブラリー費	①、③	①
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	(設定について) 本基本業務の目的である「入館者数66,070人」の達成に向けて、入館者の増加に取り組む必要があるため、活動指標として開館日数330日と蔵書数272,000冊を設定した。 蔵書数を増やすことで魅力のある図書館になり、図書館の入館者数が増えることにつながると捉えて、入館者数を成果指標①として設定した。 関連して、入館者の増加により貸出冊数増につながるから、成果指標②に貸出冊数を設定した。 これらの指標の達成により生涯学習の推進につながると考えて、これらの指標の設定を行った。 (数値・達成状況について) 令和4年度末における入館数が79,685人となり、徐々にではあるが、新型コロナウイルス流行前入館者数に戻っている。 今後も、コロナ禍前入館者数、貸出冊数に近づけるよう努力して参りたい。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。	

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
119	水道総務	水道局	経営管理課

■基本業務の概要				
総合計画との関連				
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-3-②			
	政策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり		
	施策	【施策3】安全・安心な水の安定供給と生活排水の適正な処理の推進		
	施策の方向性	【施策の方向性②】持続可能な健全経営		
	関連するSDGsの目標	1 6. 安全な水とトイレを世界中に	4	
	2	5		
	3	6		
■その他関連のある施策の方向性 Ⅱ-3-①				
目的				
●施設の計画的な改修と適正な維持管理を実施し、健全な経営基盤の確立に努める。				

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	消費税申告に関すること。
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
主（分業業務内容）	●企業債に関すること。 ●予算、決算及び財政計画並びに出納その他会計事務に関すること。 ●一時借入金に関すること。 ●調定及び収納に関すること。 ●計量及び認定に関すること。 ●負担金及び分担金の徴収に関すること。 ●手数料徴収に関すること。

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
		①	分湯使用件数	件	251	253	255	257
		②	簡易水道給水件数	件	2,995	2,945	3,005	2,989
		③	下水道有収水量	千m³	1,164	1,245	1,283	1,328
	④							
	成果指標	①	分湯使用料	千円	30,475	30,337	30,189	30,041
		②	経常収支比率（簡易水道事業）	%	114.6	109.8	109.4	109.2
		③	下水道使用料	千円	185,826	200,797	201,400	201,700
		④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	温泉給湯事業特別会計	分湯使用料	①	①
	2	歳入	簡易水道事業会計（公営企業会計）	水道料金（簡易水道事業）	②	②
	3	歳入	下水道事業会計（公営企業会計）	下水道使用料	③	③
	4	歳入	簡易水道事業会計（公営企業会計）	資本的収入・企業債	②	②
	5	歳出	簡易水道事業会計（公営企業会計）	資本的支出・企業債償還金	②	②
	6	歳入	下水道事業会計（公営企業会計）	資本的収入・企業債	③	③
	7	歳出	下水道事業会計（公営企業会計）	資本的支出・企業債償還金	③	③

Check	コメント	（設定について） 健全経営を維持していく必要があることから、活動指標として料金収入の対象となる分湯使用件数①、簡易水道給水件数②及び下水道有収水量③を設定した。また、給水収益や一般会計補助金等（繰入基準分、繰入基準外）の収益で、維持管理費等の費用をどの程度賄うことができるかを表す指標である経常収支比率（簡易水道事業）を成果指標②に、分湯使用料件数及び下水道有収水量に対する指標となる分湯使用料及び下水道使用料をそれぞれ成果指標①、成果指標③として設定した。 （数値・達成状況について） 活動指標で設定した①、②については、ほぼ横ばいである。今後も人口減少傾向にあることから、大きな伸びは見込めず、ほぼ横ばいで推移していき、また、活動指標で設定した③については、少しずつ増加していくものと予測を立て、目標としている。 成果指標で設定した①については、想定値とはほぼ同じであり、今後も現状値程度を目標に取り組んでいく。また、成果指標で設定した②については、100%以上であれば黒字であることを示しているが、給水収益が少ないため一般会計からの補助金（繰入基準外）に依存し、経常利益を確保している状況にある。今後も110%程度を目標に取り組んでいく。さらに、成果指標で設定した③については、想定値は少し増となっており、今後も増加を目標に取り組んでいく。
		外部 基本業務の指標等について概ね適切である。
		方針 外部評価の意見を踏まえ、継続して参りたい

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
120	簡易水道	水道局（飯島振興局・下飯支所）	上水道課・経営管理課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-3-①				
	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり			
	施 策	【施策3】安全・安心な水の安定供給と生活排水の適正な処理の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性①】計画的施設整備と災害に強い施設整備			
	関連するSDGsの目標	1	6. 安全な水とトイレを世界中に	4	
		2		5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 Ⅱ-3-②				
目 的					
●安全・安心な水の安定供給を図るため、災害に強い施設整備を計画的に行うものである。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	●簡易水道事業に係る事業計画に関すること。 ●簡易水道事業に係る施設の管理に関すること。	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
Do	●簡易水道事業に係る施設の整備に関すること。 ●簡易水道事業に係る貯蔵品に関すること。	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
活動指標	①	管路更新率	%	0.26	0.30	0.30	0.30
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	漏水件数（件）	件	30	29	28	27
	②	耐震適合率（％）（基幹管路）	%	10.00	10.20	10.30	10.50
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	簡易水道事業	資本的收入(国庫・県補助金)	①	① ②
	2	歳出	簡易水道事業	資本の支出(改良費)	①	① ②
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	（設定について） 本基本業務の目的である「安全・安心な水の安定供給」を図るため、活動指標として導水、送水、配水を含む全ての水道管（給水管を除く）の総延長に対して、当該年度で更新した水道管延長の割合を示した管路更新率を設定した。耐用年数を経過した老朽管を計画的に更新することに合わせて、耐震適合管に布設替えることにより、漏水の件数が減り、耐震適合率が高くなると捉えて、成果指標①及び②を設定した。 （数値・達成状況について） 活動指標で設定した管路更新率は、想定値どおりに実施できており、おおむね順調に推移していくものと捉えている。今後は、設計時にダウンサウジングや配管ルートを検討等によるコスト縮減も考慮し取り組むことで、令和6年度の目標値は0.3%としている。 成果指標については、指標①の漏水件数が活動の結果により減少し、指標②の耐震適合率も活動に併せて推移していくものと捉えている。課題としては指標①指標②とも活動にかかる費用が限られていることである。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
121	温泉給湯	水道局	上水道課

■基本業務の概要													
総合計画との関連													
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-3-①												
	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり											
	施 策	【施策3】安全・安心な水の安定供給と生活排水の適正な処理の推進											
	施策の方向性	【施策の方向性①】計画的施設整備と災害に強い施設整備											
	関連するSDGsの目標	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>6. 安全な水とトイレを世界中に</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td>6</td> <td></td> </tr> </table>	1	6. 安全な水とトイレを世界中に	4		2		5		3		6
1	6. 安全な水とトイレを世界中に	4											
2		5											
3		6											
■その他関連のある施策の方向性 Ⅱ-3-②													
目 的													
●定住促進につながる定住型分譲住宅、温泉利用の医療・福祉施設等への安定供給の継続 ●民間代替制の高い市営公衆浴場施設の活用によるサービスの向上が必要 ●公共の福祉の増進と観光振興の重要な役割である。													

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	●温泉給湯事業に係る施設の整備に関すること。 ●温泉給湯事業に係る施設の管理に関すること。 ●温泉給湯事業に係る事業計画に関すること。 ●温泉の開発に関すること。 ●市営公衆浴場に関すること。

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
活動指標	①	配湯管布設替工事 (km／年度)	km	4.39	4.56	4.72	4.83
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	整備率の向上 (%／年)	%	25.9	26.9	27.9	28.6
	②						
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	温泉給湯特別会計	温泉使用料	①	①
	2	歳出	温泉給湯特別会計	温泉一般管理費	①	①
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	(設定について) 温泉給湯事業の安定供給のため、配湯管等の老朽化に伴う漏水の懸念及び民地解消のための布設替えを薩摩川内市温泉給湯事業経営戦略に基づき計画的に継続して行う必要があることから、布設替え工事延長を活動指標に設定した。計画的に施設の更新が進むことで温泉施設の安定的な運営につながり、温泉使用料収入も安定することにつながると考え成果指標を整備率の向上と設定した。 (数値・達成状況について) 活動指標で設定した配湯管布設替延長は、想定値どおりに実施できており、おおむね順調に推移していくものと捉えている。今後は、設計時にダウンサウジングや配管ルート検討等によるコスト削減も考慮し、令和6年度の目標値は4.83kmとしている。 成果指標については、指標①の整備率の向上も計画通り推移していくものと捉えているので、令和6年度の整備率の目標値を28.6%に設定して取り組んでいる。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

R 4 様式

Comment	指標	(設定について) 公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を達成するためには、下水道の整備に取り組む必要があるため、活動指標として①整備面積を設定した。また、下水道の整備を行うことで整備済区域内の人口が増加することから、成果指標として全人口のうち生活排水を適正に処理することができる人口の割合である①汚水処理人口普及率を設定した。 生活排水を下水道に接続し、浄化センターで処理することから、活動指標として②汚水処理量を設定した。また、適正な維持管理を行っているかを把握するための成果指標には、有収水量を汚水処理量で割った②有収率を設定した。この有収率が高いほど、不明水が少ない効率的な維持管理がなされていることを表している。
	内容	(数値・達成状況について) 活動指標の①整備面積は、管渠整備が完了することで確実に増加しているが、平佐第二地区の整備完了が令和5年度末となるため、遅れる要素もある。令和5年度以降平佐第三地区に着手するので、計画的に整備を進めていく必要がある。また、成果指標の①汚水処理人口普及率は、公共下水道整備人口の増加により汚水処理人口が増加し、汚水処理人口普及率の上昇に寄与している。 活動指標の②汚水処理量について、処理区によっては人口減少の影響があるが、川内処理区の新規接続の増加により微増傾向にある。また成果指標の②有収率については、90%代前半で推移しているが、処理区によっては90%を下回っている処理区があり、不明水対策等効率的な維持管理に努める必要がある。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。
	外部	基本業務の指標等について概ね適切である。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
123	浄化槽	水道局	下水道室

■基本業務の概要			
総合計画との関連			
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性		
	Ⅱ-3-③		
	政策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり	
	施策	【施策3】安全・安心な水の安定供給と生活排水の適正な処理の推進	
	施策の方向性	【施策の方向性③】汚水処理人口普及率の向上	
	関連するSDGsの目標	1 6. 安全な水とトイレを世界中に	4
2		5	
3		6	
■その他関連のある施策の方向性			
目 的			
上飯町の市町村設置型浄化槽の維持管理や小型合併処理浄化槽を設置・整備することにより、集合処理以外の地域の生活環境の改善と水質保全を図る。			

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	●浄化槽事業に関すること。 ●小型合併処理浄化槽に関すること。 ●浄化槽清掃業に関すること。

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
① 浄化槽補助基数	①		基	365	350	351	432
	②						
	③						
	④						
① 汚水処理人口普及率	①		%	78.2	79.1	79.9	80.6
	②						
	③						
	④						

Do	主な事業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計			
		1	歳入	一般会計	清掃費補助金		
		2	歳出	一般会計	小型合併処理浄化槽整備補助事業	①	①
		3	歳入	浄化槽事業特別会計	浄化槽排水施設使用料		
		4	歳出	浄化槽事業特別会計	上飯地区浄化槽管理費		
		5					
		6					
		7					

Check	コメント	内部	(設定について) 生活環境の改善と公共用水域の水質保全を達成するためには、合併処理浄化槽の普及に取り組む必要があり、活動指標として小型合併処理浄化槽整備補助事業補助事業の①浄化槽補助基数を設定した。また、合併処理浄化槽の普及が進むことで浄化槽人口が増加することから、成果指標として①汚水処理人口普及率を設定した。 (数値・達成状況について) 活動指標の①浄化槽補助基数は、新築に伴う新設や既存住宅の単独処理浄化槽や汲取りからの転換は、ほぼ横ばい傾向である。 成果指標の①汚水処理人口普及率は、合併処理浄化槽使用人口の増加により、汚水処理人口が増加し、汚水処理人口普及率の上昇に寄与している。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
		方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
		○

No.	基本業務	所管部局	所管課所
124	地域下水	水道局	下水道室

■基本業務の概要										
総合計画との関連										
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-3-③									
	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり								
	施 策	【施策3】安全・安心な水の安定供給と生活排水の適正な処理の推進								
	施策の方向性	【施策の方向性③】汚水処理人口普及率の向上								
	関連するSDGsの目標	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>6. 安全な水とトイレを世界中に</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td>6</td> </tr> </table>	1	6. 安全な水とトイレを世界中に	4	2		5	3	
1	6. 安全な水とトイレを世界中に	4								
2		5								
3		6								
■その他関連のある施策の方向性 <table border="1" style="width: 100%;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>										
目 的										
昭和62年に供用開始した鹿島浄化センターと平成3年に供用開始した永利浄化センターは、供用開始から25年以上経過している。これら施設の電気設備・機械設備の老朽化による機能停止を未然に防止するため、施設の更新（改築又は長寿命化対策）を実施し、施設の長期的な安定を確保するとともに、適正に維持管理することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。										

■基本業務の実施	
Do	主（分）業務内容
	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
●地域下水処理施設に関すること。	

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	①	汚水処理量	千m3	136	121	121	121	
	②							
	③							
	④							
	成果指標	①	有収率	%	88.2	96.4	95.7	95.0
		②						
		③						
		④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	一般会計	県補助金		
	2	歳入	一般会計	衛生使用料（永利）		①
	3	歳入	一般会計	衛生使用料（鹿島）		①
	4	歳出	一般会計	永利地区下水処理施設管理費	①	
	5	歳出	一般会計	鹿島地区下水処理施設管理費	①	
	6	歳出	一般会計	コミュニティ・プラント整備費	①	
	7					

Check	コメント	内部	（設定について） コミュニティ・プラントの適正な維持管理を行うことは、安定的に浄化センターで汚水をきれいにして放流することであることから、活動指標として浄化センターの①汚水処理量を設定した。 適正な維持管理を行っているかを把握するための成果指標には、有収水量を汚水処理量で割った①有収率を設定した。 （数値・達成状況について） 活動指標の①汚水処理量は、人口減少に伴って減少傾向である。 成果指標の①有収率は、不明水の影響で低くなっているが、管更生修繕を実施し不明水が減少したことから上昇傾向にある。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
		方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
125	都市下水路	水道局	下水道室

■基本業務の概要				
総合計画との関連				
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性			IV-1-①
	政 策	【政策Ⅳ】社会基盤：安全性と利便性の質を高めるまちづくり		
	施 策	【施策Ⅰ】災害に強い防災基盤の整備・保全		
	施策の方向性	【施策の方向性①】防災施設等の整備・保全		
	関連するSDGsの目標	11. 住み続けられるまちづくりを	4	
		2 13. 気候変動に具体的な対策を	5	
		3	6	
	■その他関連のある施策の方向性			
	目 的			
	川内地域の市街地に都市下水路事業で整備した雨水管渠及び2箇所の雨水ポンプ場（中郷、平佐）の適正な維持管理及び運転を行うことにより、市街地の浸水を防止し、市民の生命財産を守る。			

■基本業務の実施	
Do	主（分）業務内容
	法律・政令・省令に義務付けられた業務 下水道法 第26条 都市下水路の設置、改築、修繕、その他の管理
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 ●都市下水路の整備に関すること。 ●都市下水路の管理に関すること。

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
活動指標	①	管渠整備延長	m	4,154	4,154	4,154	4,154
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	浸水戸数	戸	0	0	0	0
	②						
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	一般会計	都市計画事業費補助金		
	2	歳出	一般会計	都市下水路管理費	①	
	3	歳出	一般会計	ポンプ場管理費		①
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	（設定について） 市街地の浸水防止のため雨水渠を整備しており、活動指標として①管渠整備延長を設定した。市街地の浸水防止をすることが目的であるため、成果指標として①浸水戸数を設定した。 （数値・達成状況について） 活動指標の①で設定した管渠整備延長について、都市下水路の管渠の整備は完了しており、横ばいとなっている。成果指標の①浸水戸数は、都市下水路の排水区域内では近年は発生していない。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
	Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
128	選挙	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局

■基本業務の概要			
総合計画との関連			
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性		
	VI-4-①		
	政 策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり	
	施 策	【施策4】効果的かつ効率的な行政経営の推進	
	施策の方向性	【施策の方向性①】PDCAサイクルによる検証と改善	
Do	関連するSDGsの目標	1 16. 平和と公平をすべての人に	4
		2	5
		3	6
■その他関連のある施策の方向性			
目 的			
市民ニーズに対応した行政サービスを効率的に提供しつつ、利用実態や人口減少等を踏まえた体制の見直しを進め、公平・公正な選挙を執行することが必要である。			

■基本業務の実施		
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	●委員会に関すること。 ●規定、告示及び公表に関すること。 ●選挙権及び被選挙権に関すること。 ●選挙人名簿に関すること。 ●各種選挙及び最高裁判所裁判官国民審査並びに住民投票及び国民投票に関すること。	
	●選挙結果に関すること。 ●直接請求に関すること。 ●異議申立等の争訟に関すること。 ●政治活動の規制に関すること。 ●検察審査員候補者予定者名簿の調製に関すること。 ●裁判員候補者予定者名簿の調製に関すること。	
	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
Do	●諸証明並びに照会及び回答に関すること。 ●文書の管理に関すること。 ●公印に関すること。 ●物品に関すること。 ●予算に関すること。	
	●人事及び給与に関すること。 ●開票区及び投票区に関すること。 ●明るい選挙の推進に関すること。 ●前各号に掲げるもののほか、委員長が指定した事務に関すること。	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	①	選挙管理委員会開催	回	12	12	12	12
	②	選挙啓発活動（常時啓発、選挙時啓発、出前事業、コンクール）	回	7	9	10	10
	③						
	④						
成果指標	①	選挙人名簿調製異議申出件数	件	0	0	0	0
	②	各選挙投票率	%	60.44	49.55	65	65
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	選挙管理委員会費	①	①
	2	歳出	一般会計	選挙啓発費	②	②
	3	歳出	一般会計	参議院議員選挙費	②	②
	4					
	5					
	6					
7						

Check	コメン	内部	（設定について） 本基本業務の目的である「市民ニーズに対応した行政サービスを効率的に提供しつつ、利用実態や人口減少等を踏まえた体制の見直しを進め、公平・公正な選挙を執行することが必要である。」の達成に向けて、公平・公正な選挙執行と投票率の向上に取り組む必要があるため、活動指標として定期的な委員会の開催と選挙啓発活動を設定した。 選挙人名簿の調製を選挙管理委員会で確認していただくことで、公平・公正が確認されると捉えて、委員会開催を成果指標①として設定した。また、投票率の向上のため、選挙啓発活動を成果指標②として設定した。	
			外部	（数値・達成状況について） 活動指標①の選挙管理委員会開催回数のとおり、原則月1回の開催を行った。また、選挙人名簿調製の異議申し立ても0件であった。 活動指標②の選挙啓発活動は、選挙時の啓発、将来の有権者である児童・生徒への出前授業や習字・ポスターコンクール等の啓発活動を行った。選挙啓発活動の成果で、選挙の投票率向上に繋がった。 今後も、公平・公正かつ適正な選挙執行に努めて参りたい。
				基本業務の指標等について概ね適切である。
Action	方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。		

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
129	農業委員会	農業委員会事務局	農業委員会

■基本業務の概要			
総合計画との関連			
Plan	■最も関連性が高い施策の方向性		
	Ⅲ-1-①		
	政 策	【政策Ⅲ】産業振興：地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり	
	施 策	【施策1】一次産業の振興と六次産業化の促進	
	施策の方向性	【施策の方向性①】担い手づくりの推進	
関連するSDGsの目標	1	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	4
	2	11. 住み続けられるまちづくりを	5
	3	15. 陸の豊かさを守ろう	6
■その他関連のある施策の方向性			
目 的			
農地法等に基づき、農業委員及び農地利用最適化推進委員が、農地の利用の最適化活動（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進活動）に取り組み、関係機関と連携を図りながら、優良農地の確保と有効利用を図る。			

■基本業務の実施	
Do	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	総会及び運営委員会に関すること。 農業者年金に関すること。 農地台帳の保管及び補正に関すること。 農業委員会等に関する法律（昭和26年法第88号。以下「法」という。）第6条第1項各号、同条第2項及び第3項各号に掲げる事項に関すること。
	関係行政機関等に関する農業委員会の意見の提出に関すること。 前各号に掲げるもののほか、法令による農業委員会の権限に関すること。
主な分掌業務内容	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	公印の保管に関すること。 人事に関すること。 予算の経理及び物品会計に関すること。 文書に関すること。
	条例、規則等に関すること。 諸手数料の徴収に関すること。

■基本業務の指標等								
Plan・Do	活動指標	No.	指標内容	単位	実績値 R 3年度	想定値 R 4年度	目標値 R 5年度 R 6年度	
		①	農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地最適化活動	10日/月	—	10	10	10
		②	新規の農業者年金加入者数	1人/年	1	1	1	1
		③	農地の流動化面積	123ha/年	136	123	123	123
		④						
	成果指標	①	農業委員等の農地最適化活動達成率	%	—	100	100	100
		②	新規農業者年金への加入達成率	%	100	100	100	100
		③	農地の有効利用率	%	110	100	100	100
		④						

Do 主 な 事 業	No.	区 分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会 計			
	1	歳入	一般会計	農業委員会費補助金・農地利用最適化交付金等	①、③	①、③
	2	歳入	一般会計	農業者年金事務委託金	②	②
	3	歳出	一般会計	農業委員会管理運営費	①、③	①、③
	4	歳出	一般会計	農業者年金受託事務費	②	②
	5	歳出	一般会計	農業経営規模拡大推進事業費	①、③	①、③
	6					
	7					

Check	コメント	内部	（設定について） 本基本業務の目的である農地の利用の最適化活動を図るため、活動指標①として、農業委員及び農地利用最適化推進委員が行う農地最適化活動を月当たり10日と設定した。農地最適化活動を農業委員等の活動の柱とするため、成果指標①達成率100%とした。 くわえて、農地の集積・集約化に向け、農地の流動化として、年当たり123haと活動指標③を定め、成果指標③の農地の有効利用が達成できるよう取り組む。 また、農業者年金の新規加入を図るため、活動指標②を定め、成果指標②として、農業者年金の新規加入促進のための広報啓発活動に取り組む。 （数値・達成状況について） 委員の農地最適化活動の活動指標は、月10日を目標に概ね達成している状況である。今後共、情報共有会議を行いながら、農地の集積、農地の見守り等の活動を推進していく。農地の流動化面積の活動指標は、委員による日頃の活動の成果等により、実績に繋がっており、今後共委員と連携しながら、面積増大に取り組む。 新規の農業者年金の加入者数の活動指標は、厳しい状況であるが、制度のメリットを周知することが効果的であるため、更なる活動の取組を進める。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
		方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
○		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
130	公平委員会	公平委員会事務局	公平委員会事務局

■基本業務の概要

総合計画との関連

Plan

■最も関連性が高い施策の方向性

VI-3-①

政策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり
施策	【施策3】市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進
施策の方向性	【施策の方向性①】広報・広聴活動の充実

関連するSDGsの目標	1	17. パートナリーシップで目標を達成しよう	4
	2		5
	3		6

■その他関連のある施策の方向性

目的

民主制、能率性を基本に地方公務員制度が確立され、職員が職務の遂行にあたって全力を挙げて専念できる制度を確立するため、公正、中立な第三者機関としての機能を発揮する。

■基本業務の実施

Do

主（分）業務内容

法律・政令・省令に義務付けられた業務

公平委員会の開催に関する事
公平委員会委員に関する事
職員の勤務条件に係る措置要求に関する事
職員に対する不利益処分の審査請求に関する事
職員の苦情処理に関する事

職員団体の登録等に関する事
公文書の開示等の決定、通知等に関する事
再就職者からの要求・依頼を受けた場合の届出に関する事
前各号に掲げるもののほか、公平委員会に関する事

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

■基本業務の指標等

Plan・Do

活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
活動指標	①	公平委員会開催数（回／年）	回	2	4	3	2
	②						
	③						
	④						
成果指標	①	職員からの不服申し立て件数	件	0	0	0	0
	②						
	③						
	④						

Do

主な事業

No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
	歳入歳出	会計			
1	歳出	一般会計	公平委員会費	①	①
2					
3					
4					
5					
6					
7					

Check

コメント

内部

(設定について)
本基本業務の目的である「職員が職務の遂行にあたって全力を挙げて専念できる制度を確立するため、公正、中立な第三者機関としての機能を発揮する。」の達成に向けて、公平委員会を開催する必要があるため、活動指標に「公平委員会開催数」を設定した。また、成果指標には「職員からの不服申し立て件数」を設定し、公正、中立な第三者機関としての機能を発揮することに努めていきたい。

(数値・達成状況について)
公平委員会の開催が必要となった際、開催したところである。

外部

基本業務の指標等について概ね適切である。

Action

方針

外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
○		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
131	監査	監査事務局	監査事務局

■基本業務の概要

総合計画との関連

Plan

■最も関連性が高い施策の方向性

VI-5-②

政 策	【政策VI】地域経営：市民みんなで考え、行動するまちづくり
施 策	【施策5】健全で安定した財政運営の推進
施策の方向性	【施策の方向性②】財政規模の確保

関連するSDGs の目標	1	12. つくる責任 つかう責任	4
	2	17. パートナリーシップで目標を達成しよう	5
	3		6

■その他関連のある施策の方向性

目 的

地方公共団体の財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理について、法令等に基づき適正で効率的に行われているかの調査と評価を行い、その結果を公表する。

■基本業務の実施

Do

主（分
業
事
務
内
容）

法律・政令・省令に義務付けられた業務

監査委員に関すること。事務局の人事及び庶務に関すること。
監査資料の収集及び整理に関すること。公文書の開示等の決定、通知等に関すること
出納検査、事務事業の監査及び決算審査に関すること。前各号に掲げるもののほか、監査に関すること。
随時監査、財政援助団体の監査及び請求監査等に関する
こと。

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

■基本業務の指標等

Plan・Do

活動 指標	No.	指標内容	単位	実績値		目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
成果 指標	①	例月出納検査	回	12	12	12	12
	②	定期監査	回	3	3	3	3
	③	決算審査	回	1	1	1	1
	④	財政援助団体等監査	回	2	2	2	2
	①	指摘事項及び検討等を求める事項件数	件	0	0	0	0
	②	指摘事項及び検討等を求める事項件数	件	14	11	10	10
	③	指摘事項及び検討等を求める事項件数	件	11	6	5	5
	④	指摘事項及び検討等を求める事項件数	件	4	4	3	3

Do

主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳出	一般会計	監査委員費	①②③④	①②③④
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check

コメント

内部

(設定について)
本基本業務の目的である「地方公共団体の財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理について、法令等に基づき適正で効率的に行われているかの調査と評価を行うこと」の達成に向けて、各種監査等を実施する必要があるため、活動指標として「各種監査等実施数」を設定した。また、各種監査等での指摘事項及び検討等を求める事項件数を成果指標とし、監査事務の充実を図っていきたい。

(数値・達成状況について)
財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理について各種監査を実施し、その都度、指摘事項や検討を求める事項を結果報告として提出した。

外部

基本業務の指標等について概ね適切である。

Action

方針

外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
132	公営企業水道総務	水道局	経営管理課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-3-②				
	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり			
	施 策	【施策3】安全・安心な水の安定供給と生活排水の適正な処理の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性②】持続可能な健全経営			
	関連するSDGsの目標	1	6. 安全な水とトイレを世界中に	4	
		2		5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 Ⅱ-3-①				
目 的					
●施設の計画的な改修と適正な維持管理を実施し、健全な経営基盤の確立に努める。					

Do	■基本業務の実施	
	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
	消費税申告に関すること。	
Do	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
	●資産の取得、管理及び処分に関すること。	
	●一時借入金に関すること。	
Do	●水道事業に係る予算、決算及び財政計画並びに出納その他会計事務に関すること。	
	●水道料金等の調定及び収納に関すること。	
	●水道使用量の計測及び認定に関すること。	
Do	●給水負担金の徴収に関すること。	
	●手数料の徴収に関すること。	

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値 想定値 目標値			
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
成果指標	①	水道給水件数	件	43,971	44,281	42,677	42,412
	②						
	③						
	④						
	①	経常収支比率	%	118.6	118.3	117.7	122.4
	②						
	③						
	④						

Do	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
主な事業	1	歳入	水道事業会計（公営企業会計）	収益的・水道料金	①	①
	2	歳出	水道事業会計（公営企業会計）	費用・総係費	①	①
	3	歳入	水道事業会計（公営企業会計）	資本的収入・企業債	①	①
	4	歳出	水道事業会計（公営企業会計）	資本的支出・企業債償還金	①	①
	5					
	6					
	7					

Check	コメント	内部	（設定について） 健全経営を維持していく必要があることから、活動指標として料金収入の対象となる給水件数を設定した。また、給水収益や一般会計補助金等（繰入基準分）の収益で、維持管理費等の費用をどの程度賄うことができるかを表す指標である経常収支比率を成果指標として設定した。 （数値・達成状況について） 活動指標で設定した給水件数については、想定値は現状値より少し増となっているが、ほぼ横ばいである。今後も人口減少傾向にあることから、給水件数の伸びは見込めないが、約42,000件程度で推移するものと予測を立て、目標としている。 成果指標で設定した経常収支比率については、想定値は現状値より少し増となっており、100%以上であれば黒字であることを示していることから、今後も現状値程度を維持することとし、120%程度を目標に取り組んでいく。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
		方針	外部評価の意見を踏まえ、継続して参りたい

法定	法定含む	法定外
	○	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
133	公営企業上水道	水道局	上水道課・経営管理課

Plan	■基本業務の概要				
	総合計画との関連				
	■最も関連性が高い施策の方向性 Ⅱ-3-①				
	政 策	【政策Ⅱ】生活環境：快適で魅力的な住み続けたいまちづくり			
	施 策	【施策3】安全・安心な水の安定供給と生活排水の適正な処理の推進			
	施策の方向性	【施策の方向性①】計画的施設整備と災害に強い施設整備			
	関連するSDGsの目標	1	6. 安全な水とトイレを世界中に	4	
		2		5	
		3		6	
	■その他関連のある施策の方向性 Ⅱ-3-②				
目 的					
●安全・安心な水の安定供給を図るため、災害に強い施設整備を計画的に行うものである。					

Do	■基本業務の実施		
	法律・政令・省令に義務付けられた業務		
	主（分）業務内容	●水道施設の管理に関すること。 ●給水装置工事に关すること。 ●飲料水供給施設等に関するここと。	
		●指定給水装置工事事業者に关すること。 ●道路等の占用に关すること。 ●専用水道及び貯水槽水道に关すること。	
		市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
		●その他給水に关すること。 ●受託工事に关すること。 ●水道事業に係る貯蔵品に关すること。 ●その他所管施設に关すること。	
		●水道施設の整備に关すること。 ●水道事業に係る予算、決算及び事業計画並びにその実施に关すること。	

Plan・Do

■基本業務の指標等							
活動指標	No.	指標内容	単位	実績値	想定値	目標値	
				R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
成果指標	①	管路更新率	%	0.94	1.00	1.00	1.00
	②						
	③						
	④						
	①	漏水件数（件）	件	300	290	280	270
	②	耐震適合率（％）（基幹管路）	%	35.5	35.5	35.5	36.8
	③						
	④						

Do 主 な 事 業	No.	区分		項目 (歳入：節名称 歳出：中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		歳入歳出	会計			
	1	歳入	水道事業	資本的收入(工事負担金)	①	①、②
	2	歳出	水道事業	資本の支出(改良費)	①	①、②
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					

Check	コメン ト	内部	（設定について） 本基本業務の目的である「安全・安心な水の安定供給」を図るため、活動指標として導水、送水、配水を含む全ての水道管（給水管を除く）の総延長に対して、当該年度で更新した水道管延長の割合を示した管路更新率を設定した。耐用年数を経過した老朽管を計画的に更新することに合わせて、耐震適合管に布設替えすることにより、漏水の件数が減り、耐震適合率が高くなると捉えて、成果指標①及び②を設定した。 （数値・達成状況について） 活動指標で設定した管路更新率は、想定値どおりに実施できており、おおむね順調に推移していくものと捉えている。今後は、設計時にダウンサウジングや配管ルートを検討等によるコスト縮減も考慮し取り組むことで、令和6年度の目標値は1.0%としている。 成果指標については、指標①の漏水件数が活動の結果により減少し、指標②の耐震適合率も活動に併せて推移していくものと捉えている。課題としては指標①指標②とも活動にかかる費用が限られていることである。
		外部	基本業務の指標等について概ね適切である。
		方針	外部評価のご意見・内容を踏まえ、継続して参りたい。